

立川の教育

令和7年度版（2025）



市の木 ケヤキ



立川市教育委員会

【表紙の写真】

左側上段：10周年を迎えた立川市・大町市姉妹都市中学生サミットの集合写真

左側下段：国営昭和記念公園のケヤキの木

右側上段：市役所前に咲くコブシの花

右側下段：立川第七中学校新体育館の外観

はじめに

立川市教育委員会
教育長 飯田 芳男

立川市教育委員会は前回の改定から約10年が経過した「教育目標」について、社会状況や教育環境を取り巻く状況の変化に伴い、より時代に即した内容とするため、この度改定をいたしました。改定した教育目標は平易な言葉を選び、わかりやすい教育目標とすることを心掛けたほか、混在していた学校教育に関する部分と社会教育に関する部分を整理し、分けて記載をいたしました。教育目標を達成するため、引き続き多様な施策や事業に取り組んでまいります。また、教育委員会が取り組む施策等の根拠には、立川市第5次長期総合計画があり、長期総合計画に基づく個別計画には、学校教育、社会教育、スポーツ、文化活動等の分野の基本方針や取組事業等が詳細に示されています。その多岐にわたる立川市の教育行政のあらましをまとめたものが本冊子「立川の教育」であります。教育行政に関して「この冊子があればよくわかる」という内容になっています。その中で令和7年度版のトピックになる項目について記します。



学校教育においては、一人一台のタブレットPCの活用が進み、GIGAスクール構想も新たなステージに入りました。そして教室には電子黒板が配置され、教材提示を工夫したり、授業の見通しを示したりすることが容易になり、児童・生徒に学習の広がりが見られるようになりました。また、特別支援教育をいっそう推進するため、令和8年4月に、市内小学校では3校目、市内中学校では初めてとなる「自閉症・情緒障害特別支援学級」を第六小学校と立川第四中学校に開設します。今年度は、子どもたち一人ひとりの特性に合う教育課程の検討や、施設面での整備を行います。さらに今後の施設整備面の取り組みとしては、令和11年1月からの供用開始を目指し、第二小学校を建替え、高松児童館・曙学童保育所と複合化する整備を予定しています。今年度は、新校舎の基本設計や仮設校舎の基本整備を進めることになっています。

ところで、立川市教育委員会は、学校教育に関わる5つの課と生涯学習推進センター及び図書館が日々市民サービスに努めています。とりわけ生涯学習推進センターと図書館は、生涯学習社会実現のための機関です。一例ですが、たちかわ市民交流大学の講座は、市民企画型、団体企画型、行政企画型があり、種々の分野に及んでいます。令和7年4月から7月の講座ガイドには、図書館巡りと称し第一小学校との併設が特色の「柴崎図書館」が紹介されています。他の図書館もそれぞれに特色がありますが、全9館で蔵書資料約100万点は大きな魅力です。昨今電子図書館もコンテンツが充実しています。歴史民俗資料館と共に文化振興の一翼を担っています。生涯にわたって親しむのはスポーツも同様です。本市は、児童・生徒、市民が自主的、自発的にスポーツに継続して親しめるために力を入れ、施設利用や環境整備に市民の声を反映させています。教育委員会が後援する各種のスポーツ大会も盛んです。



令和7年度も様々な教育施策を実施しますが、市民の皆さんの気持ちをひとつに関係機関、団体、学校へのご支援をいただけますようお願い申し上げます。

立川市教育委員会の教育目標

立川市教育委員会は、市民一人ひとりが自分のよさや可能性を見だし、幸せや生きがいを感じられるとともに、誰もが違いを乗り越え共に生きる社会の実現を目指す。また、生涯にわたり誰一人取り残さない教育行政を推進していく。

学校教育では、子どもたちが生きる力を身に付け、社会の創り手として自ら希望に満ちた未来を切り拓き、人間性・創造性を豊かに成長することを願い、

- 主体的に学び、自律した人
- 多様な人々と協働し、問題を解決していく人
- 自他を価値ある存在として尊重し、豊かな心を持った人
- 心身ともに健康で、たくましく生きる人

の育成に向けた教育を推進する。

また、社会教育では、年齢を問わず学び続け、一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、

- 自ら教養を高め、自己実現を図ることができる学習
- 多様な交流の場を創出し、共に学び合う学習
- 主体的に地域と関わる、地域に根差した探究的な学習
- 伝統や文化を継承し、新しい文化の創造を目指す学習

の実現に向けた教育を推進する。

そして、学校教育と社会教育とのつながりを見通しながら、すべての市民が教育を通じて幸せや豊かさを感じられるよう、学校と家庭、地域の連携・協働を図り、生涯にわたる教育を推進する。

立川市の計画体系と教育目標のイメージ

第5次基本構想
(令和7～16年度)

前期基本計画
(令和7～11年度)

個別計画
(令和7～11年度)

- ・第4次学校教育振興基本計画
- ・第4次特別支援教育実施計画
- ・第7次生涯学習推進計画
- ・第4次図書館基本計画
- ・第5次子ども読書活動推進計画

立川市教育委員会の教育目標

目 次

I 教育委員会と教育予算

1. 教育委員会	11
(1)教育委員会のしくみ	11
(2)教育長及び教育委員	11
(3)教育委員会制度の改正	12
(4)歴代教育委員および委員長・教育長	12
①歴代教育委員	
②歴代教育委員長	
③歴代教育長	
(5)教育委員会年表	15
(6)令和6年度総合教育会議協議状況	24
(7)令和6年度教育委員会審議状況	24
(8)教育委員会表彰	29
(9)教育委員会組織図	30
(10)事務分掌	31
(11)教育委員会職員数	33
2. 令和7年度 教育部の運営方針	34
(1)学校教育分野	34
(2)社会教育分野	35
(3)施策	35
①学校教育の充実	
②特別支援教育の推進	
③学校教育環境の充実	
④学校給食の提供と食育の充実	
⑤教育行政の推進	
⑥生涯学習社会の実現	
⑦図書館サービスの展開	
3. 令和7年度予算のあらまし	38
①令和7年度一般会計予算額(歳出)に占める教育予算額の割合	
②令和7年度教育予算額(歳出)の内訳	
③令和7年度教育予算額(歳出)の対前年	

度比較

④教育予算額(歳出)の推移

II 学校教育

1. 立川市第4次学校教育振興基本計画	43
①6つの基本方針	
②15の基本施策	
2. 教育指導	45
(1)令和7年度 学校教育の指針	45
(2)令和7年度 学校別教育目標	58
①小学校	
②中学校	
(3)教職員研修	60
①令和7年度 立川市学校教育における「教育課程への対応」に関する事業について	
②研修事業	
③教育研究事業	
(4)立川市立学校使用教科用図書	64
(5)教育相談	65
①教育相談	
②巡回相談	
③教育支援センター	
④スクールカウンセラーの配置	
⑤スクールソーシャルワーカーの派遣	
⑥学校と家庭の連携推進事業	
⑦学校支援員の配置	
⑧いじめ対策・不登校支援等推進事業	
⑨VLP（ヴァーチャル・ラーニング・プラットフォーム）	
⑩不登校巡回指導	
(6)特別支援教育	67
①特別支援学級・特別支援教室	

②特別支援教育の推進	①定期健康診断
③特別支援学級や通常の学級への介助員等の派遣	②結核診断
④就学・転学相談	③心臓検診
(7)国際教育 ……………69	④尿検査(腎臓病検査)
①外国人留学生・研修生との交流	⑤就学時健康診断
②外国語指導助手(ALT)の配置	⑥歯と口の健康週間児童・生徒ポスター展
③通訳協力員の配置	⑦AED(自動体外式除細動器)の設置
(8)ICT教育 ……………70	(2)児童・生徒の身長・体重の平均値 (令和6年度) ……………76
①一人1台タブレット端末の運用	①小学校
②学校間ネットワーク及び統合型校務支援システムの運用	②中学校
(9)キャリア教育・進路指導 ……………71	(3)令和6年度定期健康診断結果 ……77
①令和7年度(6年度卒業)中学校課程・学科別進学状況	(4)災害共済給付 ……………78
②年度別進路状況の推移	①給付件数・金額推移
(10)旅行・集団宿泊的行事…………72	②傷病別事故件数推移
①八ヶ岳自然教室	5. 子どもの安全安心…………78
②日光移動教室	6. 学校規模適正化…………79
③中学校移動教室	7. 学校給食…………80
④中学校修学旅行	(1)概要 ……………80
(11)立川教育フォーラム…………73	①提供方式
(12)姉妹都市(大町市)交流事業…………73	②食材料
①立川市・大町市姉妹都市「中学生サミット」	③実施回数
②大町市の小学生の図画工作作品の展示	④食器・食具等
3. 教育費の援助制度…………73	⑤献立と栄養価
(1)就学援助 ……………73	(2)学校給食費 ……………82
①認定者数の推移	(3)衛生管理 ……………83
②支給費目と金額	①施設・設備
(2)特別支援教育就学奨励費 ……………74	②従事者
①認定者数の推移	③食材料
②支給費目と金額	④調理
(3)父母負担軽減補助金(日光移動教室・修学旅行)…………74	⑤その他
(4)体験型英語学習施設利用補助金 ……75	(4)食物アレルギー対応 ……………84
4. 学校保健…………75	(5)食育支援 ……………84
(1)主な検診と事業 ……………75	(6)食中毒対策 ……………85
	(7)長期欠席児童・生徒への給食提供 …85
	8. 学校施設…………85

(1)教育環境の整備 ……………85	④高齢者の活動の振興方針
①校舎建替え	⑤市民体育の振興方針
②校舎大規模改修及び中規模改修など	⑥芸術・文化活動の振興方針
③体育館改修	(2)生涯学習推進計画 …………… 100
④校舎・体育館非構造部材の耐震補強	<共通して取り組む重点項目>
⑤プール改修	<施策目標>
⑥トイレ改修	<計画の体系>
⑦水飲栓直結化	(3)「学社一体」の取組…………… 103
⑧小学校校庭の芝生化	①学校支援ボランティア事業
⑨小・中学校普通教室及び特別教室空調 機設置工事	②地域学校協働本部事業
⑩小・中学校体育館空調設備	③立川市民科
⑪小・中学校体育館照明のLED化	(4)社会教育関係団体の育成 …………… 106
⑫小学校35人学級に伴う校舎増築工事	①社会教育関係団体登録制度
(2)学校施設の現況 ……………89	(5)生涯学習情報の提供 …………… 106
①小学校	①生涯学習情報コーナー
②中学校	②生涯学習指導協力者(市民リーダー)登 録制度
	③生涯学習情報システム
9. 小・中学校……………90	(6)たちかわ市民交流大学 …………… 107
(1)小・中学校一覧 ……………90	①たちかわ市民交流大学の講座
①小学校	②たちかわ市民交流大学講座実施状況
②中学校	(7)地域学習館 …………… 110
(2)児童・生徒数および学級数 ……………91	I 地域学習館施設
①小学校	①施設一覧
②中学校	②令和6年度利用状況
(3)児童・生徒数の推移 ……………92	③学習スペースの開放
①小学校	II 地域学習館事業
②中学校	①障害者対象事業(青春学級)
(4)学校職員数 ……………93	②高齢者対象事業
(5)通学区域 ……………94	③家庭教育講座
①通学区域一覧	④障害者理解講座
②指定校変更制度	⑤地域活性化講座
	⑥立川市民科講座
Ⅲ 社会教育	⑦多文化共生・国際理解講座
1. 社会教育……………99	⑧子ども対象事業
(1)社会教育の振興方針 ……………99	⑨視聴覚事業
①家庭教育の振興方針	⑩平和・人権学習事業
②青少年教育の振興方針	⑪令和6年度に開催されたその他の催し
③成人教育の振興方針	(8)学習等供用施設 …………… 117
	①施設一覧

②令和 6 年度利用状況	④蔵書冊数
(9)文化財 120	(3)図書館サービス 143
①指定文化財等	①図書・視聴覚資料・電子書籍の貸出
②埋蔵文化財の保護・保存	②リクエストサービス
③歴史民俗資料館	③レファレンスサービス
④川越道緑地古民家園	④読書バリアフリーサービス
2. 青少年教育 126	⑤他市図書館との相互利用実施状況
(1)青少年健全育成市民行動方針 126	(4)図書館事業 146
(2)主な青少年健全育成事業 127	①図書館全体事業
①青少年健全育成市民運動	②図書館別事業
②中学生の主張大会	③図書のリサイクル事業
③子ども・若者自立支援ネットワーク事業	④小・中学校向け利用案内等
④放課後居場所づくり事業	⑤小・中学校との連携
3. 社会体育 129	⑥職場体験(職場訪問含む)等
(1)体育施設 129	⑦図書ボランティア支援等
①施設一覧	
②令和 6 年度利用状況	5. 立川市の教育施設所在略図 150
(2)体育推進事業 133	
①立川市民体育大会	
②立川スポレクフェスタ	
③立川シティハーフマラソン2025	
④令和 6 年度に開催されたその他の競技大会・事業	
⑤各種スポーツ教室	
(3)学校体育施設開放 135	
①令和 6 年度利用状況	
(4)八ヶ岳山荘 136	
①施設概要	
②令和 6 年度利用状況	
4. 図書館 136	
(1)第 4 次図書館基本計画・第 5 次子ども読書活動推進計画 138	
(2)図書館施設 140	
①施設一覧	
②施設利用時間	
③令和 6 年度利用状況	

I 教育委員会と教育予算



1. 教育委員会

(1) 教育委員会のしくみ

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、教育に関する事務を処理するために、地方公共団体の長から独立して設置された合議制の執行機関です。教育行政における政治的中立性の確保、継続性・安定性の確保、地域住民の意向の反映等を目的として設置されており、教育、文化などの振興といった幅広い役割を担っています。

立川市教育委員会は市長が市議会の同意を得て任命した教育長及び4人の委員で組織されています。平成27年度までは委員長が委員の中から選挙によって選ばれ、会議を主宰し委員会を代表していましたが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正されたことに伴い、平成28年度より委員長と教育長を一本化した新「教育長」が設置され、新「教育長」が教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。

教育委員会の会議は定例会と臨時会があり、定例会は原則として毎月第2・第4木曜日に、臨時会は必要に応じて開催します。教育委員は会議のほか、小・中学校の入学式や卒業式への出席、学校訪問、研究発表会、運動会、道徳授業地区公開講座への参加や、小・中PTA連合会等との懇談会、また教育委員として広範な見識を深めるために各種研修会に参加しています。

(2) 教育長及び教育委員



(令和7年8月1日現在)

職 名	氏 名	住 所	任 期
教 育 長	飯 田 芳 男	練馬区	自 至 令和7.4.1 令和10.3.31
教 育 長 職務代理者	岡 村 幸 保	立川市	自 至 令和6.12.24 令和10.12.23
委 員	伊 藤 憲 春	立川市	自 至 令和3.12.24 令和7.12.23
委 員	小 柳 郁 美	立川市	自 至 令和4.12.25 令和8.12.24
委 員	堀 切 菜 摘	立川市	自 至 令和5.12.25 令和9.12.24

(任期は現委員としての任期)

(3) 教育委員会制度の改正

平成27年4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会制度が変わりました。これは、教育の政治的中立、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化等を図るもので、主な変更点は次の通りです。

①教育行政の責任を明確化

教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」を設置します。新教育長は、教育委員会の会を総理し、教育委員会を代表します。立川市教育委員会においては平成28年4月1日より新教育長を設置しました。

②「総合教育会議」を設置

市長と教育委員会で構成する総合教育会議を設置します。会議は市長が招集し、教育の振興に関する施策や教育環境の整備など重点的に講ずべき施策等を協議します。

③教育に関する「大綱」を市長が策定

市長は教育委員会と協議・調整し、教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や方針を定める大綱を策定します。

(4) 歴代教育委員および委員長・教育長

立川市教育委員会の教育委員については、旧教育委員会法の規定に基づき、昭和25年11月10日に、また、旧砂川町教育委員会の教育委員については、昭和25年10月5日にそれぞれ第1回の選挙を行い、公選制の委員を選出しました。その後、昭和31年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の施行によって、昭和31年10月1日から、市長、町長の任命制の委員となりました。昭和38年5月1日の立川市・砂川町の合併により、旧砂川町委員は、砂川地区教育行政諮問委員（4名）として、昭和40年3月まで存置され、昭和38年6月25日、1名の委員が任期満了となったので、この機会に砂川地区から委員を選出して、現在に至っています。

①歴代教育委員

ア 立川市教育委員

氏 名	在 職 期 間	氏 名	在 職 期 間
鈴木 貞 治	S 25.12. 1～S 31. 9.30	馬 場 操	S 27. 6.23～S 28. 6.10
村 瀬 正 成	S 25.12. 1～S 31. 9.30	青 木 千 尋	S 27.12. 1～S 31. 9.30
	S 32.10. 3～S 36.10. 2	大 路 権次郎	S 28. 6.11～S 29. 6. 3
	S 36.10. 3～S 40.10. 2	浜 田 禎 三	S 29. 6. 4～S 30. 4.30
	S 41. 9.28～S 45. 9.27	早稲田 英 章	S 30. 5.13～S 31. 9.30
野 田 芳 作	S 25.12. 1～S 31. 9.30	木 村 政 長	S 31.10. 1～S 32.10. 2
	S 31.10. 1～S 32.10. 1	中 村 富 雄	S 31.10. 1～S 32.10. 2
関 球 子	S 25.12. 1～S 27.11.30	西 田 稔	S 31.10. 1～S 32. 7.25
高 島 豊 作	S 25.12. 1～S 26. 5.24	青 木 義 雄	S 31.10. 1～S 35. 9.30
平 三 郎	S 26. 5.25～S 27. 6.22		S 35.10. 1～S 39. 9.30

氏 名	在 職 期 間	氏 名	在 職 期 間
青 木 義 雄	S 39.10.10 ～ S 43.10. 9	笠 井 照 保	S 63.12.24 ～ H 4.12.23
	S 43.10.10 ～ S 45. 9.10		H 4.12.24 ～ H 8.12.23
山 口 福太郎	S 32.10. 3 ～ S 35.10. 2		H 8.12.24 ～ H12.12.23
三 科 浩 三	S 32.10. 3 ～ S 34.10. 2	濱 野 成 生	S 61.10. 6 ～ S 62.10. 7
武 田 一 郎	S 32.10. 3 ～ S 33.10. 2		S 62.10.14 ～ H 3. 3.31
及 川 啓次郎	S 33.10. 3 ～ S 37.10. 2	志 村 順 子	S 62.11.14 ～ S 63.12.23
鈴 木 辰 三	S 34.12.22 ～ S 38.12.21		S 63.12.24 ～ H 4.12.23
守 重 芳	S 35.10.24 ～ S 36.12. 4		H 4.12.24 ～ H 8.12.23
塚 田 清	S 37. 9.28 ～ S 39.10.23		H 8.12.24 ～ H12.12.23
	S 39.10.24 ～ S 43.10.23		H12.12.24 ～ H16.12.23
	S 43.10.24 ～ S 47.10.23	中 島 寛	S 63.11.21 ～ H 3.12. 6
	S 47.12.18 ～ S 51.12.17	今 井 弘	H 3. 6.27 ～ H 3.10.13
荒 井 久 義	S 38. 6.26 ～ S 42. 6.25		H 3.10.14 ～ H 7.10.13
	S 42. 6.26 ～ S 46. 6.25		H 7.10.14 ～ H11.10.13
	S 46. 6.26 ～ S 50. 6.25		H11.10.14 ～ H15.10.13
天 谷 貞 三	S 39. 3.26 ～ S 43. 3.25	小 山 祐 三	H 3.12.26 ～ H 4.11.20
	S 43. 3.29 ～ S 47. 3.28		H 4.11.21 ～ H 8.11.20
榎 戸 辰 二	S 45. 9.30 ～ S 49. 9.29		H 8.11.21 ～ H12. 3.31
植 田 栄 一	S 45. 9.30 ～ S 47. 5. 1	中 野 隆 右	H 7.12. 7 ～ H11.12. 6
	S 50.11. 5 ～ S 51. 5. 1	藤 本 靖	H11.12.22 ～ H15.12.21
	S 51. 5. 2 ～ S 55. 5. 1		H15.12.22 ～ H19.12.21
砂 川 昌 平	S 47. 5. 2 ～ S 50. 6. 4	大 澤 祥 一	H12. 4. 1 ～ H12.11.20
五十嵐 栄 治	S 47.12.18 ～ S 51.12.17		H12.11.21 ～ H16.11.20
	S 51.12.23 ～ S 55.12.22		H16.11.21 ～ H20. 6.25
	S 55.12.23 ～ S 59.12.22	森 谷 健 之	H12.12.24 ～ H14. 3.14
	S 59.12.24 ～ S 62. 5.26	村 田 有 弘	H14. 5.28 ～ H16.12.23
望 月 イ ト	S 50. 6.26 ～ S 54. 6.25	小 林 章 子	H15.12.18 ～ H19.12.17
	S 54. 7. 9 ～ S 58. 7. 8		R 元.12.25 ～ R 5.12.24
宮 崎 紮	S 50. 6.26 ～ S 54. 6.25	古 木 光 義	H16.12.24 ～ H20.12.23
	S 54. 7. 9 ～ S 58. 7. 8	牧 野 征 夫	H16.12.24 ～ H20.12.23
櫻 井 喬	S 51.12.23 ～ S 55.12.22	宮 田 由 香	H19.12.25 ～ H23. 8.31
	S 55.12.23 ～ S 59.12.22	中 村 祐 治	H19.12.25 ～ H23.12.24
比留間 明	S 55. 9. 6 ～ S 59. 9. 5	澤 利 夫	H20. 6.26 ～ H20.11.20
	S 59. 9. 7 ～ S 63. 9. 6		H20.11.21 ～ H24.11.20
小牧 久礼三郎	S 58.10. 8 ～ S 61. 7.31	古 岡 邦 人	H20.12.24 ～ H24.12.23
清 水 一 郎	S 58.10. 8 ～ S 62.10. 7	田 中 健 一	H20.12.24 ～ H24.12.23
	S 62.10.14 ～ H 3.10.13		H24.12.24 ～ H28.12.23
	H 3.10.14 ～ H 7.10.13		H28.12.24 ～ R 2.12.23
笠 井 照 保	S 59.12.24 ～ S 63.12.23	平 山 いづみ	H23.10.27 ～ H23.12.24

氏 名	在 職 期 間	氏 名	在 職 期 間
平 山 いづみ	H23.12.25～H27.12.24	松 野 登	H27.12.25～R元.12.24
福 田 一 平	H23.12.25～H27.12.24	佐 伯 雅 斗	H27.12.25～H30.12.24
小 町 邦 彦	H24.11.21～H28. 3.31	嶋 田 敦 子	H30.12.25～R 4.12.24
伊 藤 憲 春	H24.12.24～H28.12.23	石 本 一 弘	R 2.12.24～R 6.12.23
	H28.12.24～H29.12.23	小 柳 郁 美	R 4.12.25～
	H29.12.24～R 3.12.23	堀 切 菜 摘	R 5.12.25～
	R 3.12.24～	岡 村 幸 保	R 6.12.24～

イ 旧砂川町教育委員

氏 名	在 職 期 間	氏 名	在 職 期 間
宮崎 伝左エ門	S27.10. 6～S30. 4.20	松 本 一 晴	S31.10. 1～S33. 9.30
宮 野 卯 一	S27.10. 6～S31. 9.30	鈴 木 勇	S31.10. 1～S32. 9.30
園 部 半 三	S27.10. 6～S31. 9.30	島 田 平四郎	S32.10. 1～S36. 9.30
天 城 仁 朗	S27.10. 6～S31. 9.30		S36.10. 1～S37. 3.31
荒 井 義 美	S27.10.23～S28.10.31	中 丸 長 蔵	S33. 1.29～S35. 9.30
内 野 茂 雄	S28.11. 1～S30. 4.30	小谷野 甲 子	S33.10. 1～S37. 3.31
宿 谷 孫四郎	S30. 5.12～S31. 9.30	砂 川 昌 平	S35.12.21～S38. 3
小 林 英 嗣	S31.10. 1～S32.11. 5	大 道 祖 来	S35.12.21～S38. 4.30
網 代 孝	S31.10. 1～S35. 9.30	吉 沢 浩	S37. 4.30～S37. 9.30
砂 川 ち よ	S31.10. 1～S34. 9.30		S37.10. 1～S38. 4.30
	S34.11.24～S38. 4.30	須 崎 志 摩	S37. 4.30～S38. 4.30

ウ 立川市砂川地区教育行政諮問委員

氏 名	在 職 期 間	氏 名	在 職 期 間
砂 川 ち よ	S38. 5. 1～S40. 3.31	須 崎 志 摩	S38. 5. 1～S40. 3.31
吉 沢 浩	S38. 5. 1～S40. 3.31	大 道 祖 来	S38. 5. 1～S40. 3.31

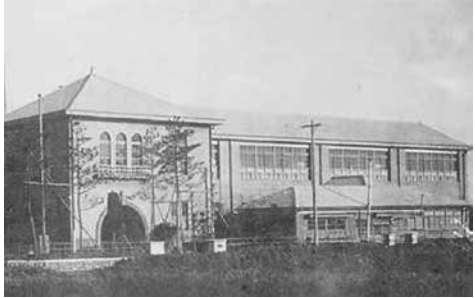
②歴代教育委員長

氏 名	在 職 期 間
鈴 木 貞 治	S25.12. 1～S28. 6.17
野 田 芳 作	S28. 6.18～S32.10. 1
村 瀬 正 成	S32.10. 3～S40.10. 2
塚 田 清	S40.11.26～S41.11.25
天 谷 貞 三	S41.11.26～S42.11.25
荒 井 久 義	S42.11.26～S47. 6.29
榎 戸 辰 二	S47. 6.30～S49. 9.29
五十嵐 栄 治	S49.12. 6～S60.12.26
清 水 一 朗	S60.12.27～H 7.10.13
笠 井 照 保	H 7.10.26～H 9.12.23
志 村 順 子	H 9.12.24～H12.12.23
	H12.12.25～H16.12.23
藤 本 靖	H16.12.24～H19.12.21
古 木 光 義	H19.12.25～H20.12.23
中 村 祐 治	H20.12.24～H23.12.23
福 田 一 平	H23.12.26～H27.12.24
田 中 健 一	H27.12.25～H28. 3.31

③歴代教育長

氏 名	在 職 期 間
石 川 積	S25.12. 1～S30. 4.26
青 木 義 雄	S30. 4.30～S45. 9.10
植 田 栄 一	S45. 9.30～S47. 5. 1
	S50.11. 5～S55. 5. 1
砂 川 昌 平	S47. 5. 2～S50. 6. 4
比留間 明	S55. 9. 6～S63. 9. 6
中 島 寛	S63.11.21～H 3.12. 6
小 山 祐 三	H 3.12.26～H12. 3.31
大 澤 祥 一	H12. 4. 1～H20. 6.25
澤 利 夫	H20. 6.26～H24.11.20
小 町 邦 彦	H24.11.21～H28. 3.31
	H28. 4. 1～H31. 3.31 (新教育長)
	H31. 4. 1～R 4. 3.31
栗 原 寛	R 4. 4. 1～R 7. 3.31
飯 田 芳 男	R 7. 4. 1～

(5) 教育委員会年表

年 月	事 項	年 月	事 項
明治 3. 3.	・ 普済寺に郷学校（現一小）が開設される	昭和 4. 9.	・ 立川第一尋常小学校（現二小）が開校
5. 5.	・ 砂川八番組に共同学舎（現八小）が創立される	10. 4.	・ 立川青年学校が設立される
	・ 流泉寺境内に西砂川小学校（現九小）が開設される	12. 1.	・ 立川第二尋常小学校（現三小）が開校
6.	・ 砂川五番組の私有地に私塾が開かれる		
8.	・ 郷学校が耦額学舎（現一小）に改称		第三小学校
7.	・ 砂川五番組の私塾が中砂川小学校となる		
2.	・ 共同学舎は砂川九番組に校舎を新築し移転し東砂川小学校となる	15.11.	・ 立川第三尋常小学校（現四小）、立川第四尋常小学校（現五小）が開校
8. 3.	・ 耦額学舎が柴崎学校（現一小）に改称、普済寺から移転	16. 4.	・ 立川尋常高等小学校を立川国民学校（現一小）、立川第一尋常小学校を立川第一国民学校（現二小）、立川第二尋常小学校を立川第二国民学校（現三小）、立川第三尋常小学校を立川第三国民学校（現四小）、立川第四尋常小学校を立川第四国民学校（現五小）に改称
14. 4.	・ 柴崎村が立川村に改称したことにより、柴崎学校が立川学校（現一小）に改称		・ 砂川尋常高等小学校を砂川国民学校（現八小）、西砂川尋常高等小学校を西砂川国民学校（現九小）に改称
15.	・ 中里新田の林泉寺に西砂川学校の分校（現西砂小の前身）が開設される	19. 4.	・ 全市学童疎開始まる
20. 4.	・ 立川学校が高等科を併置し、立川尋常高等小学校（現一小）に改称		・ 立川国民学校を柴崎国民学校（現一小）、立川第一国民学校を曙国民学校（現二小）、立川第二国民学校を錦国民学校（現三小）、立川第三国民学校を富士見国民学校（現四小）、立川第四国民学校を高松国民学校（現五小）に改称
23.10.	・ 西砂川小学校を西砂川尋常小学校（現九小）に改称		
25. 3.	・ 立川尋常高等小学校が高等科を廃し、立川尋常小学校（現一小）に改称	21. 1.	・ 小学校で学校給食を開始
28. 4.	・ 立川尋常小学校が再び高等科を併置し、立川尋常高等小学校（現一小）に改称	22. 4.	・ 立川第一中学校が都立第二中学校内に立川第二中学校が曙小学校内に開校
33. 7.	・ 中砂川学校と東砂川学校が合併し、砂川尋常小学校（現八小）となる		・ 柴崎国民学校を柴崎小学校（現一小）、曙国民学校を曙小学校（現二小）、錦国民学校を錦小学校（現三小）、富士見国民学校を富士見小学校（現四小）、高松国民学校を高松小学
9.	・ 砂川尋常小学校を砂川尋常高等小学校（現八小）に、西砂川尋常小学校を西砂川尋常高等小学校（現九小）に改称		
42. 2.	・ 立川実業補修学校（後の立川青年学校）が設立認可される		
大正 2. 4.	・ 普済寺「六面石幢」と「普済寺開山物外和尚坐像」が国宝に指定される		
3.10.	・ 立川尋常高等小学校が現在の一小の地に校舎を新築し、移転		
8.10.	・ 「立川氏館跡」が都旧跡に指定される		
11. 3.	・ 立川村教育会が発足		

年 月	事 項	年 月	事 項
昭和22. 4.	校（現五小）に改称	昭和28. 4.	校を第五小学校、羽衣小学校を第六小学校に改称
	・ 砂川国民学校を砂川小学校（現八小）、西砂川国民学校を西砂川小学校（現九小）に改称	7.	・ 中学校の林間学校（山中湖）始まる
	・ 砂川中学校（現四中）が西砂川小学校内に開校、砂川小学校内に分校を置く	11.	・ 普済寺「六面石幢」が国宝に再指定され、「普済寺開山物外和尚坐像」が国指定重要文化財に再指定される
11.	・ 市民憩いの家（公民館の前身）が開設される	29. 4.	・ 小学校特殊学級が初めて一小内に設置される
23. 4.	・ 市立新制高校（定時制・旧北多摩高校、現立川国際中等教育学校）が柴崎小学校内に開校。24年に一中内に移り、26年に全日制となり立川短大内に移る		・ 立川公園野球場を開設
	・ 各学校にPTA発足	30. 3.	・ 「普済寺釈迦牟尼坐像」「普済寺保存の板碑群」「八幡神社本地仏像」「満願寺聯」「柴崎分水訴願状」を市指定有形文化財に、「大和田遺跡」「八幡神社本殿跡」「満願寺跡」「柴崎分水」を市指定史跡に、「八幡神社大櫓」を市指定天然記念物に指定
6.	・ 市民憩いの家は、市に移管され、立川市公民館に改称	31.10.	・ 市長の任命による教育委員会が発足
			・ 北多摩高校を都へ移管
	立川市公民館（昭和30年頃）	32. 3.	・ 各小学校の防音改築工事始まる
24. 3.	・ 立川第一中学校が柴崎町に、立川第二中学校が曙町に校舎を新築移転	33. 1.	・ 立川第三中学校が羽衣町に移転、中学の特殊学級も開設される
10.	・ 第1回全国地方都市教育長並びに教育課長会議が立川市で開かれる	3.	・ 第七小学校が三中あとに開校
25. 4.	・ 羽衣小学校（現六小）が開校	34. 4.	・ 教育研究室を市役所内に開設
11.	・ 教育委員会設置、初の教育委員選挙を執行（定数4人に8人が立候補）		・ 第四小学校に北多摩地区科学センターが設置される
12.	・ 市教育委員会が発足、第1回委員会を開会し、鈴木貞治を委員長に推薦		・ 砂川町公民館が開館
26. 2.	・ 小学校で完全給食を実施	7.	・ 臨海学校が岩井海岸へ移る
4.	・ 立川第三中学校が至誠学舎内に開校	10.	・ 立川公園陸上競技場を開設
6.	・ 立川第三中学校の新校舎が現在の七小の地に完成し、移転	38. 5.	・ 立川市と砂川町の合併により、砂川町立砂川中学校を立川市立砂川中学校（現四中）、砂川町立砂川小学校を立川市立砂川第一小学校（現八小）、砂川町立西砂川小学校を立川市立砂川第二小学校（現九小）に改称
27. 5.	・ 立川第三中学校に夜間部を併設		・ 砂川町公民館を立川市公民館砂川分館に改称
8.	・ 小学校の臨海学校（秋谷海岸）始まる	6.	・ 「諏訪神社獅子頭及び太鼓胴」を市指定有形文化財に指定
28. 4.	・ 柴崎小学校を第一小学校、曙小学校を第二小学校、錦小学校を第三小学校、富士見小学校を第四小学校、高松小学	39. 4.	・ 練成館を開設
			・ 砂川中学校を砂川第一中学校（現四中）に改称
			・ 砂川中学校の分校は廃止され、砂川町に砂川第二中学校（現五中）が独立開校

年 月	事 項	年 月	事 項
昭和39. 4.	・砂川第一小学校に分校（後の十小）を設置	昭和45. 3.	・第一小学校、創立100周年記念式典を挙行
7.	・立川公園水泳場開設	4.	・南砂小学校が開校
8.	・「砂川分水・柴崎分水取水口」「蚕影神社跡」「巴河岸跡」「残堀川旧水路跡」を市指定史跡に指定	11.	・「諏訪神社本殿付棟札」「旧八幡神社本殿付棟札」「阿豆佐味天神社本殿付棟札」「公私日記」「勝坂式土器」を市指定有形文化財に指定
11.	・全中学校でミルク給食を開始	46. 2.	・立川市公民館改築、図書室を設置
40. 4.	・砂川第一小学校を第八小学校、砂川第二小学校を第九小学校、砂川第一小学校分校を第十小学校、砂川第一中学校を立川第四中学校、砂川第二中学校を立川第五中学校に改称	4.	・幸小学校、若葉小学校、松中小学校が開校
	・第十小学校が第八小学校内に開校	6.	・心身障害児指導室が福祉会館に開設される
5.	・立川第四中学校が校舎を新築移転、あとに第十小学校が移る	8.	・大和田遺跡の発掘調査始まる（第3次）
7.	・八ヶ岳山荘（旧第一山荘）を開設、同時に山荘を利用した中学生の林間学校を始める	10.	・公民館砂川分館を幸分館に改称
		47. 4.	・大山小学校が開校
	八ヶ岳第一山荘（取壊済）での林間学校	48. 3.	・公民館本館を中央公民館に改称
11.	・「銅鉦鼓」が都指定有形文化財に指定される	4.	・多摩川緑地野球場を開設
41. 4.	・市青少年問題協議会が「家庭の日」（毎月第2日曜日）を設ける	6.	・砂川公民館が新築開館、図書室を設置
9.	・けやき台小学校が開校	7.	・見影橋公園水泳場を開設
42. 4.	・西砂小学校が九小分校より独立開校	49. 7.	・立川第六中学校が開校
9.	・「獅子舞」を市無形民俗文化財に指定	50. 5.	・生活指導相談員制度が発足、三小に相談室を設置
12.	・南富士見小学校が開校	7.	・山梨県清里高原にハイキングコースを設定
43. 6.	・見影橋公園（野球場兼陸上競技場）を開設	9.	・第二学校給食共同調理場を開設
7.	・移動図書館「大空号」が巡回開始	51. 3.	・「柴崎村野帳附柴崎村絵図」「立川村十二景」を市指定有形文化財に指定
9.	・教育相談室が第三小学校内に移転	7.	・立川第二中学校で初の校庭スポーツ開放を開始
44. 1.	・第一学校給食共同調理場が完成し、小学校5校（九小・十小・けやき台小・西砂小・南富士見小）でセンター方式の学校給食を開始	52. 2.	・柏小学校が開校
12.	・岩井臨海施設の廃止決める	5.	・初の五月祭を中央公民館で開催
		53. 4.	・立川第七中学校、立川第八中学校、多摩川小学校が開校
		7.	・立川市図書館設置。公民館図書室（柴崎・砂川・幸）と移動図書館を図書館へ移管
			・西砂図書館が開館
			・西砂公民館が開館
		54. 1.	・多摩川図書館が開館
		4.	・立川第九中学校が開校
			・中里野球場を開設
		11.	・第九小学校が創立100周年記念式典を挙行
		55. 3.	・市民体育館が開館

年 月	事 項	年 月	事 項
昭和55. 4.	・ 高松公民館が開館	平成 2. 6.	・ 幸公民館が開館
	・ 西砂庭球場を開設	7.	・ 柴崎会館が開館
6.	・ 高松図書館が開館	3. 3.	・ 「砂川十番組大のぼり」を市指定有形文化財に指定
12.	・ 市教育委員会発足30周年で記念講演会開く	7.	・ ハヶ岳山荘本館・体育館等を開設
56. 9.	・ 第1回心身障害者スポーツ大会を開催		・ 歴史民俗資料館、体験学習室等を増築
57. 3.	・ 第1回立川マラソンを開催	4. 5.	・ 小学校のハヶ岳自然教室を始める
7.	・ 「多摩川魚撈具」を市指定有形民俗文化財に指定	8.	・ 生涯学習推進計画を策定
		9.	・ 学校週5日制がスタート
58. 1.	・ 練成館に相撲場を開設	10.	・ 市民体育館を泉市民体育館に改称
4.	・ 上砂川小学校が開校		・ 多摩川図書館屋外閲覧所を開設
5.	・ 滝ノ上会館が開館	5. 2.	・ 柴崎市民体育館を開館
7.	・ こんびら橋会館が開館	5.	・ 教育委員会事務局が民間ビル（錦町秀栄ビル）に移転
59. 4.	・ 緑町運動広場を開設	6.	・ さかえ会館が開館
5.	・ 高松会館が開館	9.	・ 社会教育関係団体登録制度スタート
60. 7.	・ 教育相談室が錦地域センター内に移転	10.	・ 川越道緑地古民家園が開園
	・ 錦公民館が開館		・ 中里多目的運動広場を開設
	・ ハヶ岳第二山荘（宿泊棟）を開設	6. 2.	・ 図書館5館に蔵書検索端末機を設置
8.	・ 第1回中学校総合体育大会を開催		・ 諏訪神社の本殿等が全焼
12.	・ 歴史民俗資料館が開館	3.	・ 「立川氏館跡」が都指定史跡に種別変更指定される
	・ 錦図書館が開館	7. 1.	・ 中央図書館が開館
61. 3.	・ 第5回立川マラソンを開催。ハーフマラソンが日本陸連の公認となる	2.	・ 西砂会館が開館
4.	・ 泉町野球場を開設		・ 学校週5日制、月2回実施
5.	・ 若葉会館が開館	4.	・ 普済寺が全焼
11.	・ 若葉図書館が開館	8. 6.	・ 国指定重要文化財「普済寺開山物外和尚坐像」焼失のため、指定解除
62. 5.	・ 教育委員会事務局が民間ビル（中村LKビル）に移転	7.	・ いじめ相談カードを配布
	・ こぶし会館が開館	9. 2.	・ 体育施設電話予約システムスタート
7.	・ 幸図書館が開館	3.	・ 「普済寺釈迦牟尼坐像」焼失のため指定解除
8.	・ 一番町少年野球場を開設	6.	・ 立川公園新堤防運動広場を開設
63. 6.	・ 羽衣中央会館が開館	10.	・ 中学校給食の試行を開始
7.	・ 泉町運動場庭球場・ゲートボール場を開設		・ 移動図書館廃止
8.	・ 大町市で初めてのふるさと体験交流を実施		・ 「諏訪神社本殿付棟札」「八幡神社本殿付棟札」焼失のため指定解除
	・ 外国人英語指導制度を導入	11.	・ 立川市公民館が開設50周年迎える
12.	・ 全図書館にブックポストを設置		・ 砂川中央地区北野球場・多目的運動広場を開設
平成元. 4.	・ 中学校情緒障害（登校拒否）生徒受入学級を開設	10. 2.	・ CATV双方向通信実験を開始
6.	・ 天王橋会館が開館	3.	・ 立川市立学校適正規模等審議会答申
10.	・ 公民館4館にパソコンルームを開設	4.	・ 教育委員会事務局組織の改正（2部制の廃止）
12.	・ 「小林家住宅」を市指定有形文化財に指定		

年 月	事 項	年 月	事 項
平成10. 6.	・ 適応指導教室「おおぞら」を開設	平成16. 3.	に登録される
11.	・ 中央公民館全国優良公民館表彰受賞	4.	・ 南富士見小学校、多摩川小学校を廃し、新生小学校を開校
	・ 砂川中央地区支所前庭球場・多目的運動広場・ゲートボール場を開設		・ 小学校3年生以上の全学級で算数の少人数指導を実施
11. 3.	・ 歴史民俗資料館常設展示室模様替え		・ 小学校1年生31人以上の学級に学校生活協力員を派遣
	・ 緑町運動広場を廃止	17. 1.	・ 立川教育フォーラムを開催
4.	・ 砂川中央地区支所東野球場・ゲートボール場を開設	4.	・ 中学校の全校で二学期制を導入
9.	・ インターネットを全校に導入		・ 中学校の全学級で数学の少人数指導を実施
12. 4.	・ 上砂図書館、上砂会館が開館		・ 学校教育サポートセンター準備室を開設
	・ 中学校給食本格実施（立川第三中・立川第五中）	8.	・ 第3次生涯学習推進計画を策定
	・ 「中野家住宅」が国登録有形文化財に登録される	9.	・ 適応指導教室「たまたがわ」を開設
6.	・ 第2次生涯学習推進計画を策定	18. 3.	・ 昭島市と共催で「第25回立川・昭島マラソン」を開催
	・ 立川第二中・立川第七中給食実施	4.	・ 第七小学校に言語障害学級「ことばの教室」を開設
11.	・ 立川市立学校規模適正化実施方針を策定		・ 松中小学校に情緒障害学級「はらっぱ学級」を開設
13. 2.	・ 第八小学校、創立100周年記念式典を挙行		・ 錦町庭球場・フットサル場を開設
7.	・ 開かれた教科書採択、市民参加で実施		・ 見影橋公園水泳場を廃止
	・ 学校規模適正化地域協議会設置	9.	・ 学習等供用施設に指定管理者制度導入
9.	・ 我が国初の狂牛病（BSE）感染牛が発見され、牛肉・牛加工品の学校給食への使用を自粛	19. 4.	・ 学校教育サポートセンターを開設
	・ 「立川氏文書」を市指定有形文化財に指定		・ 特別支援教育ヘルプデスクを開設
	・ 立川第六中・立川第九中給食実施		・ 特別支援教育の実施
14. 3.	・ 池田小学校児童殺傷事件に伴い、安全対策として全校に監視カメラ設置		・ 生涯学習推進センターを設置
4.	・ 学校週5日制完全実施	9.	・ たちかわ市民交流大学情報誌「きらり・たちかわ」創刊
	・ 立川第四中給食実施	10.	・ 公民館を廃止、新たに地域学習館として開設
10.	・ 中学校給食全校実施（立川第一中・立川第八中）		・ 「たちかわ市民交流大学」を開講
15. 1.	・ 小・中学校全校の校舎、体育館の耐震診断が終了	20. 3.	・ 特別支援教育報告会を開催
4.	・ 小学校1校、中学校4校で二学期制を導入		・ 生涯学習情報システムを導入
	・ 学校指定変更の条件緩和	4.	・ 文部科学省「人権教育総合推進地域事業」の地域指定
6.	・ 教育情報紙「たち」創刊		・ 「スクールインターンシップ」の導入
8.	・ 「玉川上水」が国指定史跡に指定される		・ 「就学支援シート」の実施
12.	・ 教育委員会委員に保護者委員の公募を実施		・ 見影橋公園ミニ・スポーツ施設を開設
16. 3.	・ 「旧梅田診療所」が国登録有形文化財	5.	・ 小・中学校全校に特別支援教育支援員を配置
		7.	・ 小学校全校に学校図書館支援指導員を配置

年 月	事 項	年 月	事 項
平成20. 10.	・ 新生小学校の運動場を芝生化	平成24. 4.	・ 中学校全校において、三学期制による教育課程を編成、実施
12.	・ 人権教育推進イベントを開催		・ 向郷遺跡で本発掘調査を実施
21. 3.	・ 立川市教育委員会の点検・評価を実施	5.	・ 学力向上推進研究校を小学校2校、中学校1校に指定
	・ 「たちかわ中央公園スケートパーク」を開設	7～8.	・ 小学校の通学路における緊急合同点検を実施
	・ 地域学習館運営協議会準備会発足	8.	・ 中学校全校に学校図書館システム設置が完了
4.	・ 中学校部活動選択による指定校変更制度開始	10.	・ 第三小学校、第四小学校の運動場を芝生化
	・ ハケ岳山荘に指定管理者制度を導入	11.	・ たちかわ市民交流大学開講5周年イベントを開催
7.	・ 「旧石井家住宅主屋・長屋門・土蔵」を市指定有形文化財に指定。木造大日如来坐像が国指定重要文化財に指定される	12.	・ 特別支援教育課が子ども未来センター（錦町）へ移転
22. 3.	・ 国の補助金等を活用し、全校に地上デジタル放送対応テレビ設置	25. 2.	・ 生涯学習情報システムに子ども未来センターを追加
4.	・ 柴崎市民体育館へ指定管理者制度を導入	3.	・ 「立川市における小学校の学校適正規模の基本的考え方」を決定
5.	・ 教育委員会が市役所新庁舎（泉町）へ移転		・ 「砂川村野取反別帳附砂川村絵図」「柴崎村絵図」「砂川村絵図」「向郷遺跡環状墓群出土の遺物」を市指定有形文化財に、「須崎家内蔵」を市指定有形民俗文化財に指定
	・ 「教育センター」を開設	4.	・ 学力向上推進研究校を小学校4校、中学校2校に指定
	・ 第4次生涯学習推進計画を策定		・ 西砂・高松・若葉図書館へ指定管理者制度を導入
6.	・ 幸・錦図書館へ指定管理者制度を導入		・ 第一学校給食共同調理場、第二学校給食共同調理場を廃止し、PFI手法により学校給食共同調理場を開設、運用開始
	・ 地域学習館運営協議会発足	6.	・ 指定校変更制度（隣接校希望）を改正
9.	・ 「スクールソーシャルワーカー」の導入		・ 適応指導教室「たまがわ」が錦学習館（錦町）へ移転
10.	・ 砂川学習館に立川市砂川地域歴史と文化の資料コーナーを開設	7.	・ 図書館システム更新・IC機器（自動貸出機・自動返却機等）導入
12.	・ 市指定史跡「巴河岸跡」「残堀川旧水路跡」「柴崎分水・砂川分水取入口」の指定を解除	26. 2.	・ 国立市図書館との相互利用開始
	・ 学校教育振興基本計画を策定	4.	・ 特別支援教育実施計画を策定
23. 3.	・ 小・中学校全校の校舎、体育館の耐震補強工事が終了		・ 第八小学校に通級指導学級を新設
4.	・ スクールカウンセラーを小学校8校に配置		・ 西砂小学校の校舎を増築し、運用開始
8.	・ 小学校全校に学校図書館システム設置が完了		・ 泉市民体育館へ指定管理者制度を導入
9.	・ 小学校地上デジタル放送対応工事が終了	5.	・ 中学校に学習支援員を派遣
	・ 小・中学校普通教室に空調機設置工事が完了		・ 昭島市図書館及び武蔵村山市図書館との相互利用開始
24. 3.	・ 教育目標を改定	7.	・ 小・中学校に巡回相談員（臨床心理士）を派遣
	・ 立川シティハーフマラソン2012を開催		
	・ 小林家住宅母屋北・東面屋根の茅を葺き替え		
	・ 中学校地上デジタル放送対応工事が終了		
4.	・ 特別支援教育課の設置		
	・ 立川第三中学校に情緒障害等通級指導学級を開設		

年 月	事 項	年 月	事 項
平成26. 8.	・ 第一小学校、柴崎学習館、柴崎図書館の建替え工事が完了し開設	平成28. 4.	育委員会との連携・協力に関する協定書調印
11.	・ 「立川市子どものいじめ防止条例」施行		・ 小学校8校に「特別支援教室キラリ」を導入
12.	・ 第1回立川市いじめ防止対策審議会開催	6.	・ 立川スタンダード20〈基本的指導過程〉策定（以後、順次「改定版」を策定）
27. 3.	・ 第一小学校の校庭を整備し一部芝生化。周囲道路に通学路を設置。第一小学校建替え事業が完了	7.	・ 姉妹都市中学生交流事業 立川市・大町市姉妹都市中学生サミット開催（立川市にて）
4.	・ 第九小学校の大規模改修工事が完了	9.	・ 小学校18校にタブレット端末を導入し、小・中学校全校への導入が完了
	・ 学力ステップアップ推進地域指定事業開始		・ 第六小学校の運動場を一部芝生化
	・ スポーツ振興課が市長部局へ移管	29. 1.	・ 児童会サミット開催（小学生）
	・ 「立川市民科」の導入、開始		・ 中央図書館に国立国会図書館「デジタル化資料送信サービス」を導入
	・ 特別支援教育課を「教育支援課」に改称		・ ハケ岳山荘宿泊棟を解体
	・ 教育支援課に教育支援相談員を配置	2.	・ 通学路防犯カメラを8校（40台）に設置
	・ 柴崎・多摩川・上砂図書館へ指定管理者制度を導入		・ 学校給食に起因する集団食中毒が発生
	・ 学校支援ボランティア登録制度スタート	3.	・ 第八小学校に校内LANを整備（小・中学校全校の整備完了）
	・ 「旧梅田診療所」の解体により国登録有形文化財の登録から抹消		・ 第2次特別支援教育実施計画を策定
6.	・ 国分寺市図書館との相互利用開始		・ 第八小学校の大規模改修工事が完了
7.	・ 東大和市図書館との相互利用開始		・ 「立川氏文書」（個人所有分）関連系図資料を市指定有形文化財に追加指定
	・ 中央図書館の平日の開館時間を延長（午後8時まで開館）		・ 生徒会サミット開催（中学生）
	・ 姉妹都市中学生交流事業 立川市・大町市姉妹都市中学生サミット開始	4.	・ 学校教育サポートセンターが市役所本庁舎内に移転
	・ 第2次学校教育振興基本計画を策定		・ 事業再編により立川市学校支援員を小・中学校全校に配置
	・ 第5次生涯学習推進計画を策定		・ 「特別支援教室キラリ」を小学校16校に拡充
	・ 第2次図書館基本計画を策定	6.	・ 平成30年4月に設立する新校の校名を「若葉台小学校」に決定（立川市学校設置条例の一部改正）
	・ 第3次子ども読書活動推進計画を策定		・ 小学校7校、中学校3校のプール温水シャワー設置（小・中学校全校の整備完了）
9.	・ 第九小学校の運動場を一部芝生化		・ 市指定有形文化財「阿豆佐味天神社本殿附棟札」に名称変更
10.	・ 中学校に校内LANを整備	8.	・ 小学校「特別の教科 道徳」の教科用図書を採択
	・ 小学校の特別支援教室モデル事業を開始		・ 小林家住宅母屋西・南面等屋根の茅を葺き替え
11.	・ 中学校全校と小学校2校にタブレット端末を導入	9.	・ 第八小学校の運動場を一部芝生化
12.	・ 通学路防犯カメラを4校（20台）に設置	10.	・ たちかわ市民交流大学開講10周年イベントを開催
28. 3.	・ 小学校（第八小学校を除く）に校内LANを整備	30. 1.	・ 南砂小学校体育館の大規模改修工事が完了
	・ 「立川氏文書」（個人所有分）を市指定有形文化財に指定		
	・ 第六小学校の大規模改修工事が完了		
	・ 川越道緑地古民家園内に「須崎家内蔵」を復元		
4.	・ 日本マイクロソフト株式会社と立川市立学校におけるICT教育に関する協定書調印		
	・ 国立大学法人東京学芸大学と立川市教		

年 月	事 項	年 月	事 項
平成30. 2.	・通学路防犯カメラを8校(38台)に設置し、小学校全校通学路への設置が完了	令和2. 4.	・立川第六中学校内に東部学校共同事務室、大山小学校内に西部学校共同事務室を開設
3.	・立川第一中学校体育館と立川第二中学校校舎の中規模改修工事が完了	5.	・小・中学校全校ガイダンス登校(週1回) 開始
4.	・けやき台小学校、若葉小学校を閉校し、若葉台小学校を開校 ・第一小学校内に南部学校共同事務室を開設 ・松中小学校に知的障害特別支援学級「まつのみ学級」を開設 ・「特別支援教室キラリ」を小学校全校に拡充 ・きこえとことばの教室を第八小学校に移設	6.	・小・中学校全校分散登校開始(6月1日) ・小・中学校全校一斉授業・給食開始(6月15日) ・第3次学校教育振興基本計画を策定 ・第3次特別支援教育実施計画を策定 ・第6次生涯学習推進計画を策定 ・第3次図書館基本計画を策定 ・第4次子ども読書活動推進計画を策定
8.	・第五小学校の大規模改修工事が完了 ・中学校「特別の教科 道徳」の教科用図書を採用	7.	・第七小学校の大規模改修工事が完了 ・小・中学校全校の特別教室に空調設備設置完了
9.	・新学校給食共同調理場の建設候補地の表明	8.	・小・中学校全校の体育館に空調設備設置完了
31. 1.	・図書館システムを更新し、「音楽配信サービス」等を導入	11.	・児童・生徒等一人1台タブレットPC整備(9,100台)
2.	・小平市図書館との相互利用開始	3. 1.	・「たちかわ電子図書館」を開設し電子書籍貸出開始
3.	・立川第二中学校体育館の中規模改修工事が完了 ・旧けやき台小学校の解体工事が完了	4.	・東京都立立川高等学校と連携・協力に関する協定を締結 ・若葉台小学校新校舎の建設工事が完了し、教育活動が開始 ・第二小学校に自閉症・情緒障害特別支援学級「さくら学級」を開設 ・「特別支援教室プラス」を中学校全校に拡充 ・小学校全6年生が英語体験学習施設TGGの利用を開始 ・学校間ネットワーク・統合型校務支援システム導入
4.	・中学校2校に「特別支援教室プラス」を導入 ・コミュニティ・スクール全校導入	5.	・児童・生徒等一人1台タブレットPC整備(4,500台)
令和元. 5.	・日野市図書館及び福生市図書館との相互利用を開始。立川市と隣接8市との相互利用が可能	9.	・小学校(第二小学校・第三小学校を除く)の体育館照明LED化完了
7.	・市指定有形文化財「阿豆佐味天神社本殿」保存修理工事が完了	4. 3.	・学校施設標準仕様を策定 ・中央図書館映像資料視聴覚サービスを廃止 ・文部科学省から市内小・中学校全校が教育課程特例校に指定される
10.	・中学校全校の体育館照明LED化完了	4.	・市内小・中学校全校で「立川市民科」を教科に位置付けた教育課程を実施
11.	・新学校給食共同調理場整備基本計画を策定	6.	・火災により立川第七中学校の体育館が半焼
12.	・ハヶ岳山荘本館の各所改修工事が完了		
2. 2.	・第五、第七小学校の体育館と南砂小学校の大規模改修工事が完了		
3.	・第一小学校、創立150周年 ・中学校全校の体育館に空調設備設置完了 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、小・中学校全校で臨時休業(～5月末まで)		
4.	・「特別支援教室プラス」を中学校7校に拡充		

年 月	事 項	年 月	事 項
令和4. 7.	・「くつろぎ読書学びコーナー」を中央図書館3階に開設	令和5. 8.	立川第一中学校～立川第九中学校（9校）で共同調理場方式の学校給食を順次開始するとともに、給食費を公会計化
9.	・第二小学校／高松児童館／曙学童保育所複合施設整備基本計画を策定		・中学校給食において、食物アレルギー対応を開始
10.	・「立川市学校給食における食物アレルギー対応方針」の改正 小学校は令和5年度1学期より、中学校は令和5年度2学期より適用	6. 1.	・図書館システムを更新 ・中央図書館に公衆無線LAN（Wi-Fi）を設置
11.	・第九小学校が創立150周年記念式典を挙	3.	・第三小学校/錦児童館/錦学童保育所複合施設及び立川第三中学校整備基本計画を策定
5. 3.	・立川第五中学校整備基本計画を策定 ・砂川学習館建て替えのため利用を停止		・「普濟寺版 大方等大集経」「普濟寺古過去帳」「普濟寺梵鐘」「普濟寺境内并堂塔図」を市指定有形文化財に指定
4.	・大山小学校に自閉症・情緒障害特別支援学級「にじいろ学級」を開設 ・第十小学校及び西砂小学校の校舎を増築し、運用開始 ・共同調理場方式（小学校11校）の給食費を公会計化 ・2つの共同調理場を総称する愛称を「みんなのくるりんキッチン」に決定 ・中央図書館が子供の読書活動優秀実践図書館として文部科学大臣表彰を受賞		・音楽配信サービスの契約回線増加及びシングルサインオンに対応 ・能登半島地震被災者支援事業の一環として、たちかわ電子図書館の電子書籍「児童書読み放題パック」を石川県輪島市の小・中学生等が閲覧できるサービスを提供
5.	・第五小学校の校舎を増築し、運用開始	5.	妊婦及び出産後1年以内の図書館への来館が困難な方を対象に図書館資料等を宅配するサービスを試行開始
6.	・民間屋内プール施設を活用した小学校水泳事業を試行的に開始（第二小学校、大山小学校）	7. 1.	・国宝「六面石幢」の防災移設ならびに保存修理事業が終了
7.	・立川市学校給食共同調理場の名称を立川市学校給食西共同調理場に改名	2.	・東京都立立川学園小学部・中学部の児童生徒および教職員に対し「学校用たちかわ電子図書館利用カード」の配付を開始
8.	・立川市学校給食東共同調理場をPFI手法により開設、運用開始 ・第一小学校～第八小学校（8校）及び		・立川第七中学校の新体育館が竣工

(6) 令和6年度総合教育会議協議状況

総合教育会議とは、首長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的としています。

会議名・月日	協 議 案 件
第1回 6月27日（木）	(1) ヤングケアラー支援に向けた取組
	(2) デジタルを活用した学習指導
	(3) みんなのくるりんキッチンの食育
第2回 10月24日（木）	(1) 社会教育機関等に関する事務の管理・執行について
	(2) 第5次長期総合計画に伴う新たな組織編制と事務の移管について
	(3) 令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について
	(4) 立川市中学生平和学習派遣事業について
第3回 1月23日（木）	(1) 教育に関する大綱について
	(2) 令和7年度学校教育の主な取組について

(7) 令和6年度教育委員会審議状況

会議名・月日	付 議 案 件	結果
第7回定例会 4月12日（金）	議案 (1) 議案第24号 専決処分について（立川市学校運営協議会委員の任命について）	可決
	協議 (1) 立川市第3次学校教育振興基本計画の進捗状況について	
	報告 (1) 令和6年第1回立川市議会定例会報告について	
	(2) 令和6年4月7日現在学級編制用児童・生徒数及び学級数	
	(3) 令和6年4月7日現在特別支援学級等児童・生徒数及び学級数	
第8回定例会 4月24日（水）	議案 (1) 議案第25号 専決処分について（立川市学校給食運営審議会委員の任命について）	可決
	協議 (1) 令和6年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」（案）について	
	報告 (1) 立川市第3次学校教育振興基本計画の進捗状況について	
	(2) 立川市立中学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画素案について	
	(3) 令和5年度教育委員会事業後援の概要について	
第9回定例会 5月14日（火）	協議 (1) 図書館の臨時休館について	
	報告 (1) 民間事業者による「たちかわ電子図書館」への追加支援（輪島市支援の拡充）	
	(2) 令和7年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について	
	(3) 立川第七中学校新体育館建設工事における工期延長について	

会議名・月日	付 議 案 件	結果
第10回定例会 5月27日（月）	議案（1） 議案第26号 立川市学校運営協議会委員の任命について	可決
	協議（1） 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」事務局（案）について	
第11回定例会 6月14日（金）	議案（1） 議案第27号 立川市図書館協議会委員の任命について	可決
	協議（1） 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」事務局（案）について	
第12回定例会 6月27日（木）	協議（1） 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」（案）について	
	報告（1） 立川第五中学校建替事業入札中止に伴う対応について	
	（2） 砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設建替え工事の遅延について	
	（3） 立川市第3次特別支援教育実施計画の進捗状況について	
第13回定例会 7月12日（金）	議案（1） 議案第28号 立川市教育委員会職員の時差勤務制度に関する規程の一部を改正する規程について	可決
	（2） 議案第29号 専決処分について（立川市学校運営協議会委員の任命について）	可決
	協議（1） 社会教育機関等に関する事務の管理・執行についての意見聴取について	
	報告（1） 令和6年第2回立川市議会定例会報告について	
	（2） 立川市第4次学校教育振興基本計画検討委員会及び立川市第4次特別支援教育実施計画策定検討委員会の構成について	
	（3） 立川市中学生平和学習派遣事業について	
第14回定例会 7月25日（木）	議案（1） 議案第30号 社会教育機関等に関する事務の管理・執行についての意見聴取について	可決
	協議（1） 社会教育機関等に関する事務の管理・執行についての意見聴取について	
	（2） 長期欠席児童支援 給食提供の試行について	
	報告（1） 令和7年度使用立川市立中学校教科用図書選定検討委員会報告書について	
	（2） 立川市立中学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画原案について	
第15回定例会 8月9日（金）	協議（1） 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について	
	（2） 令和7年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について	
第16回定例会 8月28日（水）	議案（1） 議案第31号 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について	可決
	（2） 議案第32号 令和7年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について	可決
	（3） 議案第33号 令和7年度使用立川市立小学校特別支援学級教科用図書の採択について	可決

会議名・月日	付 議 案 件	結果
	(4) 議案第34号 令和7年度使用立川市立中学校特別支援学級教科用図書の採択について	可決
	(5) 議案第35号 令和7年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について	可決
	協議 (1) 令和7年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について	
	報告 (1) 「たちかわ電子図書館」による輪島市への支援期間延長について	
第17回定例会 9月12日(木)	報告 (1) 教育支援課の移転について	
	(2) 立川市中学生平和学習派遣事業について	
第18回定例会 9月26日(木)	議案 (1) 議案第36号 専決処分について(令和6年度立川市立中学校副校長候補者の内申について)	可決
	報告 (1) 第二小学校/高松児童館/曙学童保育所複合施設の整備について	
	(2) 学校におけるICT環境の整備について	
	(3) 小学校水泳授業における民間等屋内プールの活用について	
	(4) 令和6年度実施 就学相談利用者アンケートの結果	
	(5) 砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設の整備について	
第19回定例会 10月10日(木)	報告 (1) 令和6年第3回立川市議会定例会報告について	
第20回定例会 10月24日(木)	協議 (1) 立川市第4次学校教育振興基本計画骨子案について	
	(2) 立川市 学校における働き方改革総合プランについて	
	(3) 立川市第4次特別支援教育実施計画骨子案について	
	(4) 「立川市学校給食における食物アレルギー対応方針」及び「食物アレルギー対応実施手順書」の改正について	
	(5) 若葉図書館の臨時休館について	
	(6) 若葉会館の臨時休館について	
	報告 (1) 令和6年度上半期 教育委員会事業後援の概要について	
	(2) たちかわ読書ウィークについて	
第21回定例会 11月12日(火)	議案 (1) 議案第37号 立川市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について	可決
	協議 (1) 立川市第7次生涯学習推進計画骨子案について	
	(2) 立川市第4次図書館基本計画骨子案及び立川市第5次子ども読書活動推進計画骨子案について	
	(3) 都立立川学園の児童・生徒への「学校用たちかわ電子図書館利用カード」の配布について	
	報告 (1) 特別支援学級の通学区域に係る指定校変更基準の限定的緩和について	

会議名・月日	付 議 案 件	結果
第22回定例会 11月27日（水）	協議（１） 立川市第４次学校教育振興基本計画について	
	（２） 小・中学校への自閉症・情緒障害特別支援学級の設置について	
	（３） 長期欠席児童への給食提供の試行実施の拡大について	
	報告（１） 立川市 学校における働き方改革総合プランについて	
	（２） 立川市地域学習館条例施行規則の様式の変更について	
第23回定例会 12月11日（水）	協議（１） 立川市第４次特別支援教育実施計画について	
第24回定例会 12月26日（木）	議案（１） 議案第38号 立川市教育委員会表彰について	可決
	（２） 議案第39号 立川市特別支援教室入退室審査会規則の一部を改正する規則について	可決
	協議（１） 令和７年度立川市教育委員会学校教育の指針について	
	報告（１） 教育長職務代理者の選任について	
	（２） 立川市立小中学校の不登校の現状と対策について	
	（３） 学校給食代替弁当補助金について	
	（４） 砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設の整備について	
	（５） 令和７年５月以降の健康会館跡施設の管理等について	
第１回定例会 1月9日（木）	協議（１） 立川市教育委員会の教育目標の改定について	
	（２） 卒業式・入学式「お祝いの言葉」文案について	
	（３） 立川市第４次図書館基本計画及び立川市第５次子ども読書活動推進計画について	
	報告（１） 第二小学校／高松児童館／曙学童保育所複合施設の整備について	
	（２） 立川第五中学校の建替えについて	
	（３） 江村美咲選手（フェンシング）から卒業生に向けたビデオメッセージについて	
第２回定例会 1月23日（木）	議案（１） 議案第１号 令和７年度立川市教育委員会学校教育の指針について	可決
	（２） 議案第２号 立川市立学校特別支援学級及び通級指導学級の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則について	可決
	協議（１） 立川市教育委員会の教育目標の改定について	
	（２） 立川市第７次生涯学習推進計画について	
	報告（１） 立川市第５次長期総合計画前期基本計画素案について	
	（２） 令和６年度学校給食における新たな取り組み	

会議名・月日	付 議 案 件	結果
第3回定例会 2月10日（月）	議案（1） 議案第3号 令和7年度立川市立小中学校校長候補者の内申について	可決
	（2） 議案第4号 令和7年度立川市立小中学校副校長候補者の内申について	可決
	（3） 議案第5号 専決処分について（立川市学校運営協議会委員の任命について）	可決
	（4） 議案第6号 令和7年度使用立川市立小学校特別支援学級教科用図書の採択について（追加）	可決
	協議（1） 立川市第5次文化振興計画について	
	（2） 立川市第3次スポーツ推進計画について	
	報告（1） 令和6年第4回立川市議会定例会報告について	
	（2） 立川市と女子栄養大学との包括連携協定の締結について	
第4回定例会 2月25日（火）	議案（1） 議案第7号 立川市難聴・言語障害通級指導学級入退級審査会規則の一部を改正する規則について	可決
	協議（1） 卒業式・入学式「お祝いの言葉」について	
	報告（1） 令和7年度予算案 教育部の主要施策の概要について	
第5回定例会 3月7日（金）	議案（1） 議案第8号 教育委員会職員の人事異動について	可決
	（2） 議案第9号 専決処分について（令和7年度立川市立小学校副校長候補者の内申について）	可決
	報告（1） 立川第七中学校体育館について	
	（2） 立川第五中学校建替事業 事業者選定手続き中止に伴う対応について	
	（3） 第三小学校/錦児童館/錦学童保育所複合施設整備及び立川第三中学校建替について	
	（4） 学校給食に関するアンケートについて	
	（5） 砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設について	
	（6） こぶし会館中規模改修工事について	
	（7） 令和7年5月以降の健康会館跡施設の管理等について	
	（8） 国宝「六面石幢」修理、移設事業について	
第6回定例会 3月25日（火）	議案（1） 議案第10号 立川市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について	可決
	（2） 議案第11号 立川市教育委員会職員職名規程及び立川市教育委員会事務局の標準的な職を定める規程の一部を改正する規程について	可決
	（3） 議案第12号 立川市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部を改正する規程について	可決
	（4） 議案第13号 立川市いじめ防止対策審議会規則の一部を改正する規則について	可決
	（5） 議案第14号 立川市就学支援等検討委員会規則の一部を改正する規則について	可決

会議名・月日	付 議 案 件	結果
	(6) 議案第15号 立川市立学校の学校給食費に関する条例施行規則の一部を改正する規則について	可決
	協議 (1) 立川市第4次学校教育振興基本計画素案について	
	(2) 立川市第4次特別支援教育実施計画素案について	
	(3) 立川市第7次生涯学習推進計画素案について	
	(4) 立川市第4次図書館基本計画素案について	
	(5) 立川市第5次子ども読書活動推進計画素案について	

(8) 教育委員会表彰

立川市教育委員会では、有益な調査・研究、特に模範とする行為、教育・文化の振興における功績、体育その他の文化活動において特に優秀な成績をあげた個人または団体を、立川市教育委員会表彰規程に基づき表彰しています。

令和6年度教育委員会表彰該当者

ア. 立川市教育委員会表彰規程 第2条第3号（市立学校の児童・生徒）に該当する者

該当者名	学校名等	該 当 内 容
栖 原 希 維	第四小学校	第36回日本選手権ディスクゴルフトーナメント
橋 本 直 樹	第四小学校	第48回ピティナ・ピアノコンペティション全国大会
香 川 朔 忠	第五小学校	とびうお杯第39回全国少年少女水泳競技大会
佐 藤 颯 人	松中小学校	第12回近代3種日本選手権大会 兼第19回 J O C ジュニアオリンピックカップ
福 原 碧 人	柏小学校	第47回全国 J O C ジュニアオリンピックカップ 夏季水泳競技大会
富 永 懐 図	立川第二中学校	第23回全国障害者スポーツ大会 S A G A 2024
伊 賀 輝 来 々	立川第五中学校	第55回全国中学校新体操選手権大会
川 端 日 陽	立川第九中学校	第47回全国 J O C ジュニアオリンピックカップ 夏季水泳競技大会

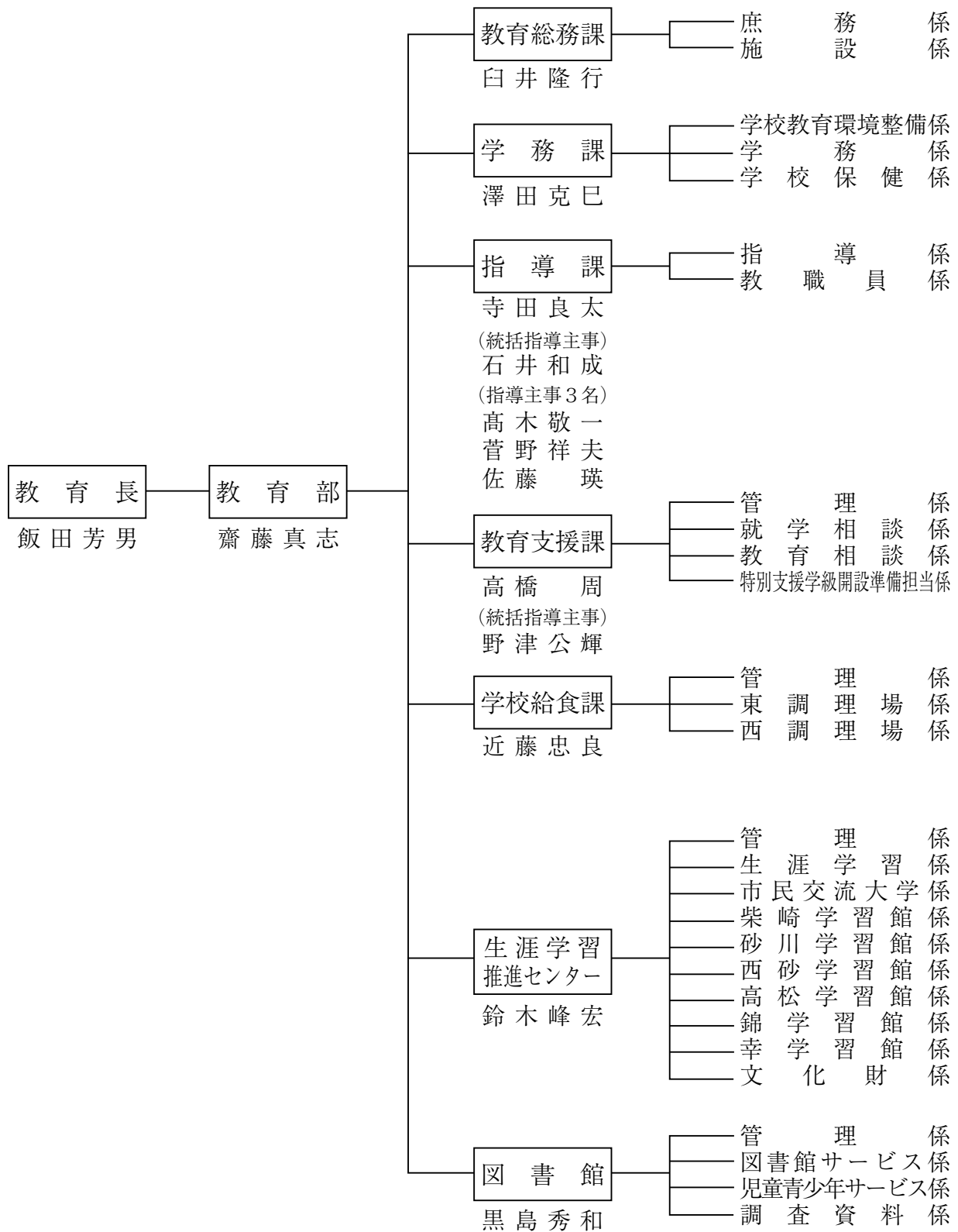
イ. 立川市教育委員会表彰規程 第3条第2号（市内在住・在勤・市内の学校又は公共団体）に該当する者

該当者名	学校名等	該 当 内 容
小 宮 ゆきゑ	東京学芸大学附属 国際中等教育学校	第48回ピティナ・ピアノコンペティション全国大会
太 尾 霞	東京女子学院中学校	デフテニス 2024 グローバルチャレンジ
岡 部 那由多	桐朋女子高等学校 音楽科(男女共学)	第3回 I A F M ケルン国際ピアノコンクール
岡 田 海 緒	市内在住	第5回世界デフ陸上競技選手権大会
中島 佑気ジョセフ	市内在住	パリ2024オリンピック競技大会
吉 田 健 人	市内在勤	パリ2024オリンピック競技大会
江 村 美 咲	市内在勤	パリ2024オリンピック競技大会
長谷川 勇 基	市内在住	パリ2024パラリンピック競技大会

（学校名等は表彰時点のものを記載）

(9) 教育委員会組織図

(令和7年4月1日現在)



(10) 事務分掌

課 名	係 名	事 務 分 掌
教育総務課	庶 務 係	教育委員会会議、公印の統括・管守、公告式、文書関係、規則・訓令、情報公開、個人情報保護、秘書・渉外・儀式・表彰、重要文書の審査、職員の任免その他人事、給与、研修・福利、予算編成及び決算の統括、課の予算・決算・会計、教育の広報・広聴、財産管理、教育施設の建設計画調整、委員会事務の総合調整・庁中取締り、学校施設の利用、他の課・係に属しないこと
	施 設 係	学校教育施設の整備計画調整、営繕・保全、公立学校施設等防衛補助、防音事業関連維持事業、公立学校施設整備費補助、公立学校の補助に係る財産処分
学 務 課	学 校 教 育 環 境 整 備 係	文書関係、課の予算・決算・会計、学校の会計、学校の物品管理の統括、学校の契約事務の統括、教育ICT環境整備を含む教材・教具の整備、課内他の係に属しないこと
	学 務 係	学校の設置・廃止、特別支援学級を除く学級編制、就学・転学・通学その他学籍関係、通学区域、児童・生徒の就学援助、学事調査統計、児童・生徒の安全
	学 校 保 健 係	学校の環境衛生、教職員・児童・生徒の保健衛生、学校医・学校歯科医・学校薬剤師、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付、児童・生徒の災害保険
指 導 課	指 導 係	文書関係、課の予算・決算・会計、教育課程・教科内容の指導、学校経営・学習指導・生活指導の指導助言、教科用図書採択、教職員の研修・指導、教育研究、立川市立小学校科学教育センター、教育支援センター、課内他の係に属しないこと
	教 職 員 係	教職員の人事、服務、給与・旅費・公務災害補償、福利厚生
指 導 主 事		教育課程、学習指導、その他学校教育における専門的事項の指導
教育支援課	管 理 係	文書関係、課の予算・決算・会計、児童・生徒の就学奨励費、特別支援学級臨時指導員等の任用及び管理、特別支援学級等の設置・廃止・通学区域等、特別支援学級等の学習環境・支援体制の整備、課内他の係に属しないこと
	就 学 相 談 係	特別支援教育に係る児童・生徒の就学・転学等の相談、特別支援学級に係る児童・生徒の入退級・学級編制、障害のある児童・生徒の支援等、特別支援教育の理解・啓発・関係機関との連携、特別支援教育交付金
	教 育 相 談 係	教育相談・巡回相談、通級指導学級に係る児童・生徒の入退級・学級編制、特別支援教室に係る児童生徒の入退室、特別支援教育の理解・啓発・関係機関との連携
	特 別 支 援 学 級 開 設 準 備 担 当 係	特別支援学級開設に関すること

課 名	係 名	事 務 分 掌
学校給食課	管 理 係	公印の管守、文書関係、課の予算・決算・会計、学校給食に係る企画・調整、学校給食の喫食数の管理、学校給食費の決定及び徴収、学校給食運営審議会、調理場の維持管理・運営、調理場PFI事業者との連絡・調整、課内他の係に属しないこと
	東 調 理 場 係	学校給食に係る衛生・献立・調理及び栄養指導、東調理場の献立・調理・配送、東調理場の学校給食用材料の調達・管理、小学校・中学校での食育支援、東調理場の視察・見学会・試食会
	西 調 理 場 係	栄養士の統括、学校給食に係る衛生・献立・調理及び栄養指導、西調理場の献立・調理・配送、西調理場の学校給食用材料の調達・管理、小学校での食育支援、西調理場の視察・見学会・試食会
生涯学習 推進センター	管 理 係	文書関係、課の予算・決算・会計、学習館の管理運営の統括、生涯学習推進審議会、社会教育委員、生涯学習推進計画・事業の調整、社会教育関係附属機関委員・専門委員の任免調整、社会教育施設の建設計画、生涯学習情報システム、学習等供用施設の管理運営、林間施設の管理運営、センター内他の係に属しないこと
	生 涯 学 習 係	生涯学習の奨励・援助・調査・研究、社会教育団体の登録・育成、社会教育の講座・教室等の実施、家庭教育の支援・奨励、学習館の講座・事業の統括、生涯学習情報の収集・提供・相談、学校支援ボランティア
	市民交流大学係	市民交流大学の運営、附属機関、講座・教室等の実施
	柴 崎 学 習 館 係	各学習館の管理運営、施設・設備・物品の維持管理および使用、
	砂 川 学 習 館 係	企画・調整・関係団体の連絡、講座・教室・事業等の企画運営・
	西 砂 学 習 館 係	市民参画組織の支援、生涯学習情報の提供・学習相談、視聴覚関係事業の実施・ライブラリーの管理運営
	高 松 学 習 館 係	
	錦 学 習 館 係	
図 書 館	幸 学 習 館 係	
	文 化 財 係	文化財の保護、調査・研究・資料収集、保護思想の普及、文化財保護審議会、文化財保護調査員、歴史民俗資料館・川越道緑地古民家園の管理運営
	管 理 係	公印の管守、文書関係、図書館の予算・決算・会計、中央図書館の施設・設備・物品の維持管理、女性総合センター施設の維持管理、地区図書館の管理運営の統括、図書館協議会、図書館運営の企画・調査・研究、電子計算処理・組織の維持管理、事業の広報、図書館内他の係に属しないこと
	図 書 館 サービス係	図書館資料・外国語資料・視聴覚資料の収集・整理・保存・利用、資料の閲覧・貸出、図書館活動の企画・調整、読書案内・相談、利用者援助、読書会・講演会等の開催・奨励、電子書籍の収集・整理・利用に関すること
図 書 館	児 童 青 少 年 サ ー ビ ス 係	児童・青少年のための資料の収集・整理・保存・利用、資料の閲覧・貸出、図書館活動の企画、読書案内・相談、利用者援助、図書館活動に係るボランティアの育成援助、読書会・講演会等の開催・奨励、利用団体・関係機関の連絡、電子書籍の収集・整理・利用に関すること
	調 査 資 料 係	参考調査資料・郷土資料・行政資料等の収集・整理・保存・利用、資料の閲覧・貸出、図書館活動の企画、調査研究の援助・情報提供、読書会・講演会等の開催・奨励、障害者の図書館利用の援助、電子書籍の収集・整理・利用に関すること

(11) 教育委員会職員数

(令和7年5月1日現在)

所 属 \ 職 名		教 育 長	部 長	課 長	係 長	一 般 事 務	社 会 教 育	栄 養 士	一 般 用 務	小 計	再 任 用 職 員	月 給 制 職 員	合 計
教 育 長・教 育 部 長		1	1							2			2
教 育 部	教 育 総 務 課			1	3	11			2	17		1	18
	庶 務 係				1	2				3		1	4
	施 設 係				1	4			2	7			7
	教 育 総 務 課 付				1	5				6			6
	学 務 課			1	3	6				10		4	14
	学校教育環境整備係				1	3				4		1	5
	学 務 係				1	3				4		1	5
	学 校 保 健 係				1					1		2	3
	指 導 課			2	2	8				12		7	19
	指 導 係				1	4				5		5	10
	教 職 員 係				1	4				5		2	7
	教 育 支 援 課			2	4	2				8		19	27
	管 理 係				1					1		1	2
	就 学 相 談 係				1	1				2		9	11
	教 育 相 談 係				1	1				2		9	11
	特別支援学級開設準備担当係				1					1			1
	学 校 給 食 課			1	3	4		6		14		6	20
	管 理 係				1	4				5		2	7
	東 調 理 場 係				1			4		5		1	6
	西 調 理 場 係				1			2		3		3	6
	生涯学習推進センター			1	10		11			22	6	16	44
	管 理 係				1		3			4		2	6
	生 涯 学 習 係				1		1			2	2		4
	市 民 交 流 大 学 係				1		2			3	1		4
	柴 崎 学 習 館 係				1		1			2		3	5
	砂 川 学 習 館 係				1		1			2		2	4
	西 砂 学 習 館 係				1		1			2		1	3
	高 松 学 習 館 係				1					1	1	1	3
	錦 学 習 館 係				1					1		2	3
	幸 学 習 館 係				1					1	1	2	4
	文 化 財 係				1		2			3	1	3	7
	図 書 館			1	4		23			28	4	12	44
	管 理 係				1		4			5			5
	図 書 館 サ ー ビ ス 係				1		6			7	4	9	20
	児 童 青 少 年 サ ー ビ ス 係				1		6			7		2	9
	調 査 資 料 係				1		7			8		1	9
	小 ・ 中 学 校								30	30	8	34	72
計		1	1	9	29	31	34	6	32	143	18	98	259

2. 令和7年度 教育部の運営方針

第5次長期総合計画・前期基本計画及び教育部が所管する各個別計画の施策に取り組むとともに、市長公約である小学校の学校給食費の無償化に加えて、国や東京都の動向を踏まえ中学校における給食費の無償化についても令和6年度に引き続き実施する。また、配慮が必要となる児童・生徒が増えている状況の下、学校のみならず、外部人材や庁内関係部署との連携や協力の体制を機能させ、個に応じた適切な学びを推進する。老朽化が進む学校や社会教育施設については、前期施設整備計画等に基づき整備を進める。

個別計画：第4次学校教育振興基本計画、第4次特別支援教育実施計画、第7次生涯学習推進計画、第4次図書館基本計画、第5次子ども読書活動推進計画

(1) 学校教育分野

- ・子どもたちの生きる力の基盤として、基礎的・基本的な学力の定着と健やかな体を育むとともに、豊かな心を持ち、主体的に社会の形成に参画する意欲と態度を培う学校教育を推進する。また、「主体的・対話的で深い学び」の具現化に向け取り組むとともに、地域とともにある学校「コミュニティ・スクール」として「立川市民科」を中心に、地域に根差した探究的な教育活動を展開する。
- ・中学校の部活動については、生徒自身の主体的な取組を持続可能な活動として一層充実させるとともに、教員の負担軽減につなげるため、引き続き地域連携・地域移行に向け、試行的な取組を進める。
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどにより、不登校傾向の児童・生徒へ個に応じた支援を行う。あわせて、ヤングケアラーや虐待、ネグレクト等への対応に取り組む。また、特別支援教育については、インクルーシブ教育システムの構築を前提として、配慮の必要な児童・生徒に対する教育支援を行うほか、令和8年4月の学級開設に向け、第六小学校と立川第四中学校に自閉症・情緒障害特別支援学級を整備する。
- ・教育ICT環境整備に向けての基本方針として、「ICTを活用した児童・生徒の資質・能力の育成」、「働き方改革における校務DX環境整備」、「ICTを活用するための環境整備」の3つの方向性に整理し、学習系と校務系を合わせた教育情報システム及びネットワーク環境について更改作業を進める。令和8年4月の本稼働を目指し、ICTを活用した児童・生徒の個別最適化学習の実施などによる、教育の質の向上とあわせて教職員の効率的な働き方につなげる。
- ・児童・生徒の安全・安心の確保においては、通学路に設置した防犯カメラを計画的に更新するとともに、低学年児童見守り用GPS端末の購入助成を引き続き実施する。
- ・学校給食では、小・中学校全校の児童・生徒へ2つの共同調理場から安全・安心な給食を提供するほか、地元農産物の積極的な使用を含めた食育の推進に取り組む。
- ・市長公約による小学校給食費の無償化に加え、都補助事業の活用による中学校給食費の無償化を継続する。あわせて、食物アレルギー対応などの理由から、自宅から弁当を持参し喫食している児童・生徒の保護者に対する補助を実施するほか、不登校児童・生徒に対し、調理場における給食提供を本格実施し、家の外に出るきっかけづくりや孤立化の防止につなげる。

(2) 社会教育分野

- ・社会教育では、学社一体の理念に基づき学校教育と一体となって地域の教育力の向上に取り組むとともに、人生100年時代を踏まえた学びの継続による生涯学習社会の実現を目指した取組を進める。
- ・利用者の予約手続がオンラインで完結し、使用料の支払いをオンラインで可能とするため、施設予約システムを更改する。
- ・学社一体による地域の教育力の向上に向け、学校支援ボランティア事業や地域学校協働本部事業を充実させるとともに、地域学習館を中心として地域人材と地域学校コーディネーターの連携を深めることで取組を推進する。
- ・生涯学習社会の実現を目指し、たちかわ市民交流大学事業とともに地域学習館の講座等の充実を図る。
- ・文化財を適切に保存・保護するため、文化財所有者に対し補助金の交付などによる支援を行う。
- ・社会教育施設的环境整備としては、砂川学習館・地域コミュニティ複合施設の令和7年度中の供用開始を目指し整備事業を進めるほか、こぶし会館の中規模改修工事を行う。
- ・中央図書館及び地区図書館に加え電子図書館を含めた環境により読書と学びの場を確保するとともに、図書館機能の充実と人材の育成を図る。
- ・幸図書館（こぶし会館）の中規模改修工事や中央図書館の照明設備のLED化を行うほか、老朽化が進む図書館の改修・修繕を計画的に進める。
- ・令和6年度から実施している妊産婦向け図書館資料等宅配事業を、利用状況を検証しながら安定的に運営し、図書館利用が困難な方へのサービスを充実する。

(3) 施策

①学校教育の充実

- 地域人材による放課後等の補習教室の実施、地域に根差した探究的な学習を他教科とも関連づけて「立川市民科」として展開すること等を通して、基礎的・基本的な学力の定着や主体的に学習に取り組む態度の育成につなげる。
- 外国語指導助手派遣事業による英語授業のさらなる充実や、体験型英語学習施設での体験事業の実施により、日々の英語学習における学習意欲の向上につなげる。
- 生涯にわたってスポーツを通じて健康を保持増進するため、児童・生徒の体力向上に向けた授業改善を図る。
- いじめの未然防止に向け、弁護士等の外部人材の活用によるいじめ防止授業を継続的に実施する。
- 児童・生徒の主体的な学習を通して、他者を思いやる心などの豊かな人間性を育むため、保護者や地域の方とも連携して「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育の充実を図る。
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等による支援体制をより効果的に機能させるとともに、心理調査分析やアンケートも活用し、いじめや不登校、虐待やネグレクト、ヤングケアラー等への対応や、児童・生徒の心のケア等に取り組む。特に、ヤングケアラーについては、令和6年度実施のアンケート結果を活用し、市長部局と連携して対象者への支援について検討する。

- 民間等屋内プール施設を活用した小学校水泳授業を対象校を拡大して実施するとともに、対象校のさらなる拡大に向けた検討を進める。
- 中学校部活動について、生徒自身の主体的な取組を持続可能な活動として一層充実させるとともに、様々な資源を活用した部活動の地域連携・地域移行に向け、試行的な実施も含めた取組を推進する。
- 副校長補佐やスクール・サポート・スタッフ、エデュケーション・アシスタント等を配置し、教員の負担軽減を図る。

②特別支援教育の推進

- 「第5次長期総合計画前期基本計画」及び「第4次学校教育振興基本計画」、関連する個別計画と整合を図りながら、令和7年度からの5年間を計画期間とする「第4次特別支援教育実施計画」を策定する。
- 令和8年4月の自閉症・情緒障害特別支援学級の小・中学校への開設に向けて、特別支援教育に造詣の深い専門家からの指導・助言の機会を確保する。また、特別支援教室の入室に必要な発達検査の市の検査枠を拡充し、医療機関で検査の予約がとれない児童・生徒に対する円滑な入室審査につなげる。
- 市内小学校では3校目となる「自閉症・情緒障害特別支援学級」を第六小学校に令和8年4月に開設するため、物品の調達等の環境整備を行う。
- 市内中学校では初めてとなる「自閉症・情緒障害特別支援学級」を立川第四中学校に令和8年4月に開設するため、物品の調達等の環境整備を行う。

③学校教育環境の充実

- 学校のICT環境整備について、中長期的な展望の下、より効率的なシステムの構築を目指す。教育の質の向上とあわせて教職員の効率的な働き方を実現するため、教育情報システム（学習系システム・校務系システム）及びそれらのネットワーク設備を更改する。
- 保証期間が経過する防犯カメラの更新と設置用巻看板の取替を行う。小学校低学年の児童（1年生から3年生）を対象として、見守り用GPS端末の購入助成を行う。
- 教職員の健康診断について授業実施期間での各校を巡回する健診方法を夏季休業中の集団健診へ実施方法を改善することで、受診する教職員の負担軽減などにつなげる。

④学校給食の提供と食育の充実

- PFI手法により整備した東・西調理場において、民間企業の資金・ノウハウ等を活用した効率的な事業運営を図るとともに、運営事業者への継続的な事業モニタリングの実施等により、共同調理場の給食提供能力の維持・向上に努める。
- 令和9年度末で現在の事業契約が終了する西調理場の次期事業契約の締結に向けて、PFI事業契約の事後評価と次期事業手法の検討を行う。
- 衛生的かつ良質な食材料を円滑に調達することと合わせて、調理工程及び配送・配膳時の衛生管理を徹底することで、食中毒事故を防止する。また、国の基準を満たす安全・安心な栄養バランスのとれた給食を安定的に提供し、児童・生徒の健康増進に取り組む。
- 「立川市学校給食における食物アレルギー対応方針」に基づき、関係者の情報共有と各工程での確認を徹底することで、食物アレルギーのある児童・生徒に安全・安心な給食を提供する。
- 不登校児童・生徒に対し、調理場における給食提供を本格実施し、家の外に出るきっかけづくりや孤立化の防止につなげる。

⑤教育行政の推進

- 「第5次長期総合計画前期基本計画」及び関連する個別計画と整合を図りながら、令和7年度からの5年間の計画期間とする「第4次学校教育振興基本計画」を策定する。
- 第九中学校中規模改修工事をはじめ、新生小学校、第四中学校の照明設備改修工事（LED化）、柏小学校屋上及び外壁改修工事等を実施する。
- 教室等の暑さ対策として、可動式のスポットクーラーを備品として確保する。

⑥生涯学習社会の実現

- 広報たちかわやホームページ、たちかわ市民交流大学情報誌「きらり・たちかわ」などを活用し、講座やイベント、サークルの紹介などを行い、広く市民へ生涯学習情報を発信する。
- 利用者の予約手続がオンラインで完結し、使用料の支払いをオンラインで可能とするため、施設予約システムを更改する。
- 生涯学習社会の実現を目指し、たちかわ市民交流大学事業を核として地域学習館の講座等の充実を図る。「学社一体」の理念に基づき、学校と家庭と地域が協働して地域の教育力を向上させるため、学校支援ボランティア事業や地域学習館を拠点とし地域と学校を繋ぐ事業などに取り組む。また、地域学習館運営協議会の機能の充実や職員のコーディネート力の向上を図る。生涯学習における地域版「立川市民科」の取組の充実を図る。
- 社会教育施設の環境整備としては、砂川学習館地域コミュニティ複合施設の令和7年度中の供用開始を目指し整備事業を進めるほか、こぶし会館の中規模改修工事を行う。老朽化が進む社会教育施設の適切な維持管理を実施する。
- 第5次長期総合計画及び関連する個別計画と整合を図りながら、令和7年度からの5年間の計画期間とする「第7次生涯学習推進計画」を策定する。
- 文化財を適切に保存・保護するため、文化財所有者に対し、文化財保護事業費補助金の交付などにより支援を行う。令和7年度は市指定天然記念物八幡神社大櫓木柵や市指定無形民俗文化財獅子舞保存会の文化財看板を対象に支援を行う。
- 来館者・見学者が快適な環境のなかで立川市の歴史や文化に触れることができるようにするため、歴史民俗資料館を適切に管理し、収蔵資料の保存・保護を図る。
- 古民家園の園内管理施設について、令和8年度の中規模改修工事に向け基本設計を行う。

⑦図書館サービスの展開

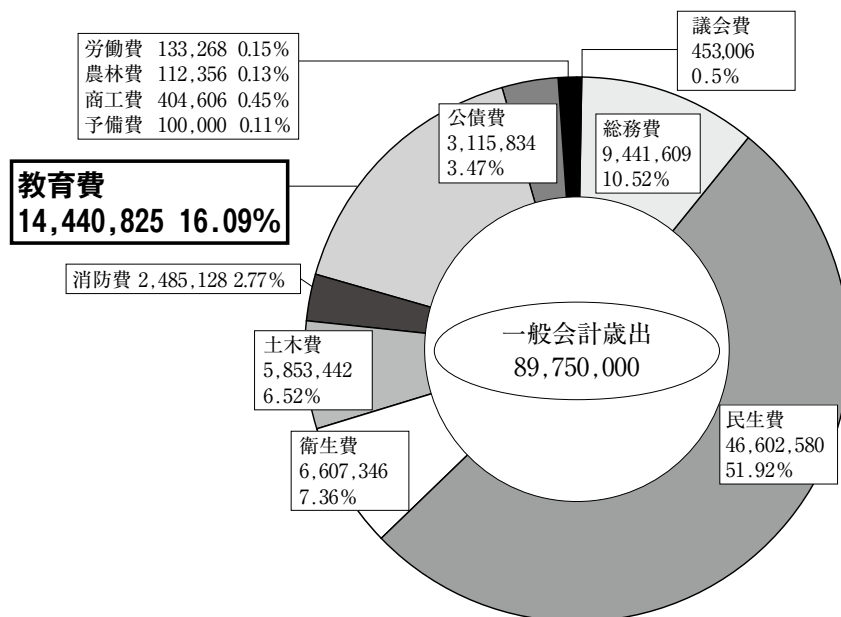
- 図書館情報総合管理システムの安定運用と、地区図書館の指定管理者による運営に加え、指定管理館を統括する中央図書館の機能強化、人材の育成に取り組む。
- 情報発信拠点としての環境整備、課題解決支援機能の強化にも努める。施設維持管理は年次計画に基づく修繕計画や緊急修繕での対応を行い、適切に管理する。
- 幸図書館の中規模改修工事を行うとともに、中央図書館の照明設備をLED化し、利用者に快適な利用環境を提供する。
- 令和6年度から実施している妊産婦向け図書館資料等宅配事業を継続して実施・検証し、図書館利用が困難な方へのサービスを提供する。
- 第5次長期総合計画及び関連する個別計画と整合を図りながら、令和7年度からの5年間の計画期間とする「第4次図書館基本計画」及び「第5次子ども読書活動推進計画」を策定する。

3. 令和7年度予算のあらまし

立川市の令和7年度一般会計予算額（歳出）の総額は、897億5,000万円で、前年度当初予算に比べ、33億7,800万円の増（プラス3.9%）となっています。このうち教育予算額は144億4,082万5千円で、前年度当初予算に比べ、15億9,451万4千円の増（プラス12.4%）となり、一般会計に占める教育予算額の割合は、16.09%となっています。

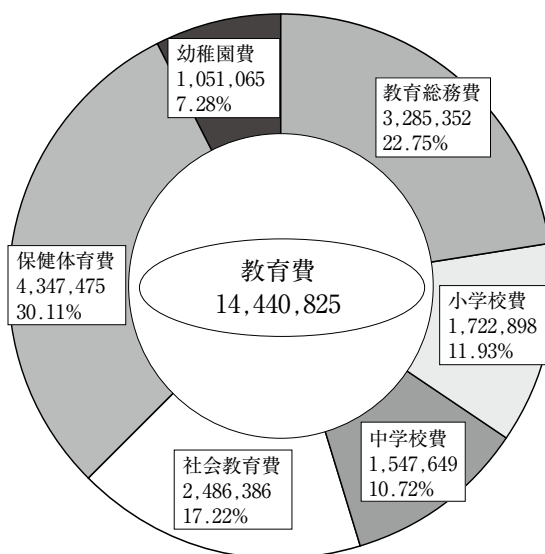
①令和7年度一般会計予算額（歳出）に占める教育予算額の割合

（単位：千円）



②令和7年度教育予算額（歳出）の内訳

（単位：千円）



③令和7年度教育予算額（歳出）の対前年度比較

（単位：千円）

予算科目	令和7年度当初 予算額 A	令和6年度当初 予算額 B	増減額 C (A - B)	前年度比 C / B (%)
教 育 費	14,440,825	12,846,311	1,594,514	12.4
教 育 総 務 費	3,285,352	1,807,725	1,477,627	81.7
教 育 委 員 会 費	648,480	636,988	11,492	1.8
教 育 指 導 費	2,636,872	1,170,737	1,466,135	125.2
小 学 校 費	1,722,898	1,722,363	535	0.0
学 校 管 理 費	1,050,137	1,095,955	△ 45,818	△ 4.2
教 育 振 興 費	154,542	147,745	6,797	4.6
学校保健体育費	97,493	92,818	4,675	5.0
学校建設整備費	420,726	385,845	34,881	9.0
中 学 校 費	1,547,649	2,300,897	△ 753,248	△ 32.7
学 校 管 理 費	498,591	525,802	△ 27,211	△ 5.2
教 育 振 興 費	162,393	141,163	21,230	15.0
学校保健体育費	44,680	43,055	1,625	3.8
学校建設整備費	841,985	1,590,877	△ 748,892	△ 47.1
社 会 教 育 費	2,486,386	2,789,103	△ 302,717	△ 10.9
社会教育総務費	944,188	846,788	97,400	11.5
生涯学習振興費	250,016	1,013,749	△ 763,733	△ 75.3
文化財保護費	45,559	32,410	13,149	40.6
学習等供用施設費	507,738	134,161	373,577	278.5
図 書 館 費	738,885	761,995	△ 23,110	△ 3.0
保 健 体 育 費	4,347,475	3,204,690	1,142,785	35.7
保健体育総務費	329,556	344,169	△ 14,613	△ 4.2
体 育 館 費	1,770,552	658,235	1,112,317	169.0
体 育 施 設 費	271,924	211,009	60,915	28.9
共同調理場運営費	1,975,443	1,991,277	△ 15,834	△ 0.8
幼 稚 園 費	1,051,065	1,021,533	29,532	2.9
幼 稚 園 費	1,051,065	1,021,533	29,532	2.9

④教育予算額（歳出）の推移

（単位：千円）

区分	令和3年度予算	令和4年度予算	令和5年度予算	令和6年度予算	令和7年度予算
市一般会計	77,896,000	84,007,000	85,392,000	86,372,000	89,750,000
教育費	9,571,241	10,378,912	14,824,461	12,846,311	14,440,825
教育総務費	1,533,130	1,507,728	1,718,455	1,807,725	3,285,352
小学校費	2,173,419	2,620,703	2,257,671	1,722,363	1,722,898
中学校費	1,234,985	897,141	1,729,429	2,300,897	1,547,649
社会教育費	1,618,052	2,041,100	2,495,179	2,789,103	2,486,386
保健体育費	1,992,323	2,285,162	5,559,224	3,204,690	4,347,475
幼稚園費	1,019,332	1,027,078	1,064,503	1,021,533	1,051,065
教育費の対前年度比（％）	△30.7	8.4	42.8	△13.3	12.4
教育費の対市一般会計比（％）	12.3	12.4	17.4	14.9	16.1

Ⅱ 学校教育



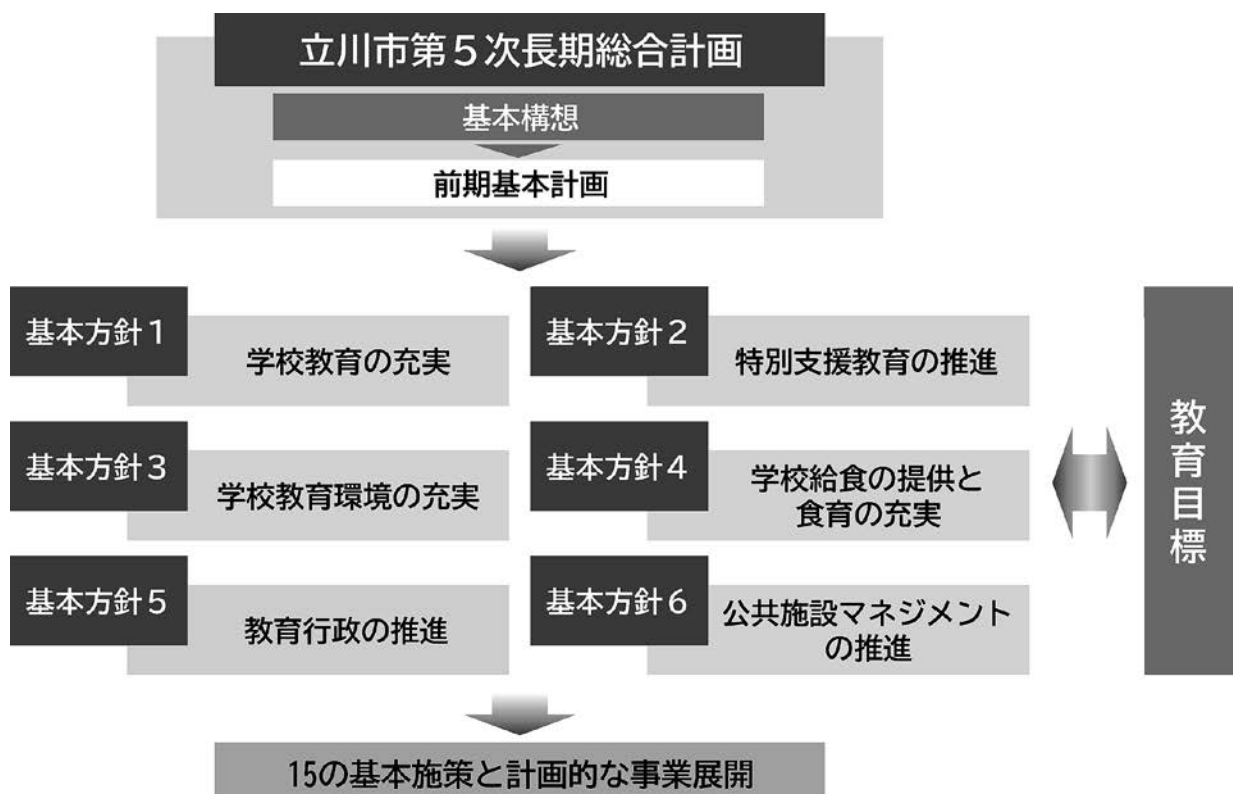
1. 立川市第4次学校教育振興基本計画

平成18年に改正された教育基本法に、「地方公共団体は地域における教育の振興を図るため、地域の実情に応じた教育に関する施策を策定し、実施しなければならないこと」や、「政府が定める計画を参酌し、地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないこと」が新たに規定されたことを受けて、本市では平成22年度に立川市学校教育振興基本計画を策定し、今後5年間の方向性に取り組むべき事務事業を明示するため、平成27年度に立川市第2次学校教育振興基本計画、令和2年度に立川市第3次学校教育振興基本計画を策定しました。

立川市第4次学校教育振興基本計画は、立川市第3次学校教育振興基本計画の計画期間が令和6年度末であることから、その方向性を引き継ぎ、令和7年度以降の5年間の立川市の学校教育が目指す基本的・総合的な方向性等を定めるため策定しました。

立川市教育委員会は、誰一人取り残さない、多様な人々が共に生きる社会の実現に向けた学校教育を推進します。また、学校や家庭、地域・社会と連携・協働して、今を生きるすべての子どもたちの成長を支え、これからの社会を生きていくために必要となる確かな力を育む取組を進めていきます。

具体的には、今後5年間を見据えた本市の学校教育の方向性として、「学校教育の充実」、「特別支援教育の推進」、「学校教育環境の充実」、「学校給食の提供と食育の充実」、「教育行政の推進」及び「公共施設マネジメントの推進」を基本方針として掲げ、15の基本施策に基づき計画的に事業を展開していきます。



①6つの基本方針

基本方針1 学校教育の充実

児童・生徒の「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育成することで、子ども一人ひとりの個性や能力を伸ばします。また、学校・家庭・地域の連携により、学校教育の充実を図ります。

基本方針2 特別支援教育の推進

障害の有無にかかわらず、自己肯定感や自信を持って、いずれの学びの場においても安全に楽しく学校生活を送ることを支援します。

基本方針3 学校教育環境の充実

児童・生徒が充実した学校生活が送れるよう、教育環境を整備します。

基本方針4 学校給食の提供と食育の充実

安全・安心な栄養バランスのとれた給食の提供を行い、児童・生徒の健康増進に取り組めます。給食を活用し、小中学校における食育の充実を支援します。

基本方針5 教育行政の推進

子どもを取り巻く学びの環境が変化するなかで、総合的な教育行政の政策を立案し、社会の変化に対応した効果的な教育施策を推進します。

基本方針6 公共施設マネジメントの推進

公共施設の再編と計画的な更新を進めるとともに、市の公有財産を有効に活用し、効率的な管理を行います。

②15の基本施策

1. 学力・体力の向上
2. 豊かな心を育む教育の推進
3. 円滑な教育活動の推進
4. 教職員の適正配置と環境整備
5. 連続性のある多様な学びの場と支援の充実
6. 学校における指導の充実
7. 相談・連携体制の充実
8. 教育環境の整備
9. 就学の機会と安全・安心の確保
10. 児童・生徒の保健衛生の推進
11. 学校給食事業の適切な運営
12. 安全・安心な給食の提供と食育の充実
13. 総合的な教育行政の企画と推進
14. 学校施設環境の維持管理と充実
15. 公共施設の計画的な更新

2. 教育指導

(1) 令和7年度 学校教育の指針

立川市教育委員会は、立川市教育委員会の教育目標（平成27年4月16日立川市教育委員会決定）に掲げた教育を推進するため、「立川市第4次学校教育振興基本計画」及び「立川市第4次特別支援教育実施計画」等に基づき、確かな学力、豊かな心、健康・体力を育む教育の一層の充実を図る。また、誰一人取り残さない、多様な人々が共に生きる社会の実現に向けた学校教育を推進するとともに、学校と家庭、地域・社会が連携・協力して、今を生きるすべての子どもたちの成長を支え、これからの社会を生きていくために必要となる確かな力を育む取組を推進する。

そのため、6つの基本方針と15の基本施策を基に、令和7年度において重点的に取り組む教育施策等を学校教育の指針として示す。

各学校は、市の教育目標や本指針、学習指導要領や生徒指導提要等の趣旨を踏まえて、学校のエ育目標や基本方針、指導の重点等を設定するとともに、社会に開かれた教育課程として編成・実施・評価・改善し、次代のまちを担う児童・生徒の育成のために創意ある学校経営に取り組む。

基本方針Ⅰ 学校教育の充実

1 学力・体力の向上

(1) 確かな学力の育成

①授業の質的な向上

- ・授業の質的な向上を図るため、「個別最適な学び」や「協働的な学び」を一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に取り組む。
- ・学びの目的や授業のねらいを明確にし、問題解決における「自力解決」や「学び合い」、「振り返り」の学習場面を意図的・計画的に設定することで学びの質を高める。また、児童・生徒が学習内容を深く理解し、生涯にわたって能動的に学び続けられる力を身に付けるための授業を展開する。
- ・国の学力調査、東京ベーシック・ドリル等の分析結果や教職員間の情報共有、家庭との連携等により、児童・生徒一人ひとりの能力や学習の進捗等を把握し、誰一人取り残さない個に応じた指導の充実を図る。

②基礎的・基本的な知識・技能等の習得や習熟度別指導の充実

- ・算数・数学科、中学校外国語科における習熟度別少人数指導の授業改善をさらに推進する。また、学習集団の特性に応じた指導の工夫や個に応じた指導の充実を図り、基礎的・基本的な学習内容の定着と発展的な学習に関する取組を進める。
- ・小学校の高学年や中学年において、専門性の高い教科指導や複数の教員による多面的・多角的な児童理解を行うため、学校の状況に応じた教科担任制を進める。
- ・放課後や長期休業日等を活用した学習機会「地域未来塾事業」等を設定し、基礎学力の定着や主体的に学習に取り組む態度を育成する。

③教科等横断的な学習

- ・各教科等で育成する力はもとより、学習の基盤となる言語能力、情報活用能力、問題発見・解

決能力や新たな価値を生み出す豊かな創造性等の現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を、教科等横断的な視点に基づき育成する。

④身に付けた力を活用する探究的な学習

- ・各学校が立川市民科及び総合的な学習の時間で育成する力を明確にし、実生活に関わる探究的な学習や児童・生徒が身に付けた力を活用できる学習活動等を充実させる。

⑤研究や研修の充実

- ・各学校が児童・生徒の実態を把握・分析し、学校の課題に基づいた研究主題を設定し、校内で組織的に課題の解決に資する研究を推進する。
- ・教職員が、自らの専門性を高めるために東京都教職員研修センターや文部科学省等が主催する研修を主体的に受講し、質の高い教職員集団を構築する。
- ・初任者研修、2・3年次研修、中堅教諭等資質向上研修、授業力アップ研修、夏季教員研修等を通して、教員の指導力の向上を図る。

⑥ICTを活用した学習活動の充実

- ・タブレットPC等を計画的・効果的に活用し、主体的に学習に取り組む態度を養うとともに、思考力、判断力、表現力等を育む授業を展開し、児童・生徒の学力の向上を図る。
- ・児童・生徒が主体的にICT活用のルールやマナーを学び、情報社会における正しい判断力を身に付け、自律的に使用することができる態度を家庭との連携を図りながら育み、情報を適切に選択し活用するメディアリテラシーを育成する。
- ・児童・生徒の論理的思考力を育成するため、プログラミング教育の充実を図る。

⑦理科の実験・観察の支援

- ・指導課は、児童・生徒が科学的な探究を表現したり、実験・観察を行ったりする「小学生科学展」や都立立川高等学校と連携した「中学校夏季科学講座」等を実施する。

⑧外国語教育におけるコミュニケーション能力の向上

- ・外国語活動・外国語科の授業において、担当教員と外国語指導助手（ALT）とのチーム・ティーチングによる授業を実施し、児童・生徒のコミュニケーション能力の向上を図るとともに、小学校と中学校との円滑な接続を図る。
- ・TGG GREEN SPRINGS（立川）を活用し、英語でコミュニケーションがとれる喜びや楽しさを体験することで、英語学習に対する意欲を高める。

⑨読書活動の推進

- ・保護者、地域の学校図書館ボランティアとの連携や市立図書館との連携、学校図書館支援指導員等の活用及び児童・生徒の委員会活動を充実し、読書活動の推進と読書習慣の定着を図る。
- ・たちかわ電子図書館を活用し、学校や家庭における読書活動を推進する。
- ・市立図書館では、児童・生徒による図書紹介のPOPの展示や、「たちかわ読書ウィーク」でのPOPバトル、ビブリオバトルを開催し、児童・生徒の図書館活用を推進する。

（２）健やかな体と健康で安全に生活する力の育成

①体力向上のための教育活動の充実

- ・東京都統一体力テストの結果や日頃の児童・生徒の体力に関する実態等について分析し、授業改善に取り組む。また、一校一取組運動等の体育的活動を充実させる。

②健康教育の推進

- ・体育、保健体育科の保健分野及び技術・家庭の家庭分野等の教科における指導とともに、養護教諭や学校医、保健師等と連携した指導を推進し、病気の予防、虫歯予防のための取組や歯科検診、心身の健康の保持増進、薬物乱用の防止等の健康教育を充実させる。また、医療関係等の外部機関と連携した「がん教育」や「性教育」の充実を図る。

③基本的な生活習慣の定着

- ・「早寝、早起き、朝ご飯」など生活リズムを整えることや家の手伝いなど、家庭における児童・生徒の役割を明確にする。また、学校生活における決まりを守る等の基本的な生活習慣の定着を図る。
- ・手洗いや咳エチケット、換気等の基本的な感染症対策等、日常的な取組を継続する。

④地域の力を活用した取組の推進

- ・一部の小学校において、民間等屋内プール施設を活用した水泳授業を実施するとともに、小学校における段階的な全校実施に向けた検討を進める。

⑤専門的な技能を有する人材を生かした指導

- ・地域に拠点を置くプロスポーツチーム等と連携した体育授業の実施や運動部活動への支援を行う。その取組において、専門的な知識及び技能を有する指導者等の人材を招聘し、児童・生徒の運動への興味・関心を高め、基礎的・基本的な運動技能や、より高度な技能の向上を図る。

⑥安全教育プログラムの活用

- ・安全教育プログラムを活用して「必ず指導する基本的事項」の徹底を図り、危険を予測し回避する能力と他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を育てる。

⑦自然災害についての知識の習得や自然災害への対応

- ・児童・生徒が自然災害に対する知識・理解を深め、危険から身を守り、迅速かつ最善の行動ができるように家庭とも連携した取組を推進する。
- ・学校で実施する避難訓練や防災体験学習に加え、地域と連携した防災訓練への積極的な参加を促し、地域の一員としての自己の役割の理解や個々の防災対応力を高める。

⑧危機管理マニュアルの改善

- ・危機管理マニュアルに基づき、校内で組織的な対応を図るとともに、マニュアルは常に評価・改善を行う。
- ・危機管理マニュアルの内容は、保護者や地域、関係機関との周知・共有を図り、地域全体で児童・生徒の安全確保に向けた取組を推進する。

2 豊かな心を育む教育の推進

(1) 豊かな心の育成

①人権教育の推進

- ・「ふれあい月間」、「いじめ解消・暴力根絶旬間」及び「人権週間」等の取組を通して、人権尊重の理念を児童・生徒が正しく理解し、実践する態度を育成する。
- ・「人権教育プログラム（学校教育編）」及び人権教育ビデオ（DVD）等を活用した研修会を小・中学校全校で実施し、教員の人権意識や人権感覚を醸成する。

②道徳教育の推進

- ・道徳授業地区公開講座を開催し、保護者や地域の方との意見交換会を通して、学校・家庭・地域が一体となって生命を尊重する教育を推進する。また、道徳科の授業を公開することによ

り、授業の活性化とともに質の向上を図る。

③いじめの未然防止と早期発見・早期対応

- ・「立川市子どものいじめ防止条例」、「立川市いじめ防止基本方針（第二次改訂）」及び「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめに対する学校の組織的・継続的な対応力を強化し、学校・家庭・地域が連携して、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努める。
- ・弁護士等の外部講師を招聘し「いじめ防止授業」を実施する。
- ・心理調査分析等を活用し、「学級集団の状況」と学級集団における「個人の状況（学校生活における意欲）」を客観的に捉え、いじめ問題の発見と予防に努め、お互いの違いを認め尊重し合う学級づくりを目指す。

④暴力行為の根絶

- ・暴力行為が発生した場合には、根本的解決に取り組むとともに、毅然とした姿勢で指導に臨み、全ての児童・生徒が安全・安心に学校生活を過ごすことができるようにする。

⑤生命を尊重する教育の徹底

- ・学校の教育活動全体を通して、人権教育、道徳教育など生命を尊重する教育の徹底を図る。
- ・児童・生徒が、現在起きている危機的状況、又は今後起こり得る危機的状況に対応するため、適切な援助希求行動（身近にいる信頼できる大人にSOSを出す、など）ができるよう、「SOSを出す力」「SOSを受け止め、支援する力」の育成を最優先の課題として、教職員、地域、関係機関等と連携し、生命と人権を守る教育の徹底を図る。

⑥安全かつ倫理的なSNS等の活用

- ・外部機関と連携したセーフティ教室等の実施や「GIGAワークブックとうきょう」等の活用により、大量の情報や情報通信技術が生活に果たす役割や与える影響を考えるとともに、情報を安全かつ倫理的に活用するためのルールやマナーを考え、家庭とも連携を図りながら児童・生徒が主体的に問題を解決しようとする態度を育てる。

⑦「立川市民科」の充実

- ・地域に根差した探究的な学習を展開させるため、地域の特色を生かし、保護者、地域、専門家、企業、行政等の様々な関係者の協力を得て、自然環境や施設等の地域資源を生かした学習を推進する。
- ・地域の方々や保護者と一緒に立川市民科の学習に取り組む。また、立川市民科の実践を発表する機会として立川市民科公開講座を実施し、広く市民等へ周知する。

⑧自己実現への意欲・態度の育成

- ・キャリア教育全体計画に基づき、児童・生徒が自己の生き方やキャリア形成を考える機会を設定し、主体的にまちや社会と関わり自己実現を図ろうとする意欲や態度を培う。
- ・「立川夢・未来ノート（※1）」を年間指導計画に3回以上位置付け、計画的に活用する。

⑨職業観・勤労観の育成

- ・中学生の職場体験学習を柱として、小・中学生の望ましい職業観・勤労観を育成する。

⑩伝統文化と国際理解の推進

- ・多様な文化を尊重できる態度や資質を養い、国際社会において主体的に行動できる児童・生徒の育成を目指す。
- ・各教科等を通して日本及び立川の伝統・文化への理解を深め、異なる文化との相互理解を促進する。

⑪持続可能な社会の担い手の育成

- ・SDGsで掲げられている現代社会の諸課題について、「誰一人取り残さない」という考えの下、持続可能な社会の担い手を育成する。
- ・中学生の主張大会、税の作文、人権作文、薬物乱用防止の標語づくりやポスター制作への参加等、各教科等で学んだことを生かす活動や社会生活との関わりを生かす活動を推進し、豊かな心の育成等に努める。また、関係機関等と連携・協力して主権者教育に取り組む。
- ・生涯学習推進センターが実施する中学生平和学習派遣事業により、代表生徒を被爆地である広島に派遣する。平和関連施設の見学や講話等を通して学んだこと、平和について自ら考えたことを広く発信し、平和のバトンを未来へつなげる。

(2) きめ細かな教育の充実

①様々な困難を抱える児童・生徒への支援

- ・様々な困難を抱える児童・生徒に対し、多角的なアセスメントに基づき組織的に支援していく。
- ・虐待を受けている児童・生徒やヤングケアラー等に気付いた場合には、速やかに関係機関へ連絡し、適切な支援につなげていく。

②不登校対策のための取組

- ・不登校児童・生徒に対する早期支援の徹底を図る。また、不登校の長期化への対応として、「登校支援シート（※2）」の作成と活用を図り、関係機関と連携して児童・生徒が持っている能力を伸ばしつつ、社会において自立的に生きる基礎を養う取組を強化する。
- ・教室以外の居場所を学校に確保することや、タブレットPC等を活用して学習機会を保障すること等、子どもたちの特性に合った柔軟な学びにより支援する。

③不登校児童・生徒への支援

- ・ケース会議（※3）等を必要に応じて実施し、不登校児童・生徒の心の小さなSOSを見逃さず、学校等による早期の支援や支援体制を検討する。
- ・教育支援センターは、不登校児童・生徒の社会的自立に向けた支援や、学習指導・教育相談等、在籍校や関係機関等と連携を図り、一人ひとりに寄り添い支援する。
- ・教育支援センターが作成する個別の指導記録を在籍校と共有し、登校支援シートを作成するとともに、登校支援シートに基づいた取組を教育支援センターと在籍校で連携して進める。
- ・教育支援センターにおけるICT機器の活用による遠隔支援を推進し、不登校児童・生徒の登校支援及び社会的自立に向けた取組の充実を図る。

④小中連携による教育活動の円滑な接続

- ・義務教育9年間の発達や学びの連続性を見通した教育課程の円滑な接続を図る。教務主任会や小中連携担当者連絡会等において、円滑な接続に向けた推進方法や学校経営方針等を共有する。

⑤幼稚園・保育園との連携を踏まえた小中連携教育の充実

- ・幼稚園・保育園との連携を踏まえて、小中連携教育をさらに充実させ、中学校区が一体となった教育活動を推進する。
- ・未就学児に小学校生活を体験させる等の相互交流を計画的に実施し、幼稚園・保育園と小学校との円滑な接続を図るスタートカリキュラムの実践、改善を進める。

- (※1) 立川夢・未来ノート…児童・生徒が学んだことや考えたことを記録し、自分自身を見つめ、将来の夢や目標に向かって進んでいく力を身に付けることを目的とした取組。小学校6年間、中学校3年間使用し、次の学年に引き継げるように作成する。
- (※2) 登校支援シート…「不登校傾向がある児童・生徒一人ひとりの状況を的確に把握し、当該児童・生徒の置かれた状況を関係機関と情報を共有し、組織的・計画的に支援を行うこと」を目的として、学校が組織的に作成するシート。
- (※3) ケース会議…学校と関係する外部機関（児童相談所、子ども家庭支援センター、医療機関、民生児童委員、等）が連携・協力し、各々ができる支援等を示し合い、児童・生徒、または家庭に対する総合的な支援の方向性や具体的な方策等を話し合う会議。

3 円滑な教育活動の推進

(1) 学校への適切な支援

①教職員への業務負担の軽減

- ・学校支援員、副校長補佐、スクール・サポート・スタッフ、エデュケーション・アシスタント、中学校部活動指導員、学校図書館支援指導員等を活用し、学校経営の安定化や教職員の業務負担の軽減を図る。

②スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の活用

- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー等の一層の活用を図るとともに、子ども家庭支援センターや主任児童委員・民生委員等による地域での支援を通し、児童・生徒や保護者が抱える課題の解消を図る。

③外国にルーツをもつ児童・生徒への支援

- ・外国にルーツをもつ児童・生徒が、日常生活や、授業を理解する上で必要な日本語の能力を身に付けられるよう、通訳協力員による支援やICT機器を活用するとともに、日本語教室等の案内など、外部機関とも連携した取組を進める。

(2) 地域・社会の教育資源の活用

①地域の教育力の活用

- ・児童・生徒の学習支援や学校生活支援の充実に向けて、保護者や地域住民、近隣大学等との連携・協力体制の構築をさらに推進する。
- ・児童・生徒の学びの充実に向けて、地域とのつながりを強化し、地域人材を活用するため、地域学校コーディネーター（地域学校協働活動推進員）を中心として「地域学校協働活動事業」を実施し、地域による学校支援を組織的に展開する。

②クラブ活動や部活動の地域との連携

- ・クラブ活動や部活動ガイドラインを遵守した部活動を大学や関係団体等と連携して実施し、学校生活の充実に図るとともに、スポーツ、文化、科学、芸術に親しみ追究する生徒の資質や能力を高める。

③休日部活動の地域連携・地域移行

- ・休日部活動の地域連携・地域移行に向け、学識経験者や地域関係団体、保護者、学校長、市職員等で構成する「中学校部活動の地域連携・地域移行に関する検討委員会」において、部活動の地域連携・地域移行の在り方や取組の方向性等について検討し、段階的に取り組む。

(3) 学校・家庭・地域の連携

①地域と連携した学校づくりの推進

- ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度（※4））と地域学校協働活動（※5）が一体となり学校運営を推進する。
- ・授業や学校行事の積極的な公開や学校支援ボランティアの活用を推進する。また、学校ホームページを活用し、きめ細かく保護者や市民へ情報を発信する。

（※4）学校運営協議会制度…地域住民、保護者、学識経験者、保護司等、教育委員会が認める者を構成員とする学校運営協議会を設置し、地域とともに子どもたちの成長を支える仕組み。

（※5）地域学校協働活動…地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを行うことを目的とした活動。

4 教職員の適正配置と環境整備

(1) 優れた教員の配置

①適材適所の教員配置

- ・児童・生徒の学びの環境を支えるため、東京都教育委員会と連携を図り、公募制度等も活用し、教員の資質・能力、適性等を生かした適材適所の教員配置を行う。

②体罰や暴言、性暴力等の根絶

- ・体罰や暴言、性暴力等は児童・生徒の人権を侵害するものであり、いかなる理由があろうとも絶対に認められるものではないとの認識の下、信頼関係に基づいた指導や児童・生徒の心に寄り添った指導を行う。

(2) 学校における働き方改革等の推進

①「学校における働き方改革」の推進

- ・一定期間以上の学校閉庁日を長期休業期間等で設け、教職員の計画的な休暇の取得を図る。
- ・教職員が心身の健康を保持するために、法令に基づいた健康診断やストレスチェックを行い、体調不良の未然防止に努める。
- ・校務支援システムやタブレットPCの活用方法の共有や出退勤管理システムを活用した教職員の勤務状況の把握、夜間等における電話対応の音声案内の活用など、教職員の働き方に関する環境や意識を変革し、学校教育の質の維持向上を目指す。

②ICTを活用した校務改善

- ・校務PC及びタブレットPC等を活用して、学習指導案やワークシート、教材等を教員間、学校間で共有する。

③私費会計事務の機能強化

- ・私費会計事務については会計事故防止の観点に加え、国及び東京都が進める「学校における働き方改革推進プラン」及び「学校徴収金ガイドライン」に示された方針に沿い、学校管理職のリーダーシップのもと、学校管理職、教員、学校事務職員がそれぞれの役割分担に応じて組織的に対応する。特に未納対応は、学校事務室だけでなく学校全体で組織的に取り組む。
- ・私費会計事務の執行責任者は学校長であることを改めて認識し、学校長は必要教材の精査や、希望品を保護者が直接業者から購入する方向にシフトさせる等、学校徴収金の総額を減らすことも併せて推進する。

基本方針Ⅱ 特別支援教育の推進

5 連続性のある多様な学びの場と支援の充実

(1) 連続性のある多様な学びの場と支援の充実

①特別支援学級等の整備・運営支援

- ・特別支援学級臨時指導員等を活用し、自立や社会性の発達の支援に、組織的に取り組む。

②発達障害等のある児童・生徒に対する支援体制の充実

- ・児童・生徒の発達の状況等を把握し、適切な環境整備や支援を行い、生活や学習上の支援を必要とする児童・生徒が過ごしやすいう、巡回心理士や学校支援員や地域人材、保育所等訪問支援（※6）等を活用する。

(2) 児童・生徒の安全・安心の確保

①介助や医療的ケアを必要とする児童・生徒の受入環境の整備

- ・肢体不自由等の児童・生徒や医療的ケアが必要な児童・生徒の学習環境を整え、支援を行う。
- ・定期的に支援会議を行い、学校内における学級担任と介助員、家庭内における支援内容等について共通理解し、安全・安心な支援体制を確保する。

②バリアフリーの整備

- ・児童・生徒の障害の程度や状況等に応じて、施設を点検し、必要に応じて改修等について報告する。
- （※6）保育所等訪問支援…障害のある未就学児及び就学時で集団生活を営む施設における、障害児以外の児童と集団生活への適応のための専門的な支援が必要な児童が対象となる。当該施設を訪問し、その施設における障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援、その他の便宜を提供すること。

6 学校における指導の充実

(1) 指導体制の充実

①教職員の専門性向上

- ・特別支援学校のセンター的機能や医療や心理、教育等の専門家を活用し、全ての教員が適切な指導及び必要な支援を行うことができる研修等を実施する。
- ・学校支援員等が、教員の指示を受け、必要な支援ができるよう、研修等を実施する。

②校内体制の充実

- ・学校経営に特別支援教育を明確に位置付け、学校長のリーダーシップの下、校内委員会を活用し、効果的な特別支援教育実施体制を構築する。

(2) 児童・生徒の深い理解と認識に基づく指導の充実

①児童・生徒の深い理解と認識に基づく指導の充実

- ・特別な支援を要する児童・生徒一人ひとりが、自己の特性に合った学び（学びのユニバーサルデザイン）をできるようにするため、ICT機器の活用や学校生活支援シート、個別指導計画を作成・活用し、組織的・計画的に指導・支援に取り組む。
- ・就学前の支援を引き継ぐため、就学支援シートを活用して学校生活支援シートを作成し、進学時には引継ぎを行う。

(3) 特別支援教育の理解啓発

①交流及び共同学習の充実

- ・通常の学級と特別支援学級、特別支援学校の児童・生徒の交流及び共同学習について、年間指導計画を作成し、個々の実態に応じて取り組むことができるよう個別指導計画に位置付け、内容の充実に取り組む。

②副籍制度による交流活動の推進

- ・地域指定校として、特別支援学校との副籍制度による交流の機会の充実に取り組む。

③児童・生徒、保護者、地域への理解啓発

- ・特別支援学級や特別支援教室、通級指導学級での取組や活動の様子について、学校公開や学校ホームページ等で情報発信する。
- ・特別支援教育に関する理解啓発のため、お便りの配布や保護者会における説明等を実施する。

7 相談・連携体制の充実

(1) 切れ目のない就学相談

①就学相談機能の充実

- ・就学相談において、分かりやすい情報を保護者へ提供するとともに、相談要請に丁寧に対応する。
- ・就学後も相談を必要とする児童・生徒の支援方法について、保護者、教育委員会と連携し、継続的な支援を行う。

②就学における関係機関との連携

- ・教育委員会や児童発達支援センター、子ども家庭センターとの連携や幼稚園・保育園との連携など、関係機関との連携を進め、就学における児童・生徒の切れ目のない支援につなげる。
- ・就学支援ファイルや就学支援シートを通じて、また、就学前の相談や検診等の情報を踏まえ、就学前の子どもの様子・支援方法、保護者の不安事・学校へ伝えたいことなどに応じた、校内における指導・支援を検討し実施する。
- ・障害のある児童・生徒が放課後に利用する放課後等デイサービス事業者や学童保育所等との連携や情報共有を進め、校内における指導・支援に生かす。

(2) 切れ目のない教育相談

①教育相談機能の充実

- ・児童・生徒の心身の発達、性格や行動の気になること、学習やその他家庭などにおける教育上の諸問題について、スクールカウンセラーや教育相談と連携し、主訴の改善やよりよい成長・発達を支援する。
- ・必要に応じ、校内における児童・生徒のアセスメントを心理士に依頼するとともに、保護者とも連携して支援内容について検討し、支援を実施する。

②教育相談における関係機関との連携

- ・令和7年度に開設する立川市子育て支援・保健センターと児童・生徒の支援に関する情報を共有し、教育、医療、福祉が一体となった相談を実施する。
- ・教育支援センターとの情報交換の際、教育支援課とも連携し、適切な支援を行う。

基本方針Ⅲ 学校教育環境の充実

8 教育ICT環境の整備

(1) 教育ICT環境の充実

①ICT環境の整備（構築及び活用支援）

- ・令和8年度の教育情報システムの更改に伴い「教育情報システムのクラウド（※7）化」「校務系と学習系のネットワーク統合および高速大容量の通信ネットワークに対応したネットワーク更改」「ネットワーク統合に伴う教員の端末統合と端末のゼロトラスト対応（※8）」「ヘルプデスクの一元化（※9）」など学校の教育ICT環境の充実を図り、ICTを活用した教育の質の向上及び個別最適な学びと協働的な学び、学習の基盤となる児童・生徒の情報活用能力の育成や教員の働き方改革を進める。

（※7）クラウド…ユーザーがハードウェアを購入したり、ソフトウェアをパソコンにインストールしたりしてライセンスを購入しなくても、インターネットを通じてサービスを必要な時に必要な分だけ利用できる考え方のこと。

（※8）ゼロトラスト対応…内部・外部からの不正アクセスを防御するために、利用者承認（多要素認証）、端末認証、アクセス経路の監視・制御等を組み合わせたセキュリティ対策のこと。

（※9）ヘルプデスクの一元化…一人1台タブレット端末PC（学習系）、統合型校務支援システム（校務系）、それらの基盤となるネットワークにおける問い合わせについて、学校での利便性を高める目的でヘルプデスクを統一すること

9 就学の機会と安全・安心の確保

(1) 義務教育の保障

①教育費の援助

- ・経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、就学援助費の支給を行う。
- ・新しく小中学校に入学する児童・生徒の保護者のうち、一定の条件を満たす保護者に対して、入学前に入学準備金の支給を行う。
- ・日光移動教室や修学旅行に参加する児童・生徒の保護者に対して、父母負担軽減補助金（※10）を交付する。

(2) 登下校時の安全確保

①登下校の安全対策

- ・シルバー人材センター会員や保護者など地域の方々と学校との連携により登下校時における児童の交通事故や犯罪被害を防ぎ、地域全体で児童の安全確保に取り組む。
- ・学校や地域が連携して行っている通学路の見守り活動を補完し、更なる安全確保を図るため全小中学校区に設置した防犯カメラの維持、管理を行うとともに、設置場所の見直しを定期的に行う。
- ・「通学路安全プログラム」に基づく通学路の合同点検を家庭、地域及び関係機関と連携して実施し、学務課はその結果を取りまとめて周知する。

（※10）父母負担軽減補助金…市立学校に在籍する児童又は生徒の教育費に係る負担を軽減するため、日光移動教室又は修学旅行に参加する児童又は生徒の保護者に補助金を交付している。

10 児童・生徒の保健衛生の推進

(1) 健康な体づくり

①児童・生徒の保健衛生

- ・学校と学校医が連携し、児童・生徒の健康の保持増進及び基本的な生活習慣の確立を図る。

②学校内の環境衛生の確保

- ・学校保健安全法に基づき、環境衛生検査を行い、学校内の環境衛生の適切な維持、管理を行う。

③感染症の予防

- ・インフルエンザや新型コロナウイルス感染症などの感染症の予防に努める。

基本方針Ⅳ 学校給食の提供と食育の充実

11 学校給食事業の適切な運営

(1) 東・西調理場の管理運営

①効率的な事業運営

- ・事業契約において市が提示している要求水準及び事業者の提案事項の達成状況について、学校給食課及び事業者それぞれが継続的な事業モニタリングを実施する。
- ・市政アドバイザー制度（※11）の活用等による有識者からの助言等も踏まえ、民間企業の資金・ノウハウ等を活用するPFI手法（※12）の利点を最大限に生かした効率的な事業運営を図る。

②西調理場の管理運営

- ・現在のPFI手法による事業契約の事後評価を行い、設備の更新や運営方法の見直し等の検討を行う。

(2) 学校給食費の徴収管理

①学校給食費の無償化

- ・小学校給食費の無償化を実施する。また、中学校給食費についても、東京都の補助制度を活用することで無償化を実施する。

②適切な徴収管理の推進

- ・教職員等の学校給食費について、教育委員会と学校が連携・協力し、喫食数を正確に把握する中で、公会計において適切に徴収管理を行う。

（※11）市政アドバイザー制度…各種計画の策定や施策の検討及び実施について、専門的な見地からの助言や資料提供等を受けるための制度。

（※12）PFI手法…Private Finance Initiativeの略称。民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法。

12 安全・安心な給食の提供と食育の充実

(1) 安全・安心な給食提供の推進

①衛生的かつ良質な食材料の調達

- ・衛生的かつ良質な食材料を円滑に調達し、地元農産物の使用拡大を図る。
- ・近年の食材料の物価高騰に対応する中で、衛生的かつ良質な食材料を適正な価格で安定的に調達する。

②衛生管理の徹底

- ・栄養士による東・西調理場の調理工程から配送・配膳までの運営状況の確認、薬剤師会や保健所等の専門機関との連携等により、「立川市学校給食衛生管理基準」及び「学校給食の再開に向けて～立川市学校給食共同調理場における食中毒再発防止対策～」に基づく衛生管理を徹底する。

③手づくり給食の推進

- ・栄養士と東・西調理場の運営事業者が連携・協力し、様々な献立や調理工程の工夫を凝らすことにより、大量調理にあっても「手づくり給食」の提供を推進する。
- ・給食時間の学校訪問や児童・生徒へのアンケート等を実施する中で、児童・生徒の喫食状況や要望等を反映した給食の提供に努める。

④食物アレルギー対応の徹底

- ・給食で食物アレルギー対応が必要な全ての児童・生徒に対して、保護者・学校・学校給食課栄養士が参加する「アレルギー面談」を実施することで、児童・生徒の食物アレルギーの原因食物や症状等を確実に把握し、「立川市学校給食における食物アレルギー対応方針」に基づく対応を徹底する。
- ・学校及び教育委員会それぞれが定期的な教員研修を実施することで、食物アレルギー対応の充実を図る。なお、教員研修では、平時の対応に加え、エビペン[®]の使用や迅速な救急車の要請等、東京都の「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」に沿って適切に救急対応するためのシミュレーション訓練等を行い、緊急時の対応力の向上を図る。

(2) 食育支援の推進

①食育指導の支援

- ・学校給食共同調理場における「食に関する指導の全体計画（小中学校）」に基づき、児童・生徒が「食」への関心を高め、食べることの大切さを理解し、望ましい食習慣と自己管理能力を身に付けることができるよう、栄養士による給食時間の学校訪問や給食を教材とした食に関する授業支援等を実施する。
- ・東・西調理場における小学校の社会科見学や中学校の職場体験等の受け入れ、全ての小中学校への食育ポスターの配布や放送原稿の提供等を行うことで、食育に関する情報発信と食に関する啓発活動を行う。

②情報発信の強化

- ・教育委員会やPTA等が主催する試食会、東・西調理場の運営事業者によるイベントの開催、SNSを活用した給食写真や調理風景の案内等により、保護者等への給食に関する情報発信を強化することで、食育の大切さや安全・安心な給食提供に対する理解を深める。

基本方針Ⅴ 教育行政の推進

13 総合的な教育行政の企画と推進

(1) 教育施策の推進

①教育施策にかかる総合調整や企画立案

- ・組織横断的な課題に対して総合的な調整を図るほか、新たな教育ニーズ等に対しての政策立案に取り組む。

②教育行政の推進

- ・「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を実施することで、学校教育や社会教育の取組が的確かつ有効に執行されているか、評価・検証する。

③広報活動の推進

- ・教育情報紙「立川の教育」の発行やホームページの充実等により、本市の学校教育や社会教育の取組を広く発信する。

14 学校施設環境の維持管理と充実

(1) 良好な学校施設の維持

①学校施設維持管理

- ・学校の施設・設備の適切な保守管理を行い、安全で快適な教育環境の確保に努める。

②学校施設営繕

- ・危険箇所や不具合が生じた場合は、緊急修繕等で対応するとともに、日頃から施設・設備の点検を行い、学校教育に支障が生じないように努める。

③教室の暑さ対策

- ・耐用年数が近づいている空調設備について、計画的な更新に向けた検討を行う。また、断熱対策が施されていない学校については、校舎等への断熱対策を研究・検討する。

(2) 環境に配慮した学校施設や設備の整備

①校舎照明設備のLED化

- ・省エネルギー化による二酸化炭素等の温室効果ガスの排出量削減のため、照明設備のLED化を計画的に取り組む。

②校舎等への太陽光発電設備等の設置

- ・平時の電源供給と災害時の電源確保のため、校舎等への太陽光発電設備や蓄電池の設置を進める。

基本方針Ⅵ 学校施設環境の充実

15 公共施設の計画的な更新

(1) 学校施設の更新

①計画的な学校施設の建替及び改修

- ・公共施設再編個別計画に基づき策定された立川市前期施設整備計画に沿って、児童・生徒の安全を考慮しながら、建替及び改修等の施設整備を進める。

(2) 令和7年度 学校別教育目標

①小学校

学 校 名	学 校 の 教 育 目 標	学 校 名	学 校 の 教 育 目 標
第一小学校	・自分で考え行動する子 ・心豊かで思いやりのある子 ・体をきたえ元気な子	西砂小学校	・思いやりのある子ども ・自分の考えをもつ子ども ・健康で明るい子ども
第二小学校	・健康で明るい子 ・進んで学習する子 ・心豊かで思いやりのある子	南砂小学校	・元気な子 ・考える子 ・思いやる子 ・がんばる子
第三小学校	・よく考え実行する子 ・思いやりのある子 ・健康でたくましい子	幸小学校	・自分で考え行う子ども ・ねばり強くやりぬく子ども ・なかよく力を合わせる子ども ・心と体をきたえる子ども
第四小学校	・みんなとつくる ・みんなとつたえあう ・みんなとみとめあう	松中小学校	・やさしく ・かしこく ・たくましく
第五小学校	・よく考え進んで学ぶ子 ・自分も友だちも大切にする子 ・正しく判断し行動できる子 ・体を鍛え最後までやりぬく子	大山小学校	・健康で明るい子 ・よく考え進んで学習する子 ・心豊かに助け合う子
第六小学校	・考える子 ・思いやりのある子 ・元気な子	柏小学校	・よく考えて実行する子ども ・心豊かで思いやりのある子ども ・健康でたくましい子ども
第七小学校	・元気な子 ・考える子 ・ねばり強い子 ・思いやりのある子	上砂川小学校	・自ら考える子 ・心美しい子 ・たくましい子
第八小学校	・よく考え実行する子ども ・心豊かで思いやりのある子ども ・心も体もたくましい子ども	新生小学校	・自ら学びを創る子ども ・温かい人間関係を創る子ども ・たくましい気力・体力をつくる子ども
第九小学校	・思いやりのある子 ・自ら学ぶ子 ・たくましい子	若葉台小学校	・心豊かな子 ・自ら学ぶ子 ・元気な子
第十小学校	・すこやかな子 ・思いやりのある子 ・考える子		

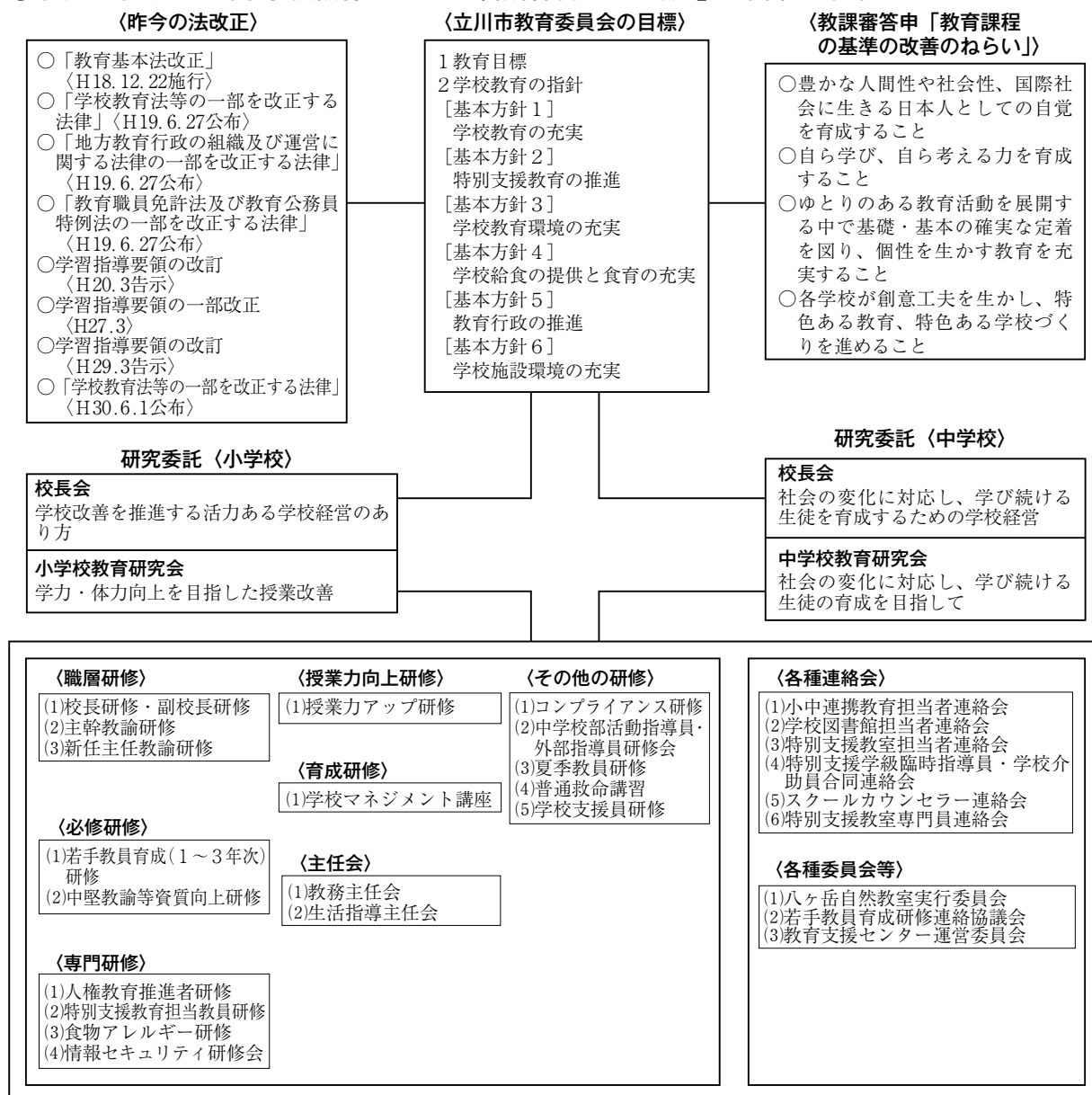
②中学校

学 校 名	学 校 の 教 育 目 標
立川第一中学校	・ 知性を磨いて個性を伸ばそう ・ 敬愛の心を深めよい市民になろう ・ 勤労を愛し責任を果たそう
立川第二中学校	・ 進んで学ぼう ・ 思いやりの心をもとう ・ 理想の実現に努めよう
立川第三中学校	立志・鍛錬・協調 ・ 自分の将来の姿、生き方をイメージし、その実現に向けて努力しよう ・ より良い自分を目指し、学習に励み、感性を磨き、体力向上に努め自らを高めよう ・ 一人一人の個性を認め合い、互いに協力し成長し合おう
立川第四中学校	・ 創造的な知性を磨く健やかな心と体を持ち、自他を慈しみ共に生きる態度を養う
立川第五中学校	・ 自ら進んで勉強する人になろう ・ あたたかい思いやりのある人になろう ・ よいことは進んで実行する人になろう ・ 心身ともに健康な人になろう
立川第六中学校	・ 自らすすんで学ぶ人 ・ 健康で心豊かな人 ・ 責任を果たす人
立川第七中学校	・ 深く考え、すすんで学ぶ ・ 温かく思いやり、正しく行う ・ たくましく鍛え、みずから創る
立川第八中学校	・ 命を大切にする心をもつ人 ・ 知恵を身につけ活かせる人
立川第九中学校	・ 《やさしく》互いに人格を尊重し、協力する人になろう ・ 《かしこく》自ら求め自ら学び、道を切りひらく人になろう ・ 《たくましく》心身ともに健やかで、責任感のある人になろう

(3) 教職員研修

教職員が担当職務の遂行に必要な資質の向上を図るとともに、今後の学校教育に関わる諸課題に対応するため、各種の研修や研究活動を推進しています。本年度も、市内の全ての公立学校が東京都教育委員会や市教育委員会の研究指定を受けて、校内研修を進めています。また、授業力向上に向けた実践的な研修や職層・ライフステージに合わせた研修を、今年度も実施しています。

①令和7年度 立川市学校教育における「教育課程への対応」に関する事業について



②研修事業

ア 職層研修・専門研修等

研 修 会 名	内 容
校 長・副 校 長 研 修	・学校経営、人材育成等
主 幹 教 諭 研 修	・主幹教諭の役割と実際
新 任 主 任 教 諭 研 修	・主任教諭の役割と実際
学 校 支 援 員 研 修	・学校支援員の役割と実際
人権教育推進者研修	・人権教育の基本、人権教育の実際 (全3回)
特別支援教育担当教員研修	・校内支援の仕組みの構築、医療との連携、心理検査の活用、特別支援学校センター的機能の活用 (全4回)
食物アレルギー対応研修	・食物アレルギー事故防止 (全1回)
授 業 力 ア ッ プ 研 修	・各教科等のモデル授業 (全6回)
学校マネジメント講座	・学校経営力、組織貢献力の育成 (全8回)
コンプライアンス研修	・服務事故防止対策 (全1回)
中学校部活動指導員・外部指導員研修	・体罰根絶等 (全2回)
夏 季 研 修	・服務、人権、外国語、理科実践事例、探究的な学習 (立川市民科) (全8回)
普 通 救 命 講 習	・消防署との連携による救命救急講習 (全2回)
情報セキュリティ研修	・情報セキュリティ確保のための対策の講義及び演習 (全1回)
学校図書館担当者連絡会	・読書力向上、授業改善のための演習、情報共有等 (全2回)

イ 年次研修

研 修 会 名	内 容
中堅教諭等資質向上研修	○校外における研修 「学習指導」「生活指導・進路指導」「公務員としての資質向上」
	○校内における研修 「学習指導」「生活指導・進路指導」「外部との連携・折衝」「学校運営・組織貢献」
若手教員育成研修 (初任者研修)	○校外における研修 (教育センター等における研修、課題別研修)
	○校内における研修
若手教員育成研修 (2年次研修)	○校外における研修 (教育センター等における研修)
	○校内における研修
若手教員育成研修 (3年次研修)	○校外における研修 (教育センター等における研修)
	○校内における研修

③教育研究事業

立川市教育委員会の教育目標を実現するために実践研究を行い、その成果と課題について公開していきます。

ア 研究独自校

学 校 名	研 究 主 題
第 一 小 学 校	児童の思考力・判断力・表現力の育成 ～課題を見出し、考えを深め、表現する力を育む授業づくりを通して～
第 二 小 学 校	言葉でつながり 学び続ける子の育成 ～選択・表現・振り返りを通して育む伝える力～
第 三 小 学 校	子どもが楽しいと感じることのできる授業実践の工夫 ～ICTを効果的に活用～
第 四 小 学 校	主体的・協働的に学ぶ児童・教師によるみんなが幸せな学校づくり
第 五 小 学 校	自分の考えをもち、表現できる児童の育成
第 六 小 学 校	主体性をもつ児童の育成
第 七 小 学 校	どの子も意欲的に取り組む授業づくり ～授業のユニバーサルデザイン化を通して～
第 八 小 学 校	分かるできる児童の育成を目指して ～算数の授業を通して～
第 九 小 学 校	主体的に学習に取り組む児童の育成 ～体育学習を通して～
第 十 小 学 校	自分の経験や知識をもとに考える児童の育成 ～算数科の授業作りを通して～
西 砂 小 学 校	楽しく学びつなげて深める授業づくり ～しかけのある授業 やっぱり授業は面白い～
南 砂 小 学 校	社会的な見方・考え方を働かせて、 よりよい未来づくりをしようとする児童の育成
幸 小 学 校	個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実 ～子どもも教師もワクワクするような体育科の授業づくり～
松 中 小 学 校	話し合いや合意形成の方法を身に付け、 集団の生活の向上を図ることができる児童の育成
大 山 小 学 校	教員一人一人の専門性を生かした指導力の向上を目指す ～「分かった」「できた」があふれ、学ぶ楽しさを実感できる指導の工夫～
柏 小 学 校	心も体もたくましい児童の育成 ～児童一人一人がすすんで運動に取り組む授業を通して～
上砂川小学校	児童の深く理解する力を育てる授業の実践 ～個別最適・協働的な「学びの時間」を通して～

学 校 名	研 究 主 題
新 生 小 学 校	自分でできた！楽しく力がついた！やってよかった！ ～児童に委ねた学びでつなぐ 国語科の新生授業スタイルの創造～
若 葉 台 小 学 校	「自分ごと」の授業を目指して
立川第一中学校	道徳科の授業力の向上 ～考えを広め深める発問の在り方について～
立川第二中学校	主体的に学習に取り組む態度の育成を図る授業の工夫
立川第三中学校	ICTの効果的な活用 ～個別最適な学びを目指して～
立川第四中学校	思考力・判断力・表現力を育む授業実践の工夫 ～生徒が自ら考える活動を通して～
立川第五中学校	協働的な学びの実践 ～自信をもって成長できる生徒の育成を目指して～
立川第六中学校	学習意欲を高めるための個に応じた学習指導の工夫について
立川第七中学校	生徒の達成感や成就感を大切にした学力向上を図る
立川第八中学校	学習指導の16項目の指導と評価について考える ～学力差のある集団に配慮した授業～
立川第九中学校	『生徒の個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体的な充実を目指して ～「指導の個別化」「学習の個性化」を中心に～

イ 国や都の研究校等

○小学校教科担任制等推進校事業（東京都教育委員会）

学 校 名	研 究 主 題 等	期 間
第 七 小 学 校 大 山 小 学 校	教科担任制の導入	令和6～7年度
第 四 小 学 校 第 五 小 学 校 第 八 小 学 校	教科担任制の導入	令和7年度

○体育健康教育推進校事業（東京都教育委員会）

学 校 名	研 究 主 題 等	期 間
第 八 小 学 校	「児童が主体性をもって課題解決していく授業」の開発	令和6～7年度
幸 小 学 校	個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実 ～子どもも教師もワクワクするような体育科の授業づくり～	令和6～7年度

ウ 研究委託

教育課程の適正な実施に向けて、教科、領域等の指導内容や指導方法を研究主題とした研究委託をします。

グループ名	代表者名	研 究 主 題
小 学 校 長 会	神田 恭司	学校改善を推進する活力ある学校経営のあり方
中 学 校 長 会	山口 聡	社会の変化に対応し、学び続ける生徒を育成するための学校経営
小学校教育研究会	杉山 浩規	学力・体力向上を目指した授業改善
中学校教育研究会	渋谷 里美	社会の変化に対応し、学び続ける生徒の育成を目指して

（４）立川市立学校使用教科用図書

ア 立川市立小学校使用教科書

科目	種目	発行者
国語	国語	東京書籍(株)
国語	書写	光村図書出版(株)
社会	社会	教育出版(株)
社会	地図	(株)帝国書院
算数	算数	東京書籍(株)
理科	理科	教育出版(株)
生活	生活	(株)新興出版社啓林館
音楽	音楽	教育出版(株)
図画工作	図画工作	日本文教出版(株)
家庭	家庭	東京書籍(株)
体育	保健	(株)大修館書店
外国語	英語	光村図書出版(株)
特別の教科 道徳	道徳	(株)光文書院

※上記の教科書は令和6年度から令和9年度まで使用します。

イ 立川市立中学校使用教科書

科目	種目	発行者
国語	国語	光村図書出版(株)
国語	書写	光村図書出版(株)
社会	地理的分野	(株)帝国書院
社会	歴史的分野	(株)帝国書院
社会	公民的分野	(株)帝国書院
社会	地図	(株)帝国書院
数学	数学	東京書籍(株)
理科	理科	東京書籍(株)
音楽	一般	(株)教育芸術社
音楽	器楽合奏	(株)教育芸術社
美術	美術	光村図書出版(株)
保健体育	保健体育	(株)大修館書店
技術・家庭	技術分野	東京書籍(株)
技術・家庭	家庭分野	東京書籍(株)
外国語	英語	東京書籍(株)
特別の教科 道徳	道徳	光村図書出版(株)

※上記の教科書は令和7年度から令和10年度まで使用します。
 ※令和7年度については、「社会（歴史的分野）」、「技術・家庭」の第2学年、第3学年は、「採択変更前の発行者の旧版教科用図書」を使用するため、上記の発行者とは異なります。
 採択変更前の発行者は、「社会（歴史的分野）」は東京書籍(株)、「技術・家庭」は開隆堂出版(株)です。

(5) 教育相談

教育に関わる子どもの心の問題などに対応するため、教育支援課（子育て支援・保健センター）では教育相談を実施し、保護者や本人からの様々な相談に応じています。

①教育相談

教育相談では、公認心理師等の資格を持った相談員がおり、いじめや不登校、発達心配など様々な悩みに応じて、カウンセリングや遊戯療法等による心理療法、助言などを行っています。

また、来室が困難な方には、電話やファクシミリによる相談も受け付けており、相談に対する助言や情報提供等を行っています。

区 分	所在地	電話番号	相談時間
教 育 相 談	錦町 3 - 3 - 6 (子育て支援・保健センター 3 階)	☎ 527-6171 FAX 528-6875	月～土曜日 午前 9 時～午後 5 時

ア 令和 6 年度相談件数

・来室による相談 666件（相談対応延件数 4,376件） ・電話による相談 359件

イ 令和 6 年度来室相談学齢別相談件数

区 分	件数	区 分	件数	区 分	件数
未就学幼児	2	小学 4 年～ 6 年生	191	高校生以上	78
小学 1 年～ 3 年生	179	中学生	209	その他	7

②巡回相談

教育支援課の教育相談員（心理職）が学校からの要請により、市内の小・中学校全校を訪問し、通常の学級に在籍する特別な支援や配慮を要する児童・生徒等の実態把握や、対象児童・生徒の理解や関わりに対する教員への助言等を行っています。

ア 令和 6 年度相談件数

・小学校 11回（相談対応延件数 343件） ・中学校 1 回（相談対応延件数 2 件）

イ 令和 6 年度巡回相談対応延件数

要支援児童・生徒の情報共有	13	児童・生徒の授業・行動観察等	250
学級全体の授業・行動観察	71	校内委員会への出席	0
児童・生徒の対応への助言	2	その他（ケース会議等）	9

③教育支援センター

小学校の不登校児童のために「おおぞら」を、柏小学校内に開設しています。また、中学校の不登校生徒のために「たまがわ」を、錦学習館2階に開設しています。どちらの教室でも、個別や小集団での指導を行いながら、自分の進路の選択肢を広げられるよう支援をしています。

学 級 名	所 在 地	電話番号	開設年月	令和6年度 通室児童・生徒数
「おおぞら」	柏町4-8-4 (柏小学校内)	☎534-0327	平10.6	25
「たまがわ」	錦町3-12-25 (錦学習館2階)	☎506-0016 (内線4084)	平17.9	65

④スクールカウンセラーの配置

小・中学生の様々な悩み事の相談や保護者との面談に応じ、全ての学校に設置されている学校いじめ対策委員会の構成メンバーとして、いじめの未然防止、改善及び解決に向けた支援並びに不登校の未然防止や不登校状態にある児童・生徒への支援等、学校内の教育相談体制等の充実を図るため、臨床心理士の資格を有するスクールカウンセラーを小・中学校に配置し、カウンセリングを行っています。スクールカウンセラーは、東京都が雇用し、週1日程度（年間38日）配置しています。

⑤スクールソーシャルワーカーの派遣

いじめ、暴力行為、児童虐待など、生活指導上の課題や不登校に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて、課題を抱える児童・生徒の支援を行います。スクールソーシャルワーカーは、派遣要請のあった学校に派遣しており、課題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働きかけ、関係機関等とのネットワークの構築、学校内におけるチーム体制の支援、保護者に対する支援・相談・情報提供等を行います。

⑥学校と家庭の連携推進事業

登校することに対する不安などを抱えている児童・生徒の課題解決を図るため、家庭と子供の支援員を配置し、家庭訪問や保護者との連携、校内委員会の開催などの取組を行っています。また、臨床心理士等の講師をスーパーバイザーとして招聘し、サポート会議等において助言をいただいています。学校と家庭の連携推進事業は、全ての小・中学校で実施しています。

⑦学校支援員の配置

児童・生徒が授業に集中できるよう見守ったり、小学校に入学したばかりの児童が学校生活になじむよう学級を支援したりすることを目的に配置しています。児童・生徒の相談相手や遊び相手となることも多く、学校不適應や不登校等の未然防止・改善・解消を図ることで学校運営をサポートしています。

⑧いじめ対策・不登校支援等推進事業

いじめの問題への対応をはじめとする生活指導上の諸問題に対応し、児童・生徒の社会的資

質・能力の育成等を図るための取組・対応策を調査研究し、その有効性を検証したうえで今後の施策に生かします。主に不登校対策として、スクールソーシャルワーカー等を任用し、学校訪問や保護者との面談等による課題解決を図っています。

⑨VLP（ヴァーチャル・ラーニング・プラットフォーム）

東京都が自治体に提供しているオンライン上の仮想空間です。立川市では学校や教育支援センターに通えていない生徒の居場所・学びの場として対象者に展開しています。自身のアバターを介して、教育支援センターの教員や生徒とコミュニケーションをとったり、学習コンテンツを利用したりすることができます。

⑩不登校巡回指導

不登校対応に特化した加配教員が、巡回拠点校及び巡回校を巡回し、不登校生徒の支援、魅力ある学校づくり及び不登校生徒の支援の助言等を行います。校内における組織的な支援体制の整備について幅広く支援し、不登校の未然防止や不登校生徒への支援の充実を図っています。

（６）特別支援教育

①特別支援学級・特別支援教室

障害のある児童・生徒の特性に合わせた教育を行うため、立川市教育委員会では、市立の小・中学校に特別支援学級、特別支援教室を設置しています。これらの学級及び教室では、障害のある児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行っています。

知的障害特別支援学級を小学校7校、中学校3校に、自閉症・情緒障害特別支援学級を小学校2校に設置しています。また、難聴通級指導学級を小学校1校、言語障害通級指導学級を小学校2校に設置しています。

さらに、発達障害等の児童・生徒が校内で特別な指導を受けられる特別支援教室は、小・中学校全校に設置しています。本市の特別支援教室は、小学校では「キラリ」、中学校では「プラス」という愛称で呼称しています。

ア 設置校

(令和7年5月1日現在)

学校名	学級等名	種別	開設年月	学級数	児童・生徒数	教員数
第一小学校	あおぞら学級	知的障害	昭29.4	4	28	5
第二小学校	さくら学級	自閉症・情緒障害	令3.4	4	29	5
第五小学校	こだま学級	知的障害	昭32.6	3	19	4
第九小学校	くわのみ学級	知的障害	昭59.4	4	25	5
第十小学校	すずかけ学級	知的障害	昭50.4	1	8	2
松中小学校	まつのみ学級	知的障害	平30.4	3	22	4
大山小学校	にじいろ学級	自閉症・情緒障害	令5.4	3	23	4
新生小学校	ひまわり学級	知的障害	平16.4	2	16	3
若葉台小学校	たんばぼ学級	知的障害	平30.4	3	18	4
立川第一中学校	I組	知的障害	昭53.4	4	26	6
立川第二中学校	1組	知的障害	昭39.4	3	24	4
立川第五中学校	10組	知的障害	昭53.4	5	36	7
第四小学校	四小キラリ(拠点校)	情緒障害等	平28.4	－	34	6
第一小学校	一小キラリ(巡回校)	情緒障害等	平29.4	－	16	
新生小学校	新生小キラリ(巡回校)	情緒障害等	平29.4	－	21	
第七小学校	七小キラリ(拠点校)	情緒障害等	平21.5	－	19	5
第三小学校	三小キラリ(巡回校)	情緒障害等	平28.4	－	22	
第六小学校	六小キラリ(巡回校)	情緒障害等	平29.4	－	6	
第八小学校	八小キラリ(拠点校)	情緒障害等	平26.4	－	24	4
第十小学校	十小キラリ(巡回校)	情緒障害等	平29.4	－	19	
南砂小学校	南砂小キラリ(拠点校)	情緒障害等	平28.4	－	7	3
第二小学校	二小キラリ(巡回校)	情緒障害等	昭55.4	－	14	
第五小学校	五小キラリ(巡回校)	情緒障害等	平30.4	－	18	
幸小学校	幸小キラリ(拠点校)	情緒障害等	平29.4	－	20	5
柏小学校	柏小キラリ(巡回校)	情緒障害等	平30.4	－	18	
若葉台小学校	若葉台小キラリ(巡回校)	情緒障害等	平30.4	－	23	
松中小学校	松中小キラリ(拠点校)	情緒障害等	平18.4	－	25	4
西砂小学校	西砂小キラリ(巡回校)	情緒障害等	平28.4	－	18	
大山小学校	大山小キラリ(拠点校)	情緒障害等	平28.4	－	11	4
第九小学校	九小キラリ(巡回校)	情緒障害等	平29.4	－	19	
上砂川小学校	上砂川小キラリ(巡回校)	情緒障害等	平29.4	－	16	
立川第三中学校	三中プラス(拠点校)	情緒障害等	平24.4	－	28	5
立川第一中学校	一中プラス(巡回校)	情緒障害等	令3.4	－	18	
立川第八中学校	八中プラス(巡回校)	情緒障害等	平9.4	－	17	
立川第六中学校	六中プラス(拠点校)	情緒障害等	平元.4	－	28	5
立川第二中学校	二中プラス(巡回校)	情緒障害等	令3.4	－	18	
立川第九中学校	九中プラス(巡回校)	情緒障害等	平31.4	－	11	
立川第七中学校	七中プラス(拠点校)	情緒障害等	令2.4	－	31	6
立川第四中学校	四中プラス(巡回校)	情緒障害等	令2.4	－	18	
立川第五中学校	五中プラス(巡回校)	情緒障害等	令2.4	－	22	
第七小学校	ことばの教室	言語障害	平18.4	2	30	3
第八小学校	きこえとことばの教室	難聴	昭51.4	1	7	2
		言語障害	(平30.4移設)	4	67	5

*平成28年度から導入された特別支援教室では、学級編制を行っていません。

②特別支援教育の推進

令和7年度から11年度までの5か年を計画期間とする「第4次特別支援教育実施計画」の年次計画に沿って、体系的な特別支援教育の推進に取り組んでいきます。教育支援相談員による学校訪問や、都立立川学園の協力を得て行う特別支援教育担当教員の専門性向上プラン、言語聴覚士の派遣によることばの相談事業など、小・中学校における取組を支援しています。



自閉症・情緒障害特別支援学級

③特別支援学級や通常の学級への介助員等の派遣

特別支援学級に対し、児童・生徒の障害の状況等に応じて、臨時指導員を配置しています。また、通常の学級に在籍する肢体不自由等のある児童・生徒に対して介助員を派遣し、移動支援等を行っています。

④就学・転学相談

教育支援課に教育管理職等経験者や公認心理師等の資格を有する就学相談員を配置し、障害のある幼児・児童・生徒の就学に向けて、保護者に必要な情報を提供しながら、一人ひとりの子どもに合った学習環境や適切な指導・支援について共に考える就学相談を行っています。また、既に在籍している児童・生徒や転入してきた児童・生徒が特別支援学級等へ転学・入級を希望する場合などは、転学相談を受け付けています。

ア 令和6年度就学・転学相談件数

区分	小学校	中学校	計	区分	小学校	中学校	計
就学相談	113	49	162	転学相談	39	5	44

イ 令和6年度就学支援シートの提出状況

提出件数	221件	令和7年5月1日現在の新就学児童数	1,393人	提出率15.9%
------	------	-------------------	--------	----------

(7) 国際教育

国際化が進展する中であって、これからの学校教育においては、世界の人々の生活や文化に対する理解を深めるとともに、我が国の文化や伝統を正しく認識し、互いに尊重し合って行動できる人間を育成することが求められています。こうした点を踏まえて、国際教育の推進を重要な課題として捉え、「学校教育の指針」の中に盛り込むとともに、各種の関連事業を実施し、その推進を図っています。

①外国人留学生・研修生との交流

立川市では、姉妹都市であるアメリカ・サンバーナディノ市との交換留学生制度を実施し、サンバーナディノ市の高校生が毎年来日しています。なお、令和2年度以降新型コロナウイルス感染症の影響やサンバーナディノ市側の受入体制が整わない等により事業を中止しています。

②外国語指導助手（ALT）の配置

小学校外国語活動及び中学校外国語（英語）の指導の充実と国際教育を推進するため、学習指導補助等を行う外国語指導助手（ALT）を派遣しています。ALTは授業だけでなく、教員研修等への参加や教材の作成補助及び教材研究の情報提供なども行い、外国語教育の充実に努めています。

③通訳協力員の配置

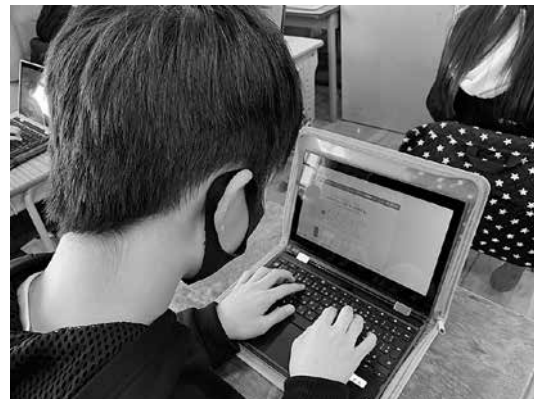
小・中学校に編入する帰国子女や外国人の児童・生徒で、日本語の理解が十分でない子どもたちのために、主に授業の通訳をする通訳協力員を配置し、支援を行っています。

（８）ICT教育

児童・生徒の情報活用能力の育成のため、立川市教育委員会では、ICT機器の導入を順次進めてきました。平成11年度に、小・中学校全校にインターネットを接続して以来、コンピュータをはじめとするICT機器を活用した授業の工夫・実践を重ね、情報教育の推進を図っています。



ICTを活用した授業風景①



ICTを活用した授業風景②

①一人1台タブレット端末の運用

児童・生徒一人1台タブレットPCの故障、破損などの修理対応やフィルタリングの見直しなど端末を適切に維持管理するとともに、ヘルプデスクの設置によりICTを活用した教員と児童・生徒とのコミュニケーションや授業等の支援を行いました。また、教育ICT環境整備のため、電子黒板を令和6年度に小・中学校全校に整備が完了しました。この他、全小・中学校へ高速カラープリンタを、中学校へは自動採点ソフトを導入し、授業効率の向上、教員の負担軽減につながりました。

②学校間ネットワーク及び統合型校務支援システムの運用

学校間ネットワーク及び統合型校務支援システムにおいて保守事業者によるヘルプデスク、校

務支援サポータの訪問支援、校務支援システム保守、サーバメンテナンス、各種機器保守を行うことで校務情報のセキュリティを確保し、安定運用を行いました。

(9) キャリア教育・進路指導

児童・生徒一人ひとりの興味、関心、能力、適性を尊重したキャリア教育・進路指導を推進するため、小中連携担当者連絡会や進路指導主任会を設け、小中連携教育の視点から、9年間を見通したキャリア教育の在り方について検討しています。なお、各中学校においては、職場体験推進協議会の検討結果などを踏まえてキャリア教育・進路指導の計画を立て、主に1年生で地域の職場訪問、2年生では職場体験学習や高等学校等の上級学校への訪問などを行い、生き方や進路への興味、関心を高めさせるとともに自己理解を深めさせ、3年生での具体的な進路選択の能力を養います。

また、各中学校には進路学習室等が設けられ、進路に関連する資料を備えて、生徒への情報提供に努めているほか、休み時間や放課後を利用して、教師が生徒からの相談に応じています。

①令和7年度（6年度卒業）中学校課程・学科別進学状況

学校			性別	男		女		計	
				人 数	比 率	人 数	比 率	人 数	比 率
高 等 学 校	全 日 制	普通科	517	76.1%	424	74.4%	941	75.3%	
		総合学科	8	1.2%	18	3.2%	26	2.1%	
		農業科	6	0.9%	4	0.7%	10	0.8%	
		工業科	31	4.6%	2	0.4%	33	2.6%	
		商業科	14	2.1%	14	2.5%	28	2.2%	
		その他	13	1.9%	17	3.0%	30	2.4%	
		計	589	86.7%	479	84.0%	1,068	85.5%	
	定 時 制	普通科	23	3.4%	22	3.9%	45	3.6%	
		総合学科	2	0.3%	6	1.1%	8	0.6%	
		農業科	2	0.3%	0	0.0%	2	0.2%	
		工業科	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
		商業科	1	0.1%	3	0.5%	4	0.3%	
		その他	1	0.1%	0	0.0%	1	0.1%	
		計	29	4.3%	31	5.4%	60	4.8%	
高等学校通信制			39	5.7%	48	8.4%	87	7.0%	
高等専門学校			8	1.2%	2	0.4%	10	0.8%	
特別支援学校高等部			14	2.1%	10	1.8%	24	1.9%	
合 計			679	100.0%	570	100.0%	1,249	100.0%	

②年度別進路状況の推移

年 度	卒業生数	進 学 者		専修学校等 入学者		左欄のうち 就職進学者	就 職 者		そ の 他	
		人数	比率	人数	比率	人数	人数	比率	人数	比率
20年度	1,246	1,196	96.0%	14	1.1%	0	8	0.6%	28	2.3%
21年度	1,294	1,230	95.1%	35	2.7%	0	8	0.6%	21	1.6%
22年度	1,259	1,199	95.2%	29	2.3%	0	8	0.7%	23	1.8%
23年度	1,242	1,212	97.5%	27	2.2%	0	1	0.1%	2	0.2%
24年度	1,267	1,233	97.3%	16	1.3%	1	6	0.5%	12	0.9%
25年度	1,299	1,262	97.2%	17	1.3%	0	7	0.5%	13	1.0%
26年度	1,267	1,212	95.7%	37	2.9%	0	8	0.6%	10	0.8%
27年度	1,280	1,244	97.1%	16	1.3%	0	10	0.8%	10	0.8%
28年度	1,234	1,208	97.9%	12	1.0%	0	3	0.2%	11	0.9%
29年度	1,336	1,306	97.8%	16	1.2%	0	3	0.2%	11	0.8%
30年度	1,351	1,328	98.3%	10	0.7%	2	1	0.1%	12	0.9%
31年度	1,272	1,251	98.3%	8	0.6%	0	5	0.4%	8	0.6%
2 年度	1,252	1,223	97.7%	15	1.2%	0	4	0.3%	10	0.8%
3 年度	1,249	1,235	98.9%	9	0.7%	0	1	0.1%	4	0.3%
4 年度	1,297	1,263	97.4%	17	1.3%	0	3	0.2%	14	1.1%
5 年度	1,251	1,230	98.3%	11	0.9%	0	2	0.2%	8	0.6%
6 年度	1,262	1,249	99.0%	6	0.5%	0	0	0.0%	7	0.6%

(10) 旅行・集団宿泊的行事

普段と異なる生活環境で自然や文化などに親しみ、見聞を広め、児童・生徒相互や教師と日常生活では得られない交流を図ることにより、集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことを目的として、小学校では八ヶ岳自然教室と日光移動教室を、中学校では移動教室と関西方面への修学旅行を実施しています。

①八ヶ岳自然教室

小学5年生を対象に各学校ごとに春から秋にかけて実施するもので、立川市八ヶ岳山荘に宿泊し、2泊3日の行程でハイキングや自然観察、飯ごう炊さん、キャンプファイヤーなどを行い、八ヶ岳の自然に親しむとともに、集団生活の中での生活習慣を身に付けます。

②日光移動教室

従来、学校行事として行われてきた日光修学旅行を、学習指導の体験学習として位置付け、平成7年度から小学6年生を対象として実施しています。2泊3日の行程で、名所・旧跡を見学したり、自然の中を散策したりし、様々な体験学習をするとともに、小学校生活最後の思い出として集団生活を楽しまします。

③中学校移動教室

中学1年生を対象として各学校ごとに計画・実施されており、2泊3日の行程で、冬季にスキー教室を行っています。

④中学校修学旅行

中学3年生が2泊3日の行程で歴史ある都市を訪れます。訪問先は学校ごとに計画し、主に京都・奈良の名所や旧跡を見学しています。近年は生徒の自主性・自律性を育む視点から、班行動の時間を設けており、それぞれが事前に下調べをして施設を見学し、見聞を広めています。

(11) 立川教育フォーラム

市内の小・中学校の教育実践を広く市民に紹介し、立川市の教育への理解と関心を高めるために、立川教育フォーラムを開催しています。

第21回教育フォーラムでは、元岡山大学准教授の中山芳一氏を講師に招き、「これからの時代に必要な『非認知能力』の伸ばし方」という演題で講演を行いました。

(12) 姉妹都市（大町市）交流事業

姉妹都市である長野県大町市との交流事業の一環として、中学生の相互訪問等による交流事業を進めています。

①立川市・大町市姉妹都市「中学生サミット」

平成27年度から、立川市立中学校と大町市立中学校の代表生徒がお互いの市を訪問し、様々な体験活動の中から両市の魅力や文化の違いを研究し、発表活動などを行う、立川市・大町市姉妹都市「中学生サミット」を開催しています。

②大町市の小学生の図画工作作品の展示

令和6年度は立川市役所総合受付横及び教育部前通路の展示ブースにおいて、大町市の児童作品を展示しています。

3. 教育費の援助制度

(1) 就学援助

経済的理由により児童・生徒に義務教育を受けさせることが困難な場合に関係法令に基づき、学用品費や郊外活動費などを援助し教育の機会均等を図っています。援助の対象は、立川市民で立川市立の小・中学校及び国・公立小中学校の通常の学級に通う児童・生徒の保護者のうち一定の条件に該当した方です。生活保護法に定める「要保護者」と、教育委員会がこれに準ずると認めた「準要保護者」に対し、学用品・通学用品費、校外活動費、卒業アルバム代などの援助を行っています。援助する費目や額は、要保護・準要保護の別、学校、学年によって異なります。なお、要保護者の世帯は、就学援助対象経費の一部を教育扶助として福祉部生活福祉課から支給しています。

①認定者数の推移

年度	区分	在籍者数	区分別認定者数	
			要保護	準要保護
令和4年度	小学校	8,462	95	888
	中学校	3,702	56	496
	計	12,164	151	1,384
令和5年度	小学校	8,412	87	828
	中学校	3,706	56	483
	計	12,118	143	1,311
令和6年度	小学校	8,383	79	762
	中学校	3,693	54	433
	計	12,076	133	1,195

※在籍者数は5月1日現在数

※区分別認定者数は年度末（3月31日現在）数

※いずれも立川市立小・中学校分のみ

②支給費目と金額

費 目	支給金額
給 食 費	実費相当額
学用品・通学用品費（月額）	小学1年 1,060円 小学2～6年 1,270円 中学1年 2,070円 中学2・3年 2,280円
校 外 活 動 費	対象経費の実費相当額
新入学学用品・通学用品費（年額）	小学1年 64,300円 中学1年 81,000円
修 学 旅 行 費	対象経費の実費相当額
医 療 費	本人負担分
入 学 準 備 金	未就学児 64,300円 小学6年 81,000円
卒業アルバム代	小学校 11,000円 中学校 10,000円

※支給金額は令和7年度の金額

※新入学学用品・通学用品費と入学準備金は重複支給しない

※医療費の支給は対象となる疾病のみ

（２）特別支援教育就学奨励費

市立小・中学校特別支援学級（固定制）在籍の児童・生徒の保護者や、通常の学級に在籍する学校教育法施行令第22条の3に該当する児童・生徒の保護者を対象に、関係法令に基づき、学用品費や給食費、通学費・通学付添費等、就学に必要な費用の援助を行っています。援助する費目や額は、学年や世帯全体の所得によって異なります（要保護・認定Ⅰ～Ⅲ）。なお、要保護者の世帯は、対象経費の一部を教育扶助として福祉部生活福祉課から支給しています。

一方、通級指導学級等に通級している児童・生徒の保護者に対し、通級における公共交通利用等一定の条件に該当する場合には、通級および保護者付添に係る費用の援助を行っています。

①認定者数の推移

年度	区分	認定者数	認定者数の内訳	
			固定級・22条の3	通級
令和4年度	小学校	231	159	72
	中学校	83	83	0
	計	314	242	72
令和5年度	小学校	254	181	73
	中学校	77	77	0
	計	331	258	73
令和6年度	小学校	273	188	85
	中学校	88	88	0
	計	361	276	85

②支給費目と金額

費 目	支給金額
給 食 費	実費相当額
学用品・通学用品費（月額）	小学1年 1,060円 小学2～6年 1,270円 中学1年 2,070円 中学2・3年 2,280円
校 外 活 動 費	対象経費の実費相当額
新入学学用品・通学用品費（年額）	小学1年 64,300円 中学1年 81,000円
修 学 旅 行 費	対象経費の実費相当額
通 学 費	対象経費の実費相当額
付 添 費	対象経費の実費相当額
宿泊学習参加費	対象経費の実費相当額
卒業アルバム代	小学校 11,000円 中学校 10,000円

※支給金額は令和7年度の認定Ⅰの金額

（３）父母負担軽減補助金（日光移動教室・修学旅行）

市立小・中学校に在籍し、日光移動教室又は修学旅行に参加する児童・生徒の保護者のうち、就学援助費・奨励費等の支給を受けていない方を対象に補助金を交付しています。補助金額は、日光移動教室が児童1人あたり5,000円、修学旅行が生徒1人あたり14,000円です。

- ・日光移動教室補助金交付児童数：1,245人（令和6年度）
- ・修学旅行補助金交付生徒数：993人（令和6年度）

（４）体験型英語学習施設利用補助金

市立小・中学校に在籍し、体験型英語学習施設参加事業に参加する小学校の第５学年若しくは第６学年の児童及び中学校の第２学年若しくは第３学年の生徒のうち、当該学校の校長が参加を決定したいずれかの学年の児童又は生徒の保護者に補助金を交付しています。補助金額は、１人あたり１,０００円です。

４．学校保健

生活様式や社会環境などの著しい変化は、運動能力の低下や、いじめや不登校といった心の健康に関する問題の増加など、子どもたちの心身に様々な影響を与えています。また、薬物乱用や性の逸脱行為、生活習慣病、感染症など、健康に関する現代的課題も深刻化しています。立川市教育委員会では、こうした状況を踏まえ、学校や学校保健会などとも連携を図って、定期健康診断をはじめとする各種の検診を実施しているほか、児童・生徒の心と体の健康づくりを目指し、様々な行事を通じて、その意識高揚に努めています。

（１）主な検診と事業

①定期健康診断

毎年４月から６月にかけて、全児童・生徒を対象に身長および体重の計測や、学校医による内科・眼科・耳鼻咽喉科・歯科の健康診断などを実施し、診断結果に基づいて、疾病の予防および治療を指導しています。

②結核診断

平成15年度から小・中学校におけるBCG接種が廃止となったため、全児童・生徒に問診票を配布し、学校医の判断により精密検査が必要とされる場合には、レントゲン直接撮影を行うよう指導しています。

③心臓検診

小学１年生・中学１年生全員および学校医が必要と認めた児童・生徒を対象に問診票と心電図による１次検診を実施し、その結果、所見が認められ、又は疾患ありと診断された児童・生徒及びその保護者に対して、管理説明会として専門医による検診結果の説明と事後指導を行い、必要と認められる場合には負荷心電図又は心臓超音波検査を実施しています。

④尿検査（腎臓病検査）

全児童・生徒を対象に尿検査を実施し、１次検査でたんぱく、糖、潜血を調べ、所見者を対象に２次検査を実施しています。

⑤就学时健康診断

翌年度就学予定の児童を対象に、内科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科等の健康診断を毎年10月～11月ごろに実施しています。

⑥歯と口の健康週間児童・生徒ポスター展

歯と口の健康に関する正しい知識等を啓発するため、小学6年生及び中学2年生の作品展を実施しています。

令和6年度は、市役所1階多目的プラザを会場に、応募作品のうち小学生の作品88点と中学生の作品73点を展示しました。

⑦AED（自動体外式除細動器）の設置

市内の小・中学校全校（平成29年度当時）にAEDを設置し、緊急時の対応に備えています。

（2）児童・生徒の身長・体重の平均値（令和6年度）

①小学校

区分		身長（cm）			体重（kg）		
		市平均	都平均	全国平均	市平均	都平均	全国平均
1年	男	117.2	117.3	116.7	21.4	21.7	21.4
	女	116.1	116.1	115.8	21.4	20.9	21.0
2年	男	123.0	123.0	122.6	24.5	24.3	24.2
	女	121.4	122.4	121.8	23.8	24.0	23.7
3年	男	129.2	129.0	128.5	28.0	27.9	27.6
	女	128.1	128.6	127.7	27.4	27.1	26.9
4年	男	134.3	134.5	134.0	31.3	31.3	31.2
	女	134.3	134.6	134.1	30.5	30.6	30.5
5年	男	139.7	140.6	139.7	35.4	35.6	35.2
	女	141.0	142.0	141.1	35.0	35.5	35.0
6年	男	146.3	146.7	146.0	39.8	39.8	39.6
	女	147.8	148.3	147.8	40.6	40.1	40.1

②中学校

区分		身長（cm）			体重（kg）		
		市平均	都平均	全国平均	市平均	都平均	全国平均
1年	男	153.3	154.6	154.0	45.1	45.6	45.3
	女	152.6	152.9	152.3	44.5	44.3	44.4
2年	男	161.1	161.9	161.1	49.4	50.9	50.5
	女	155.3	155.5	155.0	47.7	47.0	47.5
3年	男	165.9	166.5	166.1	55.1	55.0	55.0
	女	157.3	157.1	156.4	50.1	49.3	49.6

(3) 令和6年度定期健康診断結果

(注) 難聴は小学1・2・3・5年生、中学1・3年生で実施

区 分			小学校						中学校				
			1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合計	1 年	2 年	3 年	合計
受 診 者 数			1,345	1,389	1,411	1,423	1,430	1,402	8,400	1,178	1,202	1,182	3,562
栄 養	栄 養 不 良		0	0	0	1	0	0	1	2	3	1	6
	肥 満 傾 向		0	4	7	18	11	16	56	23	11	21	55
脊柱側弯症・脊柱異常			4	4	4	9	9	11	41	31	41	44	116
胸 郭 異 常			1	0	3	4	0	1	9	0	1	1	2
四 肢 異 常			1	0	0	0	1	1	3	22	22	19	63
視 力	1.0 以 上		924	914	811	754	734	653	4,790	474	426	333	1,233
	1.0未満0.7以上		260	226	190	180	155	135	1,146	149	149	135	433
	0.7未満0.3以上		102	136	209	199	174	199	1,019	154	149	167	470
	0.3 未 満		24	58	111	123	145	121	582	104	110	105	319
眼 鏡 C T 装 用 で 矯 正 視 力 の み 測 定			32	60	100	173	227	306	898	338	406	457	1,201
感 染 性 眼 疾 患			1	1	0	0	0	1	3	0	0	0	0
アレルギー性眼疾患			88	77	72	83	78	89	487	130	141	129	400
そ の 他 の 眼 疾 患			13	21	22	26	17	29	128	18	23	9	50
難 聴 (両 耳)			14	7	12		6		39	6		2	8
耳 疾 患			183	158	154	153	164	141	953	112	79	66	257
鼻・副鼻腔疾患			150	181	158	153	126	77	845	163	177	151	491
アレルギー性鼻疾患			75	107	102	102	56	42	484	150	153	138	441
その他の鼻・副鼻腔疾患			77	77	59	53	72	38	376	14	25	14	53
口 腔 咽 喉 頭 疾 患			11	9	12	5	9	5	51	16	13	4	33
感 染 性 皮 膚 疾 患			0	0	1	0	1	0	2	0	1	0	1
アレルギー性皮膚疾患 (アトピー性皮膚炎)			65	52	69	47	55	51	339	37	49	59	145
アレルギー性皮膚疾患 (アトピー性皮膚炎以外)			2	2	3	2	3	2	14	1	2	1	4
その他の皮膚疾患			0	0	1	1	1	1	4	2	5	7	14
心 臓 疾 患 ・ 異 常			40	22	20	24	25	20	151	35	18	14	67
気 管 支 ぜん 息			38	43	51	33	33	28	226	18	15	17	50
腎 臓 疾 患			6	5	4	5	7	6	33	11	6	10	27
言 語 障 害			15	9	10	7	8	10	59	3	3	4	10
その他の疾患・異常			18	17	25	18	16	8	102	9	8	10	27
歯 口 腔 の 検 査	う 歯	受 診 者 数	1,313	1,373	1,399	1,405	1,432	1,390	8,312	1,197	1,220	1,174	3,591
		処 置 完 了 者	106	216	250	298	289	204	1,363	195	210	237	642
		未 処 置 者	132	200	221	210	205	184	1,152	162	167	179	508
	歯 周 疾 患		0	0	1	0	3	1	5	1	0	2	3
	歯列・咬合の異常		13	13	9	19	17	9	80	24	17	24	65
	顎 関 節 の 異 常		0	1	2	0	0	1	4	0	0	0	0
	その他の疾患・異常		12	8	9	6	7	8	50	5	8	7	20

(4) 災害共済給付

学校管理下における児童生徒の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）に対して、医療費や見舞金を給付するために、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済に加入し、市が掛金を全額負担しています。

①給付件数・金額推移

区分	小学校		中学校	
	給付件数(件)	給付金額(円)	給付件数(件)	給付金額(円)
令和4年度	464	4,228,188	401	3,299,277
令和5年度	322	1,888,364	342	3,035,326
令和6年度	264	2,201,001	296	4,892,889

※給付件数は1か月ごとに1件とする

②傷病別事故件数推移

区分		創傷	骨折	ねんざ	打撲	脱きゅう	その他	計
小学校	令和4年度	32	74	41	96	9	13	265
	令和5年度	31	47	33	51	4	11	177
	令和6年度	19	51	14	32	9	8	133
中学校	令和4年度	5	70	37	48	6	15	181
	令和5年度	11	44	38	36	4	11	144
	令和6年度	6	52	27	25	4	8	122

5. 子どもの安全安心

児童の登下校時の安全確保のため、市内在住・在籍の小学校新1年生に防犯ブザーを貸与するとともに、市立小学校・地域と協働で作成した地域安全マップを、全児童及び地域の関係者等に配布しています。また、新たにGISを活用した登下校時の危険箇所等を記載した通学マップのWEB公開、低学年児童（小学1～3年生）の保護者を対象としたGPS端末購入費用の助成をしています。

令和6年度は立川市通学路安全プログラムに基づき、小学校7校において合同点検を実施しました。小学校、PTA、立川警察署、市道路課、市交通対策課、学務課が参加し、学区域内の交通・防犯上の危険箇所を抽出し、必要な対策を検討しました。

市内では、立川市シルバー人材センター地域班の方などにより、通学路の見守り活動が行われており、引き続き連携して取り組んでいきます。この見守り活動を補完するため、全小学校の通学路に合計100台の防犯カメラを設置し、管理・運用を行っています。

- ・防犯ブザー貸与数：1,388個（令和6年度）
- ・地域安全マップ印刷数：11,090枚（令和6年度）
- ・GPS端末購入費用助成件数：410件（令和6年度）

6. 学校規模適正化

市教育委員会は、立川市立学校適正規模等審議会からの「立川市立小・中学校の適正規模等について」の答申（平成10年3月27日）を受け、平成12年11月に「立川市立学校規模適正化実施方針」を策定しました。その方針に基づき、平成16年4月、旧多摩川小学校と旧南富士見小学校を統合し「新生小学校」を設置しました。

実施方針策定後10年以上を経過した平成23年4月22日には「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」が公布・施行され、昭和55年に45人から40人に変更されて以来31年ぶりに、小学校第1学年における1学級の編制人数が35人に変更されました。また、平成24年度には小学校第2学年で、平成25年度には中学校第1学年で、35人の学級編制が可能となりました。

このような状況の中、平成23年度から24年度にかけて学校適正規模についての検討を行い、教育委員会定例会において平成25年3月22日、「立川市における小学校の学校適正規模の基本的な考え方」を以下のとおり決定しました。

立川市教育委員会は、教育目標である「生きる力をはぐくみ、確かな力、やさしい心、個を輝かせ、社会のために役立とうとするひとづくり」の実現のため、子どもたちが学校生活で、豊かな人間関係を築き、社会性を培い、生きる力を身につけるための望ましい小学校の適正規模の標準は18学級と考える。

小規模校（11学級以下）及び大規模校（25学級以上）になった場合は、適切な対策を講ずるものとする。

なお、12学級以上であっても、当面、クラス替えができる1学年2学級以上を維持できない場合には、対策について検討する。

今後は、児童数の将来推計や35人学級の動向、地域の特性や課題など、学校を取り巻く様々な要因に留意しながら、教育的視点に基づく適正規模の確保に向け、「通学区域の見直し」、「学校の統合」、「校舎等の増改築」など適切な対策をとるものとする。

さらに、平成27年3月議会で「けやき台小学校と若葉小学校及び新学校建設に関する請願」が採択されたことを受け、平成27年9月10日に開催された教育委員会定例会において、本請願を踏まえ、けやき台小学校と若葉小学校を統合し新学校を設立し、けやき台小学校の敷地に新校舎を建設することに決定しました。平成30年4月、「若葉台小学校」を設置し、令和3年4月新校舎に移転しました。

また、第五小学校学区内においては、平成29年3月に完成した大規模集合住宅建設に伴う児童数増加に対応するため、平成30年4月より緑町区域を第十小学校学区に変更しました。

令和3年4月1日には「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、公立小学校の学級編制の標準を第2学年から第6学年まで段階的に35人とする事となりました。令和7年度は、第1学年から第6学年までが35人学級で編制されています。中学校においても、令和8年度より段階的に中学校第1学年からの35人学級の実施に向け、東京都の学級編制基準の改正が予定されています。

7. 学校給食

学校給食（以下「給食」という。）は、学校給食法に基づき、適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ることや、日常生活における食事についての正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、望ましい食習慣を養うことなどを目的として実施しています。

また、学習指導要領において、学校における食育の推進が教育活動全体を通じて適切に行うよう位置付けられたことを踏まえ、各学校がそれぞれの特色を生かして作成した「食に関する指導の全体計画」に基づき、給食を活用した食育等を実施しています。

（１）概要

国の「学校給食実施基準」や「立川市学校給食衛生管理基準」などに基づき、栄養バランスを考慮した献立で、安全・安心な給食を提供しています。

①提供方式

令和5年度2学期より、東・西調理場（愛称：みんなのくるりんキッチン）から全ての小・中学校に食缶給食を提供しています（共同調理場方式）。

食缶給食では、共同調理場で調理した給食を保温性の高い食缶に入れ、食器等とともに専用のコンテナに載せたうえで、専用の配送車で各学校に配送します。保温食缶を使用することで、温かい料理は温かいまま、冷たい料理は冷たいまま、児童・生徒に提供することができます。



西調理場 外観（平成25年度開業）



東調理場 外観（令和5年度開業）

（令和7年5月1日現在）

調理場名称	区分（献立）	配送対象校	対象者数
学校給食東共同調理場 （東調理場）	小学校	第一小～第八小	3,836人
	中学校	立川一中～立川九中	4,094人
学校給食西共同調理場 （西調理場）	小学校Aブロック	西砂小、南砂小、幸小、 大山小、柏小、上砂川小	2,950人
	小学校Bブロック	第九小、第十小、松中小、 新生小、若葉台小	2,370人

②食材料

「立川市学校給食用材料調達事務要綱」及び「学校給食の再開に向けて～立川市学校給食共同調理場における食中毒再発防止対策～」に基づき、原則として国内産の、安全で衛生的かつ良質な食材料を使用しています。生鮮食品等は、学校給食課の栄養士が納入事業者から提出された書類等により品質を確認した上で選定します。食材料の購入に当たっては、市内の生産物を優先して使用するとともに、姉妹都市である長野県大町市の生産物を優先できることとしています。

食材料の種類によって、年間、学期、月ごとに、登録事業者の見積合せにより納入事業者を選定しています。食材料の調達方法と規格表を明確に規定し、納入事業者からの書類等を確実に確認することを通じて、安全・安心な食材料調達に努めています。

給食における地元農産物使用率（令和6年度実績）

小学校（東・西調理場）	17.6%
中学校（東調理場）	17.3%
合 計	17.5%

給食における地元農産物を使用した加工品の提供実績（令和6年度実績）

白菜キムチ、トマトピューレ、梨ゼリー、ブルーベリーゼリー	3,116,918円
------------------------------	------------

③実施回数

共同調理場の稼働日（年間198日）に合わせて、学校給食課が指定する日程の中から、年間195回以内で、教育課程に合わせて学校ごとに年間の給食実施回数を決定しています。

給食実施回数（令和7年度予定）

小学校	190回（平均）
中学校	178回（平均）

④食器・食具等

給食を盛り付ける食器は、強化磁器食器を使用します。また、食器や飲用牛乳、パン・デザートなどを置くためトレイを使用します。食器・トレイは、共同調理場にて洗浄・消毒したものをコンテナに入れて配送します。

食具（箸、スプーン・フォーク等）は、毎日の献立に応じて学校給食課の栄養士が選別し、洗浄・消毒したうえでコンテナにて配送します。



給食（小学校）

⑤献立と栄養価

給食の献立や提供量は、児童・生徒の健康の増進及び食育の推進を図るために望ましいエネルギー及び各栄養素量として国が算出した「学校給食摂取基準」等に基づき、学校給食課の栄養士が決定しています。

<参考資料> 平均供給栄養量（児童・生徒1人1回当たり）

※令和7年5月分

区分		栄養素	エネルギー (kcal)	たんぱく質 (%)	脂質 (%)	食塩相当量 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)
小学校	国標準 (中学年)		650	エネルギー の13～20	エネルギー の20～30	2未満	350	3
	市平均 (中学年)		606	16.6	32.5	2.2	323	2.1
中学校	国標準		830	エネルギー の13～20	エネルギー の20～30	2.5未満	450	4.5
	市平均		785	16.1	31.2	2.8	349	2.5

区分		栄養素	ビタミン				食物繊維 (g)	マグネシウム (mg)	亜鉛 (mg)
			A (μ gRAE)	B 1 (mg)	B 2 (mg)	C (mg)			
小学校	国標準 (中学年)		200	0.4	0.4	25	4.5以上	50	2
	市平均 (中学年)		230	0.4	0.5	25	5.4	89	3
中学校	国標準		300	0.5	0.6	35	7以上	120	3
	市平均		284	0.5	0.6	29	6.3	109	4

(2) 学校給食費

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、小・中学校に在籍する児童・生徒の学校給食費（以下「給食費」という。）の無償化を実施しています。

（小学校）市長公約に基づき、令和6年4月分より無償化しました。

（中学校）東京都の補助金を活用し、令和6年度分及び令和7年度分を無償化しました。

<参考> 給食費の金額（令和7年4月時点）

小学校低学年 (1・2年生)	小学校中学年 (3・4年生)	小学校高学年 (5・6年生)	中学生
271円	288円	306円	354円

なお、食物アレルギー等のやむを得ない事由により給食の代わりに家庭から弁当を持参している児童・生徒については、給食費の無償化による現物給付に準じた負担軽減の必要性が認められることから、東京都の補助金を活用し、当該児童・生徒の学年区分に応じた給食費1食単価に弁当持参回数乗じた金額を補助金として交付しています。

教職員等の給食費については、市が公会計において適切に徴収管理を行っています。

(3) 衛生管理

「立川市学校給食衛生管理基準」及び「学校給食の再開に向けて～立川市学校給食共同調理場における食中毒再発防止対策～」に基づき、以下のとおり衛生管理の徹底に努めています。

①施設・設備

調理施設・設備・配膳室においては、作業動線を考慮した配置とし、常に補修、整理整頓、清掃、消毒を行い、調理用機器・器具類を適切に備え、また、日常点検、定期点検等を行うなど、衛生管理の徹底に努めています。

②従事者

毎月2回の腸内細菌検査や毎年10月から翌3月までの期間における月1回のノロウイルス検査、年3回の定期健康診断等により健康状態に常に注意しているほか、服装や手指についても常に清潔にするように心がけています。

③食材料

食材料の納入にあたっては、検収責任者立会いのもと、品質、品温、鮮度、賞味期限、規格、数量、異物混入等について確認し、記録しています。

納入された食材料は、衛生管理のため2週間冷凍保存しています。

④調理

野菜・果物等は、下処理室で3回以上洗浄し、異物混入等を確認しています。

調理は、中心温度が75℃、1分間以上（二枚貝等ノロウイルス汚染のおそれのある食品の場合は、85～90℃で90秒間以上）またはこれと同等以上の加熱を原則としています。献立ごとの作業手順にしたがって、調理器具等の取り扱い・使い分けに留意し、調理後2時間以内に喫食できるように努めています。調理後の食品については、共同調理場及び各学校で検食を行うとともに、衛生管理のため2週間冷凍保存しています。

残菜・廃品処理についても、分別を徹底し、汚臭・汚液が漏れないように適宜集積場に搬出し、搬出後は清掃を行っています。なお、給食の残菜等を肥料化・飼料化することで環境にも配慮しています。

⑤その他

配送・配膳・回収のそれぞれの場面においても、衛生管理の徹底に努めています。

児童・生徒に対し、手洗いを励行するとともに、給食当番が配膳する際は白衣・マスク・帽子を着用するように指導しています。また、食材料の納入事業者に対し、従業員の腸内細菌検査の結果や食品の微生物及び理化学検査の結果の提出を求めるなど、衛生管理の徹底を促しています。

共同調理場及び各学校の配膳室については、毎学期に1回、薬剤師による衛生検査を実施しています。

（４）食物アレルギー対応

食物アレルギーのある児童・生徒が増加し、原因食物が多様化する状況の中で、「立川市学校給食における食物アレルギー対応方針」に基づき、学校現場をはじめとした関係者の情報共有のもと、食物アレルギー対応の徹底を図っています。

医師の診断が記載された「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」に基づき、保護者、学校、学校給食課の栄養士がアレルギー面談を行い、児童・生徒一人ひとりの具体的な対応を決定するとともに、毎月の対応についても、保護者、学校、学校給食課が内容確認を行うとともに、調理・配膳過程における確認作業を徹底しています。

また、教員を対象とした食物アレルギー対応研修を実施し、食物アレルギー事故の防止や緊急時の対応などに関する知識及び対応力の習得を図っています。

食物アレルギー対応の経過

時 期	内 容
平成25年 4 月	①立川市小学校給食におけるアレルギー対応方針を策定 ア) 対応品目を単独調理校における場合と共同調理場における場合とで整理 イ) 乳アレルギーのある児童への豆乳の提供開始（希望者のみ） ウ) 卵・乳アレルギーのある児童への卵・乳抜きパンの提供開始 ②アレルギー対応専用調理室での調理開始（共同調理場）
平成26年 1 月	配膳ルールを全校統一
平成26年 8 月	食物アレルギー対応研修を開始
平成28年 4 月	対応品目を一部変更
平成30年 4 月	上記アレルギー対応方針を、内容と併せて「立川市学校給食における食物アレルギー対応方針」に改定
令和 4 年10月	「立川市学校給食における食物アレルギー対応方針」を大幅に改正
令和 5 年 4 月	改正後の「立川市学校給食における食物アレルギー対応方針」に基づく対応を開始
令和 5 年 8 月	中学校給食における食物アレルギー対応を開始

（５）食育支援

近年、ライフスタイルの多様化などにより、子どもたちの食生活は大きく変化し、偏食や肥満による生活習慣病の増加などが指摘されています。

児童・生徒が「食」への関心を高め、食べることの大切さを理解し、望ましい食習慣と食に関する正しい知識を身に付けることができるよう、栄養士による給食時間の学校訪問や給食を教材とした食に関する授業支援等を実施しています。また、東・西調理場における小学校の社会科見学や中学校の職場体験等の受け入れ、全ての小・中学校への食育ポスターの配布等を行うことで、食育に関する情報発信と食に関する啓発活動を行っています。

令和 6 年度は、学校給食課の栄養士による授業支援を小学校19校、中学校 3 校で実施しました。その他、学校給食課が主催する試食会を 3 回開催するとともに、東・西調理場から提供している毎日の給食や調理作業の様子などをInstagramで配信しました。



栄養士による授業支援（小学校）



栄養士による授業支援（中学校）

（６）食中毒対策

平成29年２月に西調理場から提供した給食に起因する集団食中毒が発生したことから、「立川市学校給食共同調理場における食中毒再発防止対策検討委員会」からの提言を受け、再発防止対策として「学校給食の再開に向けて～立川市学校給食共同調理場における食中毒再発防止対策～」をとりまとめました。

引き続き、この再発防止対策を徹底し、安全・安心な給食を提供しています。

（７）長期欠席児童・生徒への給食提供

令和６年度の試行実施を踏まえ、令和７年度より、小・中学校に在籍し、学校を長期欠席している児童・生徒を対象として東調理場で給食を提供する事業を本格実施しています。

目的：「家の外に出るきっかけづくりにする」、「家族以外の人と交流する機会をつくり、孤立化を防ぐ」、「学校給食を食べることを経験し、小・中学校時代の思い出を共有する」

開催：東調理場で給食提供のある日の12時30分から13時10分

場所：東調理場 会議室道路側半面「くるりんルーム」

内容：中学校の給食を喫食。希望者は西調理場見学通路から調理場を見学

定員：10組／日（先着順。ただし超過した場合も可能な限りで対応・事前申込は不要）

8. 学校施設

（１）教育環境の整備

校舎の建築については、昭和20年代半ばまで木造校舎が主流でしたが、それ以後、不燃化と児童・生徒の急増に対応するため、鉄筋コンクリート校舎建築の動きが全国各地で見られるようになりました。本市においても、昭和33年に第一小学校が、続いて昭和35年には、立川第一中学校、立川第二中学校、立川第三中学校が相次いで鉄筋コンクリート校舎に建て替えられるなど、鉄筋コンクリート化時代へと移行していきました。また、昭和30年代後半から昭和40年代後半にかけては、児童・生徒が急増し、本市においても、各地域に新しい学校が相次いで建築されました。現在ある市内小・中学校のほとんどは、この時期に建替えあるいは新築されたものであり、現在ではかなりの老朽化が進んでいる状況です。

そのため、「公共施設保全計画」に基づき、平成26年度より計画的に学校施設等の長寿命化に取り組み、これまでに大規模改修を第五小学校、第六小学校、第七小学校、第八小学校、第九小学校、南砂小学校の6校で行いました。また、平成26年度に第一小学校を建て替えるとともに、令和2年度に若葉小学校とけやき台小学校が統合した若葉台小学校の新校舎を、けやき台小学校跡地に建設しました。

今後は公共施設の再編に取り組む「公共施設再編個別計画」等に基づき、学校施設の複合化を含めた建替えや改修を行っていきます。また、このほか、プール、体育館、校庭等の必要な改修・修繕を順次行っていきます。

①校舎建替え

「前期施設整備計画」及び「整備順序方針」に基づき、第二小学校、立川第五中学校の順で建替えに向け準備を進めています。令和6年度は、第二小学校等複合施設整備については、公募型プロポーザルによる事業者選定を行い、令和7年1月に事業者と契約を締結しました。立川第五中学校建替えに係る事業者の選定についても、同様に公募型プロポーザルによる手続きを進めましたが、参加がなく手続き中止となりました。第三小学校等複合施設及び立川第三中学校の整備については、全体スケジュール等事業全体を見直すこととしました。

②校舎大規模改修及び中規模改修など

各学校の校舎は老朽化が進み、修繕をする部分が多くなっている状況です。このため、校舎の各所改修を主として校舎大規模改修及び中規模改修を、保全計画等に基づき平成26年度より計画的に進めてきました。平成26年度は第九小学校、平成27年度は第六小学校、平成28年度は第八小学校、平成30年度は第五小学校、平成31年度は南砂小学校、令和2年度は第七小学校の大規模改修工事が完了しました。平成29年度は立川第二中学校校舎、令和3年度は第四小学校、第十小学校の中規模改修工事と立川第一中学校、立川第五中学校の各所改修工事が完了しました。令和6年度は松中小学校の中規模改修工事が完了しました。



大規模改修後の第七小学校

③体育館改修

過去、25年経過で建替えということで計画化され、昭和53年度から順次建替えを進めてきましたが、平成8年度から平成12年度までは改修後20年以上を経過した体育館を、躯体以外は全面的に改修する大規模改修へと事業変更し、機能の向上を図りました。その後、耐震補強工事を優先してきましたが、保全計画に基づき平成26年度より計画的に進めてきました。平成26年度は第九小学校、平成27年度は第六小学校、平成28年度は第八小学校、平成29年度は南砂小学校と立川第一中学校、平成30年度は立川第二中学校、平成31年度は第五小学校、令和2年度は第三小学校、立川第七中学校、令和3年度は第四小学校、第十小学校の体育館の改修を完了しました。

また、令和4年6月30日（木）未明の火災により立川第七中学校の体育館が半焼し、教育活動等に多大な影響が出ているため、仮設体育館を建設するとともに現体育館の解体と新体育館の建設といった早期の復旧に向けた取組を進め、令和6年度に新体育館が竣工しました。

④校舎・体育館非構造部材の耐震補強

阪神・淡路大震災を教訓として、災害時における児童・生徒の安全確保を図るとともに、地域住民の応急避難場所としての機能を果たすため、平成7年度から校舎と体育館の耐震診断を順次実施し、昭和56年の新耐震設計法施行以前に建築された校舎について、必要に応じて補強工事等を行ってきました。平成15年度に小・中学校施設の耐震化推進計画策定支援事業として文部科学省の補助金により耐震補強工事の優先順位をつけた耐震推進改修計画の策定を行いました。それに基づき順次、耐震補強工事を実施し、第一小学校を除き耐震補強工事が完了しました。第一小学校についても平成26年度に建替えが完了し、耐震性の面での安全を確保しました。

また、東日本大震災での天井材など非構造部材の落下被害を教訓として、体育館における照明器具とバスケットゴールの落下防止対策のため、平成27年度に補強工事を実施しました。

⑤プール改修

設置後30年前後を経過したプールについて、プール底面の表面塗装及びプールサイドの修繕、循環ろ過装置の修繕を行っており、保全計画に基づき平成26年度より計画的に進めてきました。平成26年度は第九小学校、平成28年度は第六小学校、平成29年度は第八小学校、南砂小学校、立川第一中学校、立川第二中学校、平成30年度は第五小学校、平成31年度は松中小学校、大山小学校、立川第五中学校、令和2年度は第二小学校、第七小学校、立川第八中学校、令和3年度は第四小学校、第十小学校、令和5年度は立川第六中学校の改修工事が完了しました。なお、温水シャワーについては、平成29年度までに全ての小・中学校に設置が完了しています。

⑥トイレ改修

排水系統の老朽化や衛生管理上の問題から、保全計画に基づき平成26年度より計画的に全面的な改修を進めてきました。平成26年度は第九小学校、平成27年度は第六小学校、平成28年度は第八小学校、平成29年度は立川第二中学校、平成30年度は第五小学校、平成31年度は南砂小学校、立川第一中学校、令和2年度は第七小学校、令和3年度は第四小学校のトイレの改修を実施しました。また、平成29年度に小学校4校、平成30年度に小学校4校、中学校2校、平成31年度は小学校2校、中学校5校のトイレ改修工事が完了したことにより、全ての小・中学校の大便器の洋式化、床のドライ化、小便器交換の設置が完了しました。

⑦水飲栓直結化

給水管の老朽化に伴う赤水化や残留塩素濃度の低下の対策として、小・中学校を対象に、学校フレッシュ水道制度を活用して、給水管の改修工事を平成22年までに第一小学校を除く小学校19校について実施しました。その後、平成23年度に中学校4校、平成24年度に中学校5校の改修工事、また、平成26年度に第一小学校の建替えを完了し、全ての小・中学校で給水管の改修工事が完了しました。

⑧小学校校庭の芝生化

ヒートアイランド対策及び緑化対策に寄与するとともに、環境学習や地域コミュニティの形成など、快適で安全・安心な教育環境を整備するため、平成20年度に新生小学校の校庭を芝生化しました。芝生出前講座として平成21年度に第四小学校、平成22年度に第七小学校の校庭の一部

を、校庭芝生に関する諸効果研究事業として平成22年度に西砂小学校、若葉小学校の校庭の一部を、東京都の小学校運動場芝生化事業として平成24年度に第三小学校、第四小学校、平成26年度に第一小学校、平成27年度に第九小学校、平成28年度に第六小学校、平成29年度に第八小学校の校庭の一部を、小学校統合建替事業として令和2年度に若葉台小学校の校庭の一部を芝生化しました。

⑨小・中学校普通教室及び特別教室空調機設置工事

夏の暑さ対策として、平成23年度に小学校17校、中学校8校の普通教室に空調機を設置し、従前から空調機が設置されていた学校等を含めて、全ての小・中学校の普通教室に空調機の設置が完了しました。特別教室の空調機については、令和2年度に第七小学校の大規模改修が完了したことにより、全ての小・中学校の特別教室に空調機の設置が完了しました。

⑩小・中学校体育館空調設備

熱中症対策として、平成31年度から小・中学校の体育館に空調機の設置を進め、従前から設置していた第一小学校の体育館を含めて、令和2年度に全ての小・中学校に設置が完了しました。

⑪小・中学校体育館照明のLED化

水銀による環境汚染を防止する目的の「水銀に関する水俣条約」により、水銀灯の製造が原則禁止となったため、水銀灯を使用している小・中学校体育館照明をLED照明に順次交換しました。建替を計画している小学校を除き、令和3年度に小・中学校体育館照明の交換が完了しました。

⑫小学校35人学級に伴う校舎増築工事

小学校35人学級に伴う普通教室の不足に対応するため、小学校3校の校舎増築工事を実施しました。令和4年度に第十小学校、西砂小学校、令和5年度に第五小学校の校舎増築工事が完了しました。

(2) 学校施設の現況

①小学校

(令和7年4月1日現在)

学校名	敷地面積 (㎡)	校舎面積 (㎡)	体育館面積 (㎡)	教室数		プール規模	
				普通	特別	大プール	小プール
第一小学校	11,512	7,320	876	18	10	25m×11m	
第二小学校	13,150	6,071	849	19	14	25m×11.5m	28.66㎡
第三小学校	11,808	5,422	871	17	12	25m×10m	12m×4.5m
第四小学校	15,141	5,586	883	18	12	25m×12m	10m×4.5m
第五小学校	15,624	7,117	868	25	13		7m×4m
第六小学校	11,137	5,217	868	12	14	25m×10m	10m×4.5m
第七小学校	15,144	3,868	1,006	8	17	25m×11.5m	6m×4m
第八小学校	19,610	7,108	1,041	14	26	25m×10m	163.23㎡
第九小学校	12,370	5,769	718	22	12		10m×5m
第十小学校	15,716	5,807	782	15	15		33.28㎡
西砂小学校	14,978	6,139	738	26	7		6m×4m
南砂小学校	9,626	4,524	749	12	10		10m×4.5m
幸小学校	16,165	5,901	768	12	19		
松中小学校	16,144	6,108	735	19	13		
大山小学校	16,508	5,410	756	16	10		
柏小学校	16,728	6,302	882	18	14		7m×4m
上砂川小学校	12,419	5,434	852	18	14	25m×12m	10m×4.5m
新生小学校	15,516	6,342	710	14	15	25m×10m	6m×4m
若葉台小学校	15,978	9,380	1212	20	19		6m×4.5m
計	275,274	114,825	16,164	323	266		

②中学校

(令和7年4月1日現在)

学校名	敷地面積 (㎡)	校舎面積 (㎡)	体育館面積 (㎡)	教室数		プール規模	
				普通	特別	大プール	小プール
立川第一中学校	16,720	6,699	1,428	18	18	25m×13m	
立川第二中学校	25,234	7,466	1,517	18	23		
立川第三中学校	17,975	7,267	1,364	11	27		
立川第四中学校	17,213	7,084	1,541	12	25		
立川第五中学校	19,007	7,552	1,401	23	20		
立川第六中学校	21,260	7,477	975	12	22		
立川第七中学校	21,746	7,342	1,976	16	23		
立川第八中学校	18,097	6,919	1,392	6	24		
立川第九中学校	17,992	7,211	1,397	9	23		
計	175,244	65,017	12,991	125	205		

9. 小・中学校

(1) 小・中学校一覧

①小学校

(令和7年4月1日現在)

学校名	所在地	電話番号	校長名	副校長名	創立年月日	開校記念日
第一小学校	柴崎町2-20-3	523-4428	神田 恭司	榊原 奈美	明3年3月3日	3月3日
第二小学校	曙町3-23-1	523-4438	松村 利一	升屋 友和	昭4年9月2日	9月6日
第三小学校	錦町3-4-1	523-4448	田村 聡	渡邊 義男	昭12年1月8日	3月11日
第四小学校	富士見町4-4-1	523-5228	浅尾 文	宮川 正伸	昭15年11月25日	11月27日
第五小学校	高松町1-12-25	523-5238	関口 保司	上野 徹	昭15年11月27日	11月27日
第六小学校	羽衣町2-29-22	523-5248	田中 光晴	根本亜希子	昭25年2月1日	4月15日
第七小学校	錦町5-6-43	523-5348	島村雄次郎	伊藤 淳一	昭33年4月1日	4月25日
第八小学校	幸町2-1-1	536-0031	藏重 佳治	丹野 優子	明33年7月27日	2月15日
第九小学校	上砂町2-18-1	536-2231	押本 明文	岡部 慎	明5年5月 日	11月27日
第十小学校	柏町1-31-1	536-2711	野田 勝彦	篠原 有貴	昭40年4月1日	10月2日
西砂小学校	西砂町2-34-2	531-2082	丸山 秀武	阿部 梢	昭42年4月1日	6月17日
南砂小学校	栄町2-2-1	525-1474	國長 泰彦	木村 宗美	昭45年4月1日	6月1日
幸小学校	幸町5-68-1	536-3961	菊池 修	内海 孝亮	昭46年4月1日	10月27日
松中小学校	一番町5-8-5	531-3821	田野倉宏美	城崎 武士	昭46年4月1日	10月27日
大山小学校	上砂町1-5-33	535-2850	杉山 浩規	中原 隆之	昭47年4月1日	10月20日
柏小学校	柏町4-8-4	537-1962	田中 義典	津山 武士	昭52年2月1日	2月1日
上砂川小学校	上砂町5-12-2	537-1801	福原 憲生	唐亀 輝美	昭58年4月1日	5月1日
新生小学校	富士見町6-69-1	524-3148	千葉 貴樹	峯岸 尚子	平16年4月1日	2月25日
若葉台小学校	若葉町1-13-1	536-3971	片山 伸哉	原 清子	平30年4月1日	2月9日

②中学校

(令和7年4月1日現在)

学校名	所在地	電話番号	校長名	副校長名	創立年月日	開校記念日
立川第一中学校	柴崎町1-3-4	523-4328	山口 聡	斎藤 慎司	昭22年4月1日	5月1日
立川第二中学校	曙町3-29-46	523-4338	比留間 誠	横山 勝行	昭22年4月1日	5月4日
立川第三中学校	羽衣町3-25-6	523-4348	敦澤 雅規	榎本 和哉	昭26年4月10日	4月10日
立川第四中学校	幸町5-49-1	536-2411	宮本 尚登	永島 友和	昭22年4月1日	5月26日
立川第五中学校	上砂町3-27-1	536-2511	渋谷 里美	伊藤 康一	昭39年4月1日	6月9日
立川第六中学校	泉町786-16	537-3195	三浦 光義	蔵田 佑	昭49年2月1日	6月17日
立川第七中学校	西砂町6-28-3	531-0511	水越 伸朗	佐藤 裕輔	昭53年4月1日	5月4日
立川第八中学校	富士見町7-24-1	526-2007	千頭和正巳	品川真秀樹	昭53年4月1日	5月2日
立川第九中学校	若葉町3-19-5	535-1415	今本由美子	大塚 耕	昭54年4月1日	11月2日

(2) 児童・生徒数および学級数

①小学校

(令和7年5月1日現在)

学校名	児童数							学級数						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
第一小学校	66 (2)	78 (3)	76 (4)	76 (6)	69 (10)	81 (3)	446 (28)	2	3	3	3	2	3	16 (4)
第二小学校	73 (3)	68 (10)	77 (3)	68 (6)	64 (5)	74 (2)	424 (29)	3	2	3	2	2	3	15 (4)
第三小学校	99	66	85	84	100	89	523	3	2	3	3	3	3	17
第四小学校	80	72	103	77	97	101	530	3	3	3	3	3	3	18
第五小学校	90 (3)	122 (3)	109 (5)	114 (6)	111 (2)	102 (1)	648 (20)	3	4	4	4	4	3	22 (3)
第六小学校	41	57	46	52	42	56	294	2	2	2	2	2	2	12
第七小学校	44	35	24	36	38	30	207	2	1	1	1	2	1	8
第八小学校	69	68	70	67	77	71	422	2	2	2	2	3	3	14
第九小学校	104 (2)	87 (1)	96 (7)	91 (4)	96 (6)	94 (5)	568 (25)	3	3	3	3	3	3	18 (4)
第十小学校	47 (3)	81 (1)	67	67 (1)	68 (1)	58 (2)	388 (8)	2	3	2	2	2	2	13 (1)
西砂小学校	122	112	115	146	116	143	754	4	4	4	5	4	5	26
南砂小学校	53	57	48	57	45	53	313	2	2	2	2	2	2	12
幸小学校	54	62	56	63	42	63	340	2	2	2	2	2	2	12
松中小学校	86 (3)	63 (4)	73 (3)	69 (8)	79 (3)	89 (1)	459 (22)	3	2	3	2	3	3	16 (3)
大山小学校	48 (2)	43 (3)	50 (4)	37 (10)	54 (1)	46 (3)	278 (23)	2	2	2	2	2	2	12 (3)
柏小学校	102	69	97	89	109	73	539	3	2	3	3	4	3	18
上砂川小学校	92	90	73	79	97	83	514	3	3	3	3	3	3	18
新生小学校	35 (3)	32 (3)	40 (2)	45 (5)	42 (1)	53 (2)	247 (16)	1	1	2	2	2	2	10 (2)
若葉台小学校	66 (1)	74 (3)	77 (4)	84 (4)	77 (5)	86 (1)	464 (18)	2	3	3	3	3	3	17 (3)
計	1,371 (22)	1,336 (31)	1,382 (32)	1,401 (50)	1,423 (34)	1,445 (20)	8,358 (189)	47	46	50	49	51	51	294 (27)

() 内：特別支援学級で外数。通級指導学級等についてはP68参照。

②中学校

(令和7年5月1日現在)

学校名	生徒数				学級数			
	1年	2年	3年	合計	1年	2年	3年	合計
立川第一中学校	157 (8)	131 (10)	166 (8)	454 (26)	5	4	5	14 (4)
立川第二中学校	168 (9)	171 (9)	165 (6)	504 (24)	5	5	5	15 (3)
立川第三中学校	146	111	150	407	4	3	4	11
立川第四中学校	143	120	136	399	5	3	4	12
立川第五中学校	211 (12)	194 (12)	203 (12)	608 (36)	7	5	6	18 (5)
立川第六中学校	118	138	131	387	4	4	4	12
立川第七中学校	173	202	165	540	5	6	5	16
立川第八中学校	45	41	62	148	2	2	2	6
立川第九中学校	75	95	94	264	3	3	3	9
計	1,236 (29)	1,203 (31)	1,272 (26)	3,711 (86)	40	35	38	113 (12)

()内：特別支援学級で外数。通級指導学級等についてはP68参照。

(3) 児童・生徒数の推移

①小学校

(各年5月1日現在)

年次	校数	学級数	児童数		
			総数	男	女
昭和45	14	263	9,504	—	—
50	18	356	13,223	6,882	6,341
55	20	410	15,304	7,962	7,342
60	21	363	12,711	6,513	6,198
平成2	21	312	10,061	5,187	4,874
11	21	279	8,324	4,279	4,045
12	21	278	8,329	4,299	4,030
13	21	275	8,377	4,288	4,089
14	21	279	8,398	4,276	4,122
15	21	280	8,493	4,322	4,171
16	20	289	8,678	4,373	4,305
17	20	295	8,784	4,462	4,322
18	20	294	8,769	4,425	4,344
19	20	300	8,863	4,497	4,366
20	20	299	8,834	4,506	4,328
21	20	306	8,840	4,528	4,312
22	20	305	8,834	4,572	4,262
23	20	310	8,734	4,496	4,238
24	20	312	8,655	4,441	4,214
25	20	313	8,620	4,392	4,228
26	20	317	8,663	4,383	4,280
27	20	322	8,625	4,361	4,264
28	20	290	8,549	4,377	4,172
29	20	297	8,612	4,419	4,193
30	19	296	8,625	4,411	4,214
31	19	295	8,637	4,442	4,195
令和2	19	296	8,599	4,445	4,154
3	19	300	8,630	4,482	4,148
4	19	304	8,619	4,447	4,172
5	19	313	8,586	4,386	4,200
6	19	314	8,562	4,406	4,156
7	19	321	8,547	4,340	4,207

②中学校

(各年5月1日現在)

年次	校数	学級数	生徒数		
			総数	男	女
昭和45	5	94	3,761	—	—
50	6	113	4,651	2,408	2,243
55	9	155	6,118	3,195	2,923
60	9	175	7,077	3,747	3,330
平成2	9	155	5,731	2,976	2,755
11	9	119	3,968	2,024	1,944
12	9	116	3,880	1,973	1,907
13	9	117	3,827	1,938	1,889
14	9	116	3,774	1,909	1,865
15	9	113	3,695	1,894	1,801
16	9	114	3,690	1,912	1,778
17	9	111	3,706	1,895	1,811
18	9	115	3,743	1,917	1,826
19	9	115	3,776	1,891	1,885
20	9	118	3,782	1,917	1,865
21	9	114	3,786	1,893	1,893
22	9	117	3,756	1,888	1,868
23	9	117	3,791	1,917	1,874
24	9	121	3,817	1,960	1,857
25	9	120	3,827	1,974	1,853
26	9	118	3,754	1,928	1,826
27	9	123	3,834	1,968	1,866
28	9	121	3,906	2,016	1,890
29	9	124	3,945	2,033	1,912
30	9	119	3,844	1,990	1,854
31	9	118	3,742	1,898	1,844
令和2	9	118	3,776	1,899	1,877
3	9	116	3,780	1,908	1,872
4	9	121	3,789	1,969	1,820
5	9	120	3,783	1,980	1,803
6	9	121	3,780	1,964	1,816
7	9	125	3,797	1,957	1,840

児童・生徒数は特別支援学級固定級を含む。学級数は固定級を含む。

(4) 学校職員数

(令和7年5月1日現在)

区 分 校 名	都 費 職 員									市 費 職 員						合 計		
	校 長	副 校 長	通 常 学 級 教 諭	特 別 支 援 学 級 等 教 諭	養 護 教 諭	充 当 指 導 主 事	事 務 員	共 同 実 施 支 援 職 員 等	計	事 務 員 (会)	用 務 員	用 務 員 (会)	特 別 支 援 学 級 指 導 員 (会)	計				
									*1						*1		*1	
第一小学校	1	1	19	5	1		5	2	32	2	1	2			2	1	34	3
第二小学校	1	1	18	5	1			3	26	3	1	1	1	1	1	3	27	6
第三小学校	1	1	21		1			2	24	2	1	2			2	1	26	3
第四小学校	1	1	23	6	1			2	32	2	1	2			2	1	34	3
第五小学校	1	1	29	4	1	2		2	38	2	1	2			2	1	40	3
第六小学校	1	1	16		1			2	19	2	1	2			2	1	21	3
第七小学校	1	1	11	7	1			2	21	2	1	2			2	1	23	3
第八小学校	1	1	18	11	1			2	32	2	1	1			1	1	33	3
第九小学校	1	1	23	5	1			2	31	2	1	2		1	2	2	33	4
第十小学校	1	1	17	2	1			2	22	2	1	2			2	1	24	3
西砂小学校	1	1	32		2			2	36	2	1				0	1	36	3
南砂小学校	1	1	16	3	1			2	22	2	1	1	1		1	2	23	4
幸小学校	1	1	15	5	1			2	23	2	1				0	1	23	3
松中小学校	1	1	19	8	1			2	30	2	1				0	1	30	3
大山小学校	1	1	16	8	1		5	2	32	2	1	2		1	2	2	34	4
柏小学校	1	1	23		1			2	26	2	1				0	1	26	3
上砂川小学校	1	1	23		1			2	26	2	1	1			1	1	27	3
新生小学校	1	1	13	3	1			2	19	2	1	1			1	1	20	3
若葉台小学校	1	1	22	4	1			2	29	2	1	2		1	2	2	31	4
小学校計	19	19	374	76	20	2	10	39	520	39	19	25	2	4	25	25	545	64
立川第一中学校	1	1	23	6	1			2	32	2	1	2			2	1	34	3
立川第二中学校	1	1	24	4	1			2	31	2	1	2			2	1	33	3
立川第三中学校	1	1	19	5	1			2	27	2	1	2			2	1	29	3
立川第四中学校	1	1	20		1			2	23	2	1				0	1	23	3
立川第五中学校	1	1	29	7	1			2	39	2	1	2			2	1	41	3
立川第六中学校	1	1	19	5	1	1	5	2	33	2	1	1			1	1	34	3
立川第七中学校	1	1	26	6	1			2	35	2	1				0	1	35	3
立川第八中学校	1	1	12		1			4	15	4	1	2			2	1	17	5
立川第九中学校	1	1	17		1			2	20	2	1	2			2	1	22	3
中学校計	9	9	189	33	9	1	5	20	255	20	9	13	0	0	13	9	268	29
合計	28	28	563	109	29	3	15	59	775	59	28	38	2	4	38	34	813	93

※ 市費職員内の（会）は月給制会計年度任用職員の際

※ 職員数には暫定再任用職員等を含む

* 1 右欄の数字は会計年度任用職員の数で外数

(5) 通学区域

①通学区域一覧

(令和7年5月1日現在)

学校名	通 学 区 域
第 一 小 学 校	柴崎町1～6丁目(全町)
第 二 小 学 校	曙町1丁目11～37, 2・3丁目, 高松町3丁目15(11～19), 16(9～16), 17(10～16), 18(9～15), 19(12～14), 20(9～14), 21(12～19), 22～32
第 三 小 学 校	錦町1・3・4・6丁目
第 四 小 学 校	富士見町1・2丁目, 3丁目1～9, 4・5丁目, 曙町1丁目1～10
第 五 小 学 校	高松町1・2丁目, 3丁目1～14, 15(1～10, 20～25), 16(1～8, 17～22), 17(1～9, 17～19), 18(1～8, 16～21), 19(1～9, 15～19), 20(1～8, 15～20), 21(1～11, 20～25), 栄町3丁目1～29, 4丁目1～43
第 六 小 学 校	羽衣町1～3丁目(全町)
第 七 小 学 校	錦町2・5丁目
第 八 小 学 校	栄町2丁目44～46, 4丁目44～47, 5・6丁目, 幸町1～3丁目
第 九 小 学 校	砂川町1丁目31～56, 2丁目1～64, 3丁目1～25, 4丁目1～47, 5丁目15(2～3), 16～20, 上砂町2丁目9～45, 3丁目12～61, 4丁目1～41, 一番町1丁目41～61, 2丁目1～13, 4丁目1～16
第 十 小 学 校	柏町1・2丁目, 砂川町1丁目1～30, 57～67, 5丁目1～14, 15(1, 4～6), 21～54, 6丁目1～3, 4(1～10), 5～26, 泉町, 緑町
西 砂 小 学 校	一番町6丁目18～29, 西砂町1～7丁目(全町)
南 砂 小 学 校	栄町1丁目6～39, 2丁目1～43, 47～69, 3丁目30～63
幸 小 学 校	幸町4～6丁目
松 中 小 学 校	一番町2丁目14～49, 3丁目, 4丁目17～73, 5丁目, 6丁目1～17
大 山 小 学 校	砂川町2丁目65～71, 上砂町1丁目, 2丁目1～8, 3丁目1～11, 一番町1丁目1～40
柏 小 学 校	柏町3～5丁目, 砂川町6丁目4(11～13), 27～48, 7丁目1～39(4を除く), 51～55
上 砂 川 小 学 校	砂川町3丁目26～47, 4丁目48～72, 7丁目4, 40～50, 56～60, 8丁目, 上砂町4丁目42～56, 5～7丁目
新 生 小 学 校	富士見町3丁目10～21, 6・7丁目
若 葉 台 小 学 校	若葉町1～4丁目(全町)
立川第一中学校	第一小学校・第四小学校区
立川第二中学校	第二小学校・第五小学校・南砂小学校区
立川第三中学校	第三小学校・第六小学校・第七小学校区
立川第四中学校	幸小学校・柏小学校区
立川第五中学校	第九小学校・大山小学校・上砂川小学校区
立川第六中学校	第八小学校・第十小学校区
立川第七中学校	西砂小学校・松中小学校区
立川第八中学校	新生小学校区
立川第九中学校	若葉台小学校区

②指定校変更制度

市教育委員会は市立小・中学校の通学区域を定め、児童・生徒が通学する学校の指定を行っていますが、「立川市立学校の指定校変更等の取扱いに関する要綱」に定める要件に該当する場合は、指定された学校以外への就学を承認しています。

平成15年度から実施してきた隣接校希望による指定校変更については、小学校の場合、距離による条件は設けていませんでしたが、災害時の児童の安全や学校と地域との連携を考慮し要綱を改正しました。平成25年度以降の入学及び転校に伴う申請について、中学校と同様に、自宅から隣接校までの通学距離が指定校までの通学距離より近い場合のみ承認することとしました。

兄弟姉妹関係による指定校変更については、兄弟が在学している場合に認めていましたが、教育的配慮から同じ学校に通うことが望ましいとの判断で、令和3年度以降の入学に伴う申請については、兄弟が卒業している場合にも指定校変更を承認することとなりました。

令和7年度向けにおいて、第三小学校、第五小学校、西砂小学校、立川第五中学校について、現段階では収容能力を超える児童・生徒数が見込まれますので、隣接校希望による指定校変更は行っていません。

Ⅲ 社会教育



1. 社会教育

(1) 社会教育の振興方針

平成18年12月に教育基本法、平成20年には社会教育法が改正され、学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力がうたわれることとなりました。家庭や地域社会の教育力の低下が指摘されるなかで、学校を核としながら、家庭、地域と密接に連携をとり、地域の教育力を向上させることが目標にされたといえます。

教育委員会は、家庭教育支援、学校支援を推し進めるとともに、社会教育施設の整備、学習情報の提供・学習相談を実施しながら、平成19年10月に開講した市民交流大学事業を中心に据えて「生涯学習からはじまるまちづくり」を推進し、さらには「立川市第7次生涯学習推進計画」における基本的な考え方として示された「市民の共学・協働が育むまちづくり」を目指し地域の教育力向上に努めるものとします。

①家庭教育の振興方針

青少年教育は子どもの成長過程に応じ、心身の調和のとれた発達を促し、生涯にわたり自己形成を進める意欲と能力を育て、社会人として自立していくよう支援するものです。

教育委員会は、青少年の様々な学習体験の場と機会を確保してその活動を奨励するとともに、心身ともに健全な青少年の育成に努めるものとします。

②青少年教育の振興方針

青少年教育は子どもの成長過程に応じ、心身の調和のとれた発達を促し、生涯にわたり自己形成を進める意欲と能力を育て、社会人として自立していくよう支援するものです。

教育委員会は、青少年の様々な学習体験の場と機会を確保してその活動を奨励するとともに、心身ともに健全な青少年の育成に努めるものとします。

③成人教育の振興方針

急激に変化する現代社会において、生活を営む上での多様な課題を解決するためには、自己実現のための生涯にわたる継続的な学習が必要です。また、少子高齢社会の進展のなかで、市民の連帯意識を基盤とした安全・安心・快適な地域社会をつくるためには、生涯学習を出発点とする市民主体のまちづくりが求められています。

教育委員会は、多様化かつ高度化した市民の要求に対応できるようにするため、成人教育機能の充実、学習環境の整備、教育機関相互の連携を進めるとともに、成人教育団体の活動を奨励し、支援するものとします。

④高齢者の活動の振興方針

高齢社会において、高齢者が学習を通じて心の豊かさを養い、生きがいを見いだせる社会環境を作ることが必要です。

教育委員会は、高齢者が自由時間を有効に活用し、充実した生活が過ごせるよう多様な学習機会を提供するとともに、高齢者が生きがいをもって社会の一員として活躍できるようボランティア

ア活動をはじめとする社会参加活動を促進し、そのための条件整備を進めるものとします。

⑤市民体育の振興方針

体育・スポーツ活動は、市民の健康な生活を築き、市民相互の交流を深め、明るく豊かな地域社会を形成していくために、極めて重要です。

教育委員会は、日常の市民生活の中に体育・スポーツ活動が定着するよう、体育・スポーツ活動の奨励、支援に努めるものとします。

⑥芸術・文化活動の振興方針

芸術・文化活動は、市民生活に潤いを与え、自己の向上を図り、市民相互の交流を深め、連帯感を養う上で大きな役割をもつ活動です。

教育委員会は、市民の芸術・文化活動を広く奨励、援助するとともに、郷土に伝わる文化財を保護し活用することにより、郷土の理解と郷土愛の育成に努めるものとします。

(2) 生涯学習推進計画

立川市では、自ら学習し、生きがいのある人生を送ろうとする市民の高度化かつ多様化した学習意欲にこたえて、生涯学習に関する施策の総合的な推進を図ることを目的に、平成4年に生涯学習部門の最初の計画として「立川市生涯学習推進計画」を策定しました。

平成17年8月に市民交流大学構想を中心とした「立川市第3次生涯学習推進計画」を策定し、この計画に基づき平成19年度には生涯学習推進センターの設置、市民交流大学の開講、公民館の地域学習館への転用等を行いました。

平成22年5月には「たちかわ市民交流大学を核とした市民の学びの推進」、「生涯学習と地域づくりの連携」、「地域の教育力の向上」を重点施策とし、「立川市第4次生涯学習推進計画」を策定しました。各地域学習館で平成22年に発足した地域学習館運営協議会は、地域に密着した課題や特色をすくい上げ、それらを反映した講座やイベント等の企画運営を行っております。また、利用者団体や地域の団体等との交流を深め、地域人材の育成と積極的な活用を進め、地域の学習拠点館としての役割を果たしてまいりました。

平成27年7月には「立川市第5次生涯学習推進計画」を策定しました。本計画は「学社融合」をさらに発展させる本市独自の理念として「学社一体」を提唱し、平成27年度から学校教育の場において「立川市民科」の考え方を取り入れ、平成29年度からは生涯学習の場でもプロジェクトチームを編成し取組を開始しました。

令和2年6月に策定した「立川市第6次生涯学習推進計画」は「立川市第4次長期総合計画後期基本計画」の分野別個別計画に位置し、学校教育と社会教育のより一層の連携を推進する意思を表明するものとして「学社一体」という理念を根幹に据え、「生涯学習社会の実現」、「市民の共学・協働に育まれたまちづくり」を目指して取組を展開してまいりました。

令和6年度をもって第6次生涯学習推進計画が終了することに伴い、令和5年度より「立川市第7次生涯学習推進計画」の作成に着手し、令和7年6月に新たに策定しました。本計画は立川市第5次長期総合計画 前期基本計画の分野別個別計画に位置し、これまでの計画の理念を引き継ぎつつ、次に示す4つの「共通して取り組む重点項目」と4つの「施策目標」により「生涯学

習社会の実現」を目指しています。

＜共通して取り組む重点項目＞

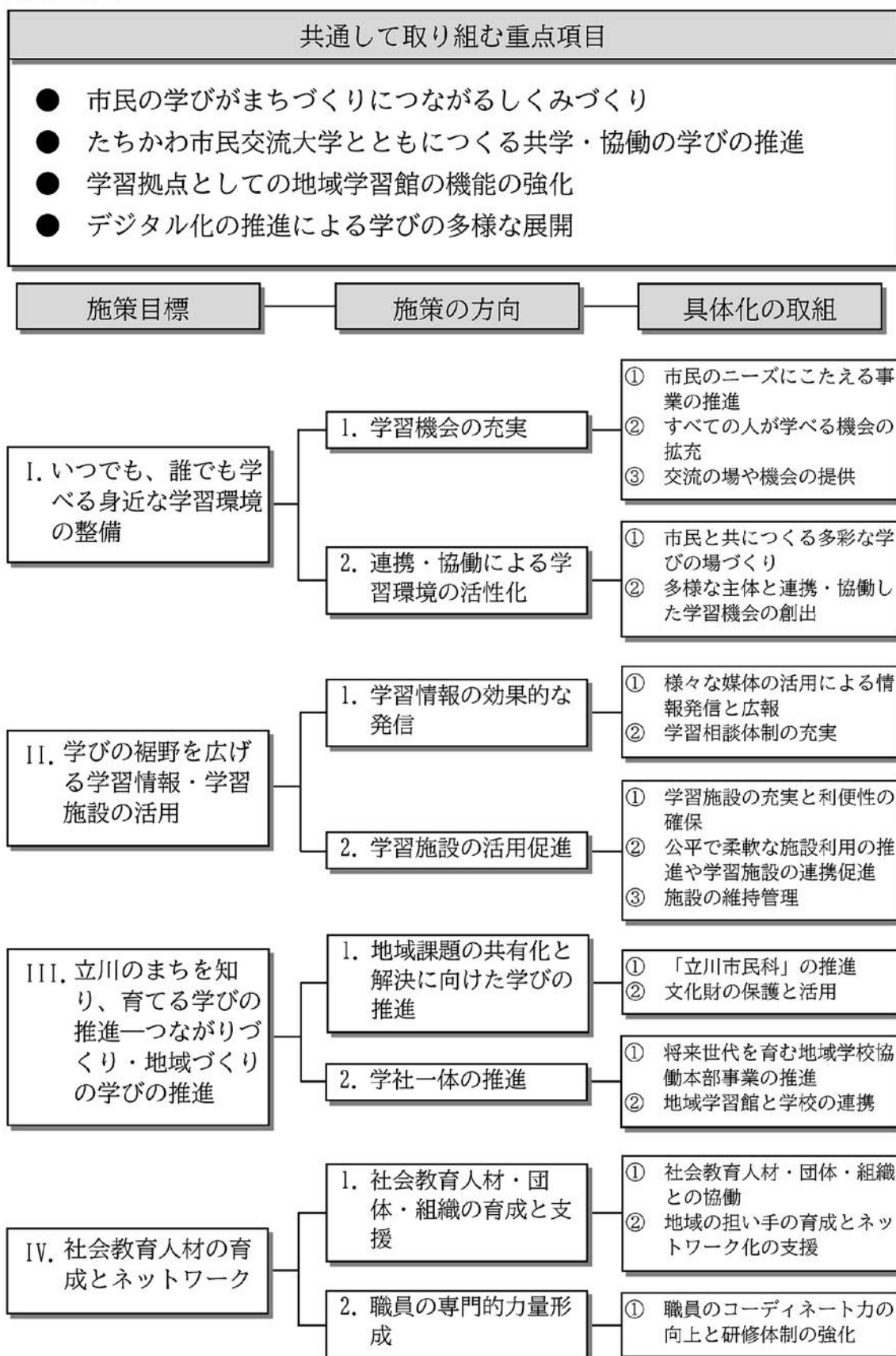
市民の学びがまちづくりにつながるしくみづくり
たちかわ市民交流大学とともにつくる共学・協働の学びの推進
学習拠点としての地域学習館の機能の強化
デジタル化の推進による学びの多様な展開

＜施策目標＞

- I いつでも、誰でも学べる身近な学習環境の整備
- II 学びの裾野を広げる学習情報・学習施設の活用
- III 立川のまちを知り、育てる学びの推進—つながりづくり・地域づくりの学びの推進
- IV 社会教育人材の育成とネットワーク

<計画の体系>

生涯学習社会の実現 — 市民の共学・協働が育むまちづくり



(3)「学社一体」の取組

「立川市第6次生涯学習推進計画」から、「学社融合」という生涯学習の本旨をさらに発展させた「学社一体」の考えを、立川市独自の理念として、根幹に据えています。

「学社融合」とは平成8年4月に国の生涯学習審議会が提唱した概念で、「学校教育と社会教育がそれぞれの役割分担を前提とした上で、そこから一歩進んで、学習の場や活動など両者の要素を部分的に重ね合わせながら、一体となって子どもたちの教育に取り組んでいこうとする考え方であり、従来の『学社連携』の最も進んだ形態と見ることが出来る」というものです。教育とは生涯に渡るものであり、学校教育も社会教育も生涯に渡る学習活動の一環です。立川市では、「学社融合」をさらに発展させる形で、より学校教育と社会教育を一体化させていきます。平成27年度から取り組んでいる「学校支援ボランティア」を筆頭に、「地域学校協働本部事業」や生涯学習における「立川市民科」など、引き続き、地域との連携を視野に入れた「学社一体」に取り組んでまいります。

①学校支援ボランティア事業

「学社一体」の考えを具現化していくため、平成27年度から「学校支援ボランティア事業」の取り組みを開始しました。

核家族化等進展の影響で地域のつながりが薄れてきていると言われて久しい中、子どもたちが地域の大人と接する機会が減ってきています。子どもたちにとって教員や保護者以外の大人から、教員や保護者とは異なる立場・視点から昔の地域の話や社会経験等を聴き、学ぶことは、子どもたちのコミュニケーション能力の拡がりや社会規範を身に付けていくために大きな一助となることが期待できます。また、子どもの学びを支援することは、子どもたちにとってだけではなく、支援する地域の大人にとっても、自分が今まで学んできた知見や経験を活かすことで自己実現・生きがいに繋がり、社会教育活動の集大成ともいえる取り組みとなります。

市ホームページ等の募集により、令和6年度は、合計71人の市民の登録があったことから、自らの知見を学校の支援に役立てたいという関心と意欲の高さがうかがわれます。引き続き「ネットワーク型学校経営」の一環として、「立川市民科」等で地域人材を学校支援に活かしていく本事業を推進していきます。

ア 登録者数 71人（令和7年3月31日現在）

イ 派遣市立小・中学校 19校（令和7年3月31日現在）

ウ 派遣人数 延べ51人（令和7年3月31日現在）

②地域学校協働本部事業

「ネットワーク型学校経営」の推進を目的に、地域と学校が共に子どもを育て、共に地域を創っていく基盤となるよう、市立小・中学校に地域と学校を結ぶ「学校支援コーディネーター」を委嘱するとともに、「学校支援地域本部」を平成28年度から市内5校で開始し、平成30年度からは、地域が学校や子どもたちを応援・支援する一方的な活動から、地域と学校が双方向での連携・協働へ発展することを目指し、「地域学校コーディネーター」「地域学校協働本部」に名称変更し市立小・中学校全校で実施しました。令和4年度から統括コーディネーター2名を委嘱し、

全市立小・中学校で実施し地域と学校双方向の連携・協働の推進を実施しました。

「地域学校協働本部」は従来の地域と学校の連携体制を基盤として、幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに「学校を核とした地域づくり」を目指して地域と学校が相互に連携・協働して様々な活動を行います。

「地域学校コーディネーター」は、地域や学校の状況に応じて地域と学校とを「繋ぐ」役割を担う人材として、地域の核となる方の活躍を期待するものです。

「統括コーディネーター」は、地域学校コーディネーターへの支援や助言を行い、地域人材の発掘、広域的な地域との連携を担う役割を期待するものです。

子どもの成長を軸に地域と学校が連携・協働し、互いに意見を出し合い、学びあいながら地域の未来を担う人材を育成するとともに地域住民同士のつながりをより深めることにより、活力ある地域に発展していくことが期待されます。

ア 地域学校協働本部実施校

実 施 校	活動日数		
	学習支援		その他 (行事支援)
	授業	放課後等	
立 川 第 一 中 学 校	21日	10日	0日
第 一 小 学 校	25日	30日	0日
第 四 小 学 校	27日	64日	0日
立 川 第 二 中 学 校	32日	31日	0日
第 二 小 学 校	29日	39日	0日
第 五 小 学 校	19日	36日	0日
南 砂 小 学 校	24日	23日	0日
立 川 第 三 中 学 校	10日	35日	70日
第 三 小 学 校	24日	36日	0日
第 六 小 学 校	30日	18日	0日
第 七 小 学 校	22日	33日	0日
立 川 第 四 中 学 校	10日	16日	0日
幸 小 学 校	32日	38日	0日
柏 小 学 校	17日	10日	264日
立 川 第 五 中 学 校	25日	8日	0日
大 山 小 学 校	22日	39日	0日
第 九 小 学 校	33日	44日	1日
上 砂 川 小 学 校	56日	31日	0日
立 川 第 六 中 学 校	38日	83日	31日
第 八 小 学 校	24日	57日	0日
第 十 小 学 校	26日	40日	0日
立 川 第 七 中 学 校	11日	31日	2日
西 砂 小 学 校	79日	37日	0日
松 中 小 学 校	11日	23日	110日
立 川 第 八 中 学 校	41日	65日	2日
新 生 小 学 校	20日	44日	38日
立 川 第 九 中 学 校	36日	22日	0日
若 葉 台 小 学 校	77日	35日	3日

イ 地域学校コーディネーター数

実 施 校	コーディネーターの配置人数
立 川 第 一 中 学 校	2 人
第 一 小 学 校	2 人（二小のコーディネーター含む）
第 四 小 学 校	1 人
立 川 第 二 中 学 校	1 人（五小のコーディネーター含む）
第 二 小 学 校	3 人
第 五 小 学 校	1 人
南 砂 小 学 校	1 人
立 川 第 三 中 学 校	4 人（三・六・七小のコーディネーター含む）
第 三 小 学 校	2 人
第 七 小 学 校	
第 六 小 学 校	
立 川 第 四 中 学 校	2 人
幸 小 学 校	1 人
柏 小 学 校	4 人
立 川 第 五 中 学 校	1 人
大 山 小 学 校	
第 九 小 学 校	2 人
上 砂 川 小 学 校	1 人
立 川 第 六 中 学 校	1 人
第 八 小 学 校	
第 十 小 学 校	1 人
立 川 第 七 中 学 校	1 人
西 砂 小 学 校	2 人
松 中 小 学 校	3 人
立 川 第 八 中 学 校	1 人（新生小のコーディネーター含む）
新 生 小 学 校	2 人
立 川 第 九 中 学 校	1 人
若 葉 台 小 学 校	

ウ 統括コーディネーター数 2人

③立川市民科

「立川市民科」は、立川のまちを知り、まちと関わり、まちに貢献する学習を通してまちづくりを担う市民の輪を広げることを目指した立川市独自の講座・展覧会等の取り組みで、学校教育課程における教科化に先行し、平成27年4月に開始されました。

これまで生涯学習分野における取組として「立川のまちを知る講座」や「まちに貢献する講座」を開催しました。

(4) 社会教育関係団体の育成

生涯学習時代に合った市民の学習活動を奨励するため、社会教育関係団体の登録制度を設け、学習の場を提供しているほか、必要に応じてPTA連合会への事業委託などを行い、団体の自主性の向上と活動の活性化に努めています。

①社会教育関係団体登録制度

社会教育関係団体に登録できるのは、社会教育活動又は生涯学習を行うことを主たる目的とし、構成員が8人以上であること、団体規約があることなどの登録要件を満たす団体で、登録すると、地域学習館や学習等供用施設などの使用料が減免されるなど、活動の場が広がります。令和6年度末現在での登録団体数は1,164団体で、市民の生涯学習に対する学習意欲が高まっていることがうかがわれます。

ア 分野別登録団体数

(令和7年3月31日現在)

文学・歴史・教養	国際理解	こころ・からだ	これからの社会と暮らし	社会福祉	教育
60	39	23	62	48	62
芸術	音楽	スポーツ	趣味・実用	料理・製菓	合計
113	216	403	119	19	1,164

(5) 生涯学習情報の提供

市民が自分に適した学習を選択できるようにするためには、行政や民間などから発信されている生涯学習に関する情報を効果的に集め、市民に分かりやすく提供する体制を整備する必要があります。こうした観点から、立川市では女性総合センター・アイム1階に生涯学習情報コーナーを設置し、情報提供や学習相談に応じているほか、専門的な知識や技能を持っている市民に登録していただく生涯学習指導協力者（市民リーダー）登録制度を設け、団体やグループに指導者を紹介しています。また、市立小・中学校において学習支援や環境整備などのボランティア活動にご協力いただく学校支援ボランティアについて、登録や各学校への情報提供・派遣等を行っています。

①生涯学習情報コーナー

生涯学習情報コーナーは、女性総合センター・アイム1階に設置されており、市民が趣味や新たな学びを探す際のお手伝いをしています。同コーナーでは、生涯学習に関する様々な情報を提供しているほか、個別に学習相談にも応じています。令和6年度は、222件の社会教育関係団体や生涯学習市民リーダーに関する登録や紹介、学習相談などを受け付けました。

施設名	所在地・電話番号	開所時間	休所日
生涯学習情報コーナー	曙町2-36-2 女性総合センター・アイム1階 ☎528-6803	午前9時～ 午後5時	土・日・祝祭日 毎月第3木曜日 年末年始

②生涯学習指導協力者（市民リーダー）登録制度

生涯学習指導協力者登録制度は、文化・芸術・スポーツなど様々な分野で専門的な知識・技能・経験を持ち、地域や団体の中で、ボランティアの気持ちで指導、協力してくれる人材を登録し、広く市民に紹介する制度で、その活用を進めることにより、生涯学習の推進を図っています。水墨画、絵手紙、工作、茶道、郷土史、ヨガ、パソコンなど様々な分野の方々が登録しています。



市民リーダー☆みんなの講座
「ゲームを作ってみよう！」

ア 登録者数 延べ100人（78人）（令和7年3月31日現在）

※（ ）内は、実人数

③生涯学習情報システム

施設予約システムでは、インターネットなどを利用して、施設予約や施設の空き情報確認ができます。現在、地域学習館・女性総合センター・子ども未来センター・たましんRISURUホール（立川市市民会館）・市民体育館・屋外体育施設の施設予約ができ、市内外の幅広い地域からさまざまな年齢層の方が利用しています。

施設予約システム	
利用者登録数	13,398

（令和7年3月31日現在）

（6）たちかわ市民交流大学

まちづくりや地域づくりに学びの視点から貢献していく「生涯学習からはじまるまちづくり」をテーマに、市民の積極的な参画と庁内の横断的な連携のもと、講座事業を中心に体系的に市民の学びを推進する「たちかわ市民交流大学」の事業を展開しています。

たちかわ市民交流大学の講座は、「市民企画講座」「団体企画型講座」「行政企画講座」の3つの柱で成り立っています。市民のボランティア参加による「たちかわ市民交流大学市民推進委員会」が、市民企画講座の企画運営や情報誌「きらり・たちかわ」の編集・発行などを行い、たちかわ市民交流大学の一翼を担っています。

平成19年10月の開講からの実績を踏まえ、市民参加の裾野の拡大や様々な交流の拡大、時代にふさわしい講座内容の充実、情報提供の強化などを通し、市民の学び、健康・生きがいの活性化とともに、地域課題の解決などにつながる学びの創出に取り組んでいます。

①たちかわ市民交流大学の講座

ア 市民企画講座（市民組織「市民推進委員会」に参画する市民が企画、実施する講座）

講 座 名	開催日数	参加者数
パソコン講座（①Excel入門・6月、②Word入門・9月、③Word入門・10月、④年賀状・11月、⑤Excel入門・2月、⑥インターネット入門・2月）＝計6講座	16	106
元気の出るユーモア・スピーチ	1	25
あなたとあなたの家族が安心して暮らせるために、今やっておくべきことを考えよう	3	88
「がんで家族を亡くされた遺族」に寄り添うために～体験者の談話&参加者の交流会～	1	7
市民交流クッキング「心もからだも元気になる旬の食材料理」	1	7
地図でたどる立川の変遷	3	100
銅人形が語る立川の街の記憶 そして子どもたちへ	1	82
クラシック音楽入門講座	5	85
ペット（犬・猫）との暮らし方	3	31
夏休み子ども向け気象講座	2	26
極地研サイエンスカフェ「みてみよう 多様な海洋プランクトンの世界」	1	28
初心者向け農業体験講座～野菜作りを体験して、楽しく収穫しよう	5	50
極地研サイエンスカフェ「もっと知りたい！北極！～地球のようすをみてみよう」	1	22
市民交流クッキング「美味しい防災食～即席麺・缶詰を使って」	1	14
極地研サイエンスカフェ「第65次南極地域観測隊の夏期の活動について」	1	17
子育てパパ・ママに優しい映画祭イン・柴崎「エクレール お菓子放浪記」	1	43
「笑顔で生きる。認知症と共に」 ～認知症当事者である丹野智文さんの講演と映画「オレンジ・ランプ」の上映会	1	133
日本画家・邨田丹陵の生涯とその作品（ミニツアー付）	1	20
やさしい哲学講座 カントの「自分で考える勇氣」の哲学	3	49
極地研サイエンスカフェ「第64次南極地域観測隊越冬観測について」	1	27
こんなに变身！ジャンクアート ～捨て去られし物を生き返らせてみましたのでご覧ください！～	1	12
認知症を予防して健康寿命を延ばす～運動と暮らし方	4	74
市民交流クッキング「とうふで体がよるこぶ簡単料理」	1	12
万葉集・いにしへの和歌に触れる	1	20
今、日本文化を 絵巻の魅力～国宝に指定されている四つの絵巻を読み解く	4	145
日本の環境問題を考える～有限の地球における持続的社会の未来像	4	62
クラシック音楽レクチャーコンサート	1	85
市民交流クッキング「おいしい紅茶をご一緒に」	1	16
極地研サイエンスカフェ「南極、昭和基地での仕事と生活」	1	25
極地研サイエンスカフェ「南極の海からみる地球のミライ」	1	21
合 計	71	1,432



市民企画講座
「地図でたどる立川の変遷」

イ 団体企画型講座（市民活動団体やサークル等が企画提案、実施する講座）

講 座 名	開催日数	参加者数
「睡眠」と「健康」の知恵袋講座	1	25
安心安全にパソコンとインターネットを楽しむ	3	26
国民主権などの人権や、平和、PFAS汚染の問題を考える	5	84
自分発掘ワークショップ	3	40
能の魅力を知ろう・味わおう!! ～お話と実演を通して	1	39
十文字自彊術（じきょうじゅつ）体操初心者セミナー	4	38
マジック初心者講習会	5	56
合気道入門・技と心～萬有愛護の世界	1	16
遠野から見た遠野物語～遠野小友に生まれて50年	1	18
長寿時代に於ける終活の学びと備え	4	66
奥の細道など松尾芭蕉の五大紀行文が初心者にもわかる楽しい講座	4	178
しなやか健康ボディを作る！とっておきのストレッチ法 ○	2	28
「ラジオ体操」で、頭すっきり、からだ元気に！ ○	1	20
生薬ミロバランで染める日本手拭い ○	1	9
ITエンジニアになろう！暮らしやすい立川で在宅勤務 ○	1	10
ゲームを作ってみよう！ ○	1	15
第18回たちかわ市民講師フェア	7	717
合 計	45	1,385

○は市民リーダー☆みんなの講座



団体企画型講座
「奥の細道など松尾芭蕉の五大紀行文が
初心者にもわかる楽しい講座」

②たちかわ市民交流大学講座実施状況

区 分		講座数	延べ参加者数
市 民 企 画		35	1,432
団体企画型	市 民 参 加	22	1,360
	市 内 機 関	1	25
	計	23	1,385
行 政 企 画	市 民 参 加	283	29,145
	行 政 単 独	194	38,436
	計	477	67,581
合 計		535	70,398

(7) 地域学習館

立川市では市内の6館の公民館を平成19年10月1日から市民交流大学構想に基づいて地域学習館に転用しました。平成22年度に地域学習館運営協議会を設置し、地域課題の把握に努め、地域住民のニーズを汲み上げながら様々な講座や催しを行っています。また、平和・子ども等の市域ぐるみの課題に対しては、全館の合同事業として展開し、市民の学習意欲や健康・生きがいなどの増進を図っています。また、講座や催しだけでなく、学習の場として地域学習館の教室等を開放したり、映写機等の視聴覚機器を貸し出したりして、市民の学習活動を側面から支えています。

*砂川学習館は建替え工事のため、令和5～6年度は休館中です。

I 地域学習館施設

①施設一覧

館 名	住所・電話番号	室 名	定 員	室 名	定 員	上段…敷地面積 下段…建物面積
柴 崎 学 習 館	柴崎町2-15-8 ☎524-2773	ホ ー ル	300	健 康 サ ロ ン	35	2,006㎡ 1,227㎡
		第1視聴覚室	50	調 理 室	32	
		第2視聴覚室	30	作 業 室	32	
		第1教室	24	陶 芸 室	20	
		第2教室	24	保 育 室	20	
		和 室	15			
砂 川 学 習 館 (休館中)	臨時事務所 (西砂学習館内) ☎535-5959	—	—	—	—	—
		—	—	—	—	
		—	—	—	—	
		—	—	—	—	
西 砂 学 習 館	西砂町6-12-10 ☎531-0431	会 議 室	30	第1教室	40	2,846㎡ 1,455㎡
		第1実習室	42	第1和室	40	
		第2実習室	20	陶 芸 室	17	
		視 聴 覚 室	72	保 育 室	17	
高 松 学 習 館	高松町3-22-5 ☎527-0014	実 習 室	36	第2教室	30	2,858㎡ 1,385㎡
		視 聴 覚 室	80	和 室	40	
		第1教室	40	保 育 室	18	
錦 学 習 館	錦町3-12-25 ☎527-6743	講 堂	270	第1和室	26	1,977㎡ 1,966㎡
		第1実習室	25	第2和室	24	
		第2実習室	30	保 育 室	14	
		視 聴 覚 室	30			
幸 学 習 館	幸町2-1-3 ☎534-3076	講 堂	130	第2和室	12	1,372㎡ 1,282㎡
		実 習 室	25	練 習 室	30	
		第1教室	40	陶 芸 室	21	
		第2教室	20	保 育 室	21	
		第1和室	20			

②令和6年度利用状況

ア 柴崎学習館

施設名	件数	人数
ホー ル	929	24,226
第1視聴覚室	832	9,171
第2視聴覚室	737	6,445
第1教室	807	7,142
第2教室	751	5,064
和室	572	2,945
健康サロン	826	6,017
調理室	535	5,274
作業室	627	6,835
陶芸室	0	0
保育室	11	58
計	6,627	73,177

イ 砂川学習館（休館中）

施設名	件数	人数
－	－	－
－	－	－
－	－	－
－	－	－
－	－	－
－	－	－
計	－	－

ウ 西砂学習館

施設名	件数	人数
会議室	698	5,841
第1実習室	592	5,424
第2実習室	370	3,056
視聴覚室	811	16,704
第1教室	799	8,717
第1和室	457	3,727
陶芸室	15	123
保育室	11	51
計	3,753	43,643

エ 高松学習館

施設名	件数	人数
実習室	514	4,313
視聴覚室	820	13,620
第1教室	771	9,441
第2教室	715	7,185
和室	543	3,888
保育室	8	53
計	3,371	38,500

オ 錦学習館

施設名	件数	人数
講堂	882	14,355
第1実習室	317	2,999
第2実習室	755	5,107
視聴覚室	644	6,339
第1和室	422	4,219
第2和室	89	436
保育室	13	120
計	3,122	33,575

カ 幸学習館

施設名	件数	人数
講堂	833	16,036
実習室	571	4,829
第1教室	783	11,264
第2教室	451	3,377
第1和室	527	4,156
第2和室	83	72
練習室	815	7,271
陶芸室	43	284
保育室	28	224
計	4,134	47,513

（全館合計）

件数	人数
21,007	236,408

③学習スペースの開放

各学習館では、これまでの「夏休み学習室」を拡大し、平成29年度より年間を通して、施設内の空き教室やロビー等を学習スペースとして無料で利用していただいています。

ア 令和6年度利用状況

区分	柴崎学習館	砂川学習館 （休館中）	西砂学習館	高松学習館	錦学習館	幸学習館	合計
開設日数	335(39)	－	303(39)	317(39)	179(39)	119(39)	1,253(195)
延べ利用者数	4,931(160)	－	1,415(303)	2,416(249)	507(250)	400(229)	9,669(1191)

※注：（ ）内は、うち夏休み期間中の学習スペース利用状況。

Ⅱ 地域学習館事業

生涯学習推進センターでは、地域学習館などを会場に、市民ニーズをとらえた様々な事業を行っています。講座は、たちかわ市民交流大学の行政企画講座として位置づけています。

①障害者対象事業（青春学級）

知的障害者の方々の社会的自立と親睦、健常者とのふれあいを目的とした青春学級を昭和50年に開設し、ボランティアと協働してスポーツや調理実習など各種事業に取り組み、相互理解を深めてきました。平成27年度からは民間委託し、令和5年度も引き続き青春学級の主旨に基づき、事業を展開しています。

ア 令和6年度青春学級開催状況

館名	登録人数	開催日数	事業内容
柴崎学習館	42	55	バスハイク、劇の練習および発表など

②高齢者対象事業

高齢者の生涯教育の一環として、仲間づくりや生きがいづくりを目的とした「寿教室」を地域学習館など9会場で実施しています。実施内容は、健康づくりの基本「健康体操」をメインに、コーラスや民謡、フォークダンス、舞踊、気功等、地域ごとに様々で、高齢者の皆さんが活動しています。また、全教室の皆さんが日頃の練習の成果を披露する「寿教室芸能フェスティバル（合同事業）」を隔年で開くなどして交流を深めています。

ア 令和6年度寿教室開講状況

教室名	会員数	開講日数	教室名	会員数	開講日数
柴崎寿教室	72	41	高松寿教室	56	36
羽衣寿教室	43	35	錦寿教室	49	32
砂川寿教室	24	29	栄寿教室	52	35
こぶし寿教室	49	33	若葉寿教室	24	35
西砂寿教室	51	39	合同事業	-	1
			合計	420	316

イ 令和6年度高齢者対象事業（寿教室以外）開催状況

館名	事業名	開講日数	参加者数
西砂学習館	懐かしい歌を一緒に	4	163
高松学習館	たかまつ映画会「そして、バトンは渡された」	1	44

③家庭教育講座

子どもとのコミュニケーションの円滑化や、家庭における子育て等について親が学習する機会を提供し、家庭内での教育力の向上を図るため家庭教育講座を開催しました。

ア 令和6年度家庭教育講座等開催状況

館 名	事 業 名	開催日数	参加者数
合同事業	ベビーマッサージ～私のお産と育児・赤ちゃんとの生活を語り合おう	5	48
	立川宇宙の学校	4	170
	ファミリー陶芸教室 マイ茶わんを作ろう！	4	73
	シリーズ発達障がい「就学前に知っておきたいこと」	1	15
	シリーズ発達障がい「中高・進学について聞いてみよう」	1	18
	シリーズ発達障がい「ママの立場で」	2	20
	シリーズ発達障がい「見方を変えれば味方になれる～でこぼこっ子の支援について知っていただきたいこと」	2	19
	教育講演会「星と虹色なこどもたち～こどもの特性・わたしたちのできること」	1	43
	ゆるっとトークカフェ「介護と暮らしと生き方と」	2	14
	子育てcafé ～ワクワク、ニコニコ、パタパタたまにイライラ そんな子育てを一緒に	8	21
	子育て世代のためのマナー・ライフプラン講座	1	4
	環境マークを集めて、意味を調べてみよう ～地球を守るために自分たちができること	1	15
	子育てをパパ・ママ（パートナー）と、ともに楽しむために	1	12
合 計		33	472

④障害者理解講座

「立川市障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」の制定にあわせ、障害者理解を深めるねらいでアール・ブリュット展を地域の青少年団体等の協力も得て実施しました。

ア 令和6年度障害者理解講座等開催状況

館 名	事 業 名	開催日数	参加者数
合同事業	アール・ブリュット立川～高松からの風（展示）	12	－
	アール・ブリュット立川～高松からの風ワークショップ「木片とワイヤーを使ったオブジェ」	1	70
	アール・ブリュット立川～高松からの風 見学会「東地下道アート鑑賞」	1	12
	誰でもコンサート「金管五重奏」	1	66
合 計		15	148

⑤地域活性化講座

地域の活性化を目的に、地域学習館運営協議会が主体となって、地域の特色や現代的課題を踏まえた講座等の企画・運営を行いました。

ア 令和6年度地域活性化講座等開催状況

館 名	事 業 名	開催日数	参加者数
柴崎学習館	冬休みこどもまつり♪	1	226
	だれでもダンス～冬休み・ディスコ編	1	57
砂川学習館 (休館中)	つくろう！音と光の宝箱～ワクワク・ドキドキ・キラリンチョ	1	33
	旧砂川学習館 歴史と文化の資料コーナー巡回展（西砂学習館）◎	8	-
西砂学習館	気軽に学べる認知症予防講座	1	16
	西砂サマーイベント～夏休みは学習館へ行こう！	5	45
	西砂ウインターイベント～冬休みは学習館へ行こう！	1	11
	パパもママも学びたい！楽しみたい！ にしすな親子塾（第9弾）「みんなで防災食」	1	4
高松学習館	自宅でできるネイルケア～手の爪を健康に保つために	1	8
	たかまつり文化祭作品展・地運協ワークショップ	1	100
	つくって、うごいて、あそぼう！たかまつり	1	51
	はじめての宅トレ～おなか編	1	12
	防災講座・内水ハザードマップを見て水害に備える ◎	1	10
	フレイル予防体操	2	42
錦 学 習 館	第15回プレ錦まつり	1	130
	正月飾りを作ってみよう！ ◎	1	15
	ドント脳活トレーニング	1	10
	日常の傾聴について～温かな聴き手のために～	1	19
	ようこそ地域の先輩 ※	1	186
幸 学 習 館	ベビーマッサージ&産後のママ体操～赤ちゃんにっこりママすっきり～	3	30
	防災講座「頼る防災から自立する防災へ」 ◎	1	24
	気分はゴスペルクワイア！～クリスマスキャロルを楽しみましょう	3	56
	かわせみカフェ	1	56
	子どもおやつ作り教室	3	35
	正月飾りを作ろう ◎	1	11
合 計		43	1,187

◎：立川市民科講座

※：地域学校協働本部事業として学校と協働で実施し地域の方の参加も可能。参加者は児童・地域の方の合算人数。

⑥立川市民科講座

立川市の小・中学校では、中学校区ごとに小・中学校が連携して立川市民科に取り組んでいます。平成29年度からは社会教育としても市民科講座を始めました（以下の講座以外に、⑦～⑩までの各講座及び事業で立川市民科に該当する取組には◎）。

ア 令和6年度立川市民科講座等開催状況

館 名	事 業 名	開催日数	参加者数
合同事業	立川市のオンライン講座に参加するためのスマホ講座	4	29
	第2回たちむにいフェスタ・環境フェア（出展）	1	-
	立川今昔写真展～南口編～（展示）	14	-
	立川の地名、その謎を探る	1	36
	スマホで確定申告（e-tax）しよう	2	14
合 計		22	79

⑦多文化共生・国際理解講座

多文化共生社会実現に向けて、国際理解を深めるために、講座や教室を開催しました。

ア 令和6年度多文化共生・国際理解講座等開催状況

館 名	事 業 名	開催日数	参加者数
合同事業	「世界の神秘学の歴史～さまざまな精神世界を知る～」	2	51
	「チベットへのご招待～文学とその背景にあるもの～」	2	41
	「アフリカの歴史と未来－相互理解と共生に向けて」	1	27
	「ユダヤ教・キリスト教～客観的に見る歴史と宗教～」	2	48
合 計		7	167

⑧子ども対象事業

子どもを対象とした自然体験事業や職業体験事業などを開催しました。

ア 令和6年度子ども対象事業開催状況

館 名	事 業 名	開催日数	参加者数
合同事業	出かけて、見て、聞いて 社会を学ぼう！2024 「探検！戦争遺跡 浅川地下壕の中を歩こう」	1	15
	環境学習講座「田んぼ体験をしよう！」 ◎	5	88
	環境学習講座「農家のお正月と陸稲入り七草粥」 ◎	1	7
	出かけて、見て、聞いて 社会を学ぼう！2024 「兵隊になった少年たち～武蔵村山市 東京陸軍少年飛行兵学校をたどる～」 ◎	1	13
	出かけて、見て、聞いて 社会を学ぼう！2024 「本を持たない二宮金次郎・爆撃にあった変電所を見る ～立川から東大和をめぐる戦跡ウォーキング～」 ◎	1	9
	出かけて、見て、聞いて 社会を学ぼう！2024 「立川にもあった空襲。富士見町“山中坂”が伝える記憶」 ◎	1	10
	高松子ども科学あそび隊2024	1	9
	スーパー竹とんぼを作って飛ばそう！	1	12
	みんなで作ろう！立川産の野菜たっぷり焼き餃子・牛乳寒天ゼリー	1	15
	きりえに挑戦！！	1	13
	いろうなお仕事のぞいちゃおう！プロバスケットボールチーム・立川ダイス編 ◎	2	17
	いろうなお仕事のぞいちゃおう！寿司職人編 ◎	1	12
	いろうなお仕事のぞいちゃおう！壽屋編 ◎	1	10
	いのちのはなし 自分は、かけがえのない存在だと知ろう ～知りたい・守りたい・自分のこと～	1	23
	環境学習講座「バスで行く！かんきょうスタディ」	1	25
	合 計	20	278

⑨視聴覚事業

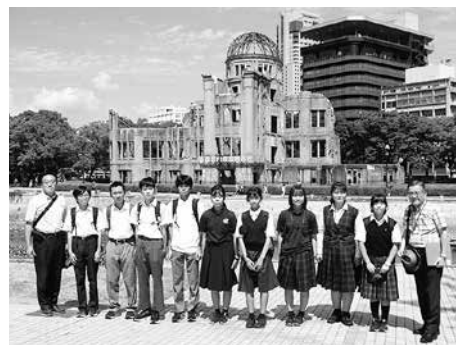
社会教育関係団体等に、16ミリ映写機やフィルムなどの機材を貸し出し、視聴覚関連の活動を支援しています。

ア 16ミリフィルム・映写機等利用映写会開催状況

件数	参加者数
7	242

⑩平和・人権学習事業

「立川市民の戦争」と題して立川市民の戦争体験や被害を知る講座を複数回実施したほか、講座の期間中に展示も実施しました。また、市内公立中学校生徒を広島に派遣する平和学習派遣事業を継続して実施しました。人権週間期間中に開催している人権学習事業実行委員会共催の展示会については、パネル展示の資料を東京都人権啓発センターから借用して開催しました。



令和6年度中学生平和学習派遣事業
(原爆ドーム前)

ア 令和6年度平和・人権学習事業開催状況

館 名	事 業 名	開催日数	参加者数
合同事業	平和人権16ミリフィルムロードショー「流血の記録砂川」 ◎	1	26
	平和人権講座「立川市民の戦争」①新編・兵士となった市民たち ◎	1	22
	平和人権講座「立川市民の戦争」②立川が軍都だった時代 ◎	1	27
	平和人権講座「立川市民の戦争」③家を焼かれた市民たち ◎	1	38
	平和人権講座「立川市民の戦争」④村役場・市役所文書が語る立川空襲 (オンライン・会場のハイブリッド開催) ◎	1	41
	「立川市民の戦争」展示(市役所・柴崎学習館) ◎	36	-
	夏の平和人権講座「学ぼうヒロシマ」	1	41
	夏の平和人権ロードショーと広島長崎原爆伝承者のおはなし	4	86
	なつやすみこども平和映画会	1	2
	立川市人権学習事業2024(展示)	7	-
	立川市人権学習事業2024(トークセッション)	1	60
	立川市人権学習事業2024(人権週間展示)	7	-
	砂川闘争を学ぼう ◎	2	39
	平和人権「ノーベル平和賞記念・原爆と人間パネル展」	18	-
	冬の平和人権ロードショー	2	21
	ヤングケアラーってどんな人?～家のことを話してもいいんだよ～ ※	1	521
	平和人権16ミリフィルムロードショー「原爆の子」	1	9
	平和人権16ミリフィルムロードショー「SAWADA 青森からベトナムへ ～ピュリッツァー賞カメラマン沢田教一の生と死」	1	15
	里親について学ぼう～もしかしてとなりの親子は里親子～	1	8
	平和人権ロードショー・東京大空襲「戦争と青春」	1	14
	平和人権ロードショー「子どもたちの昭和史シリーズ」	2	15
	平和人権ロードショー・東日本大震災「逃げ遅れる人々～東日本大震災と障害者」	1	5
合 計		92	990

* オンライン講座の参加人数は申込者数を計上

※：地域学校協働本部事業として学校と協働で実施し地域の方の参加も可能。参加者は生徒・地域の方の合算人数。

イ 令和6年度中学生平和学習派遣事業(広島派遣)

日 程	内 容	中学生参加者数
令和6年 7月20日	事前学習	9
8月18～20日	現地(広島)での学習	9
9月21日	事後学習①(参加した感想など)	9
11月30日	事後学習②(発表の役割分担・原稿作成)	9
12月21日	事後学習③(リハーサル)	7
令和7年 1月25日	立川教育フォーラム(発表)	9

※その他、在籍校での発表あり

⑪令和6年度に開催されたその他の催し

各地域学習館で学習館まつりを開催し、サークルや団体が日ごろの学習成果を発表しました。催物は、コンサートや観劇会など、大人も子どもも楽しめる事業を開催しました。

ア 地域学習館まつり開催状況

館 名	事 業 名	開催日数	参加者数
柴 崎 学 習 館	第47回すわっ祭	19	846
砂川学習館（休館中）	-	-	-
西 砂 学 習 館	第44回西砂学習館まつり	12	2,073
高 松 学 習 館	たかまつり第42回高松学習館文化祭	19	721
錦 学 習 館	第39回みんなの錦まつり	30	675
幸 学 習 館	かわせみ祭2024	19	1,070
合 計		99	5,385

イ 催物事業開催状況

館 名	事 業 名	開催日数	参加者数
柴崎学習館	吹奏楽サマーコンサート	1	180
	土曜ファミリー劇場「にんぎょうげき」	1	49
砂川学習館 （休館中）	-	-	-
	-	-	-
西砂学習館	西砂こども観劇会「さんびきのこぶた」	1	68
	西砂学習館みんなのコンサート「箏と尺八の和楽器三重奏」	1	42
高松学習館	プレミアムコンサート～魅惑のカウンターテナー	1	35
	高松町ふれあい健康フェア ◎	1	43
	たかまつり音楽会「第1部～0歳からの楽しい音楽会」 「第2部～大人のための音楽会」	1	75
	クリスマスたかまつり（映画会・おはなし会・工作とよみきかせ）	4	60
	新春たかまつ落語会	1	47
錦 学 習 館	うたごえ広場in 錦学習館	1	34
	うたごえ広場・スペシャル～音楽の幕の内弁当～	1	57
	錦こども観劇会「おむすびころりん」「くいしんぼうのミーちゃん」	1	23
	錦ファミリーシアター「パウ・パトロール～ザ・マイティ・ムービー」	1	29
幸 学 習 館	ロバの音楽座コンサート「オンガッカイ」	1	66
	0歳からのわくわく音楽会	1	52
	児童館でコマ作り	1	11
	春色コンサート	1	81
合 計		20	952

（8）学習等供用施設

学習等供用施設は、地域住民の学習、集会、レクリエーションの拠点となるもので、市内に11館あります。各会館には、集会室や学習室などがあり、社会教育関係団体や地域の団体に活発に利用されています。各会館では、地域諸団体からの選出者等で構成された管理運営委員会が日常の管理・運営業務を担い、会館まつりや各種講座の開催、会館広報の発行などといった事業を例年実施しています。

①施設一覧

会 館 名	所在地・電話番号	室 名	定 員	敷地面積	床面積
滝ノ上会館	富士見町4-16-10 ☎527-8762	集 会 室	150	1,189㎡	648㎡
		集 会 兼 休 養 室	80		
		学 習 室	24		
		集 会 兼 保 育 室	30		
こんぴら橋会館	砂川町3-26-1 ☎535-7285	集 会 室	150	1,190㎡	616㎡
		集 会 兼 休 養 室	27		
		学 習 室	39		
		集 会 兼 保 育 室	27		
高 松 会 館	高松町2-25-26 ☎528-1080	集 会 室	150	523㎡	357㎡
		集 会 兼 休 養 室	40		
		学 習 室	18		
若 葉 会 館	若葉町3-34-1 ☎535-3473	第 一 集 会 室	150	1,883㎡	531㎡
		第 二 集 会 室			
		控 室	15		
		第一集会室兼休養室	30		
		第二集会室兼休養室			
		集 会 兼 保 育 室	24		
		学 習 室	30		
こぶし会館	幸町5-83-1 ☎537-0810	第 一 集 会 室	250	1,396㎡	1,275㎡
		第 二 集 会 室	80		
		第 三 集 会 室			
		集 会 兼 休 養 室	8		
		第 一 学 習 室	50		
		第 二 学 習 室	45		
		第 三 学 習 室			
		第 四 学 習 室	20		
羽衣中央会館	羽衣町2-26-7 ☎524-8601	集 会 兼 保 育 室	10	408㎡	814㎡
		第 一 集 会 室	30		
		第 二 集 会 室			
		第 三 集 会 室	120		
		第 四 集 会 室			
		第一集会室兼休養室	15		
		第二集会室兼休養室	15		
		第 一 学 習 室	30		
		第 二 学 習 室	30		
		集 会 兼 保 育 室	15		
天 王 橋 会 館	一番町3-6-1 ☎531-4448	第 一 集 会 室	180	1,262㎡	636㎡
		第 二 集 会 室			
		集 会 兼 休 養 室	20		
		学 習 室	30		
		集 会 兼 保 育 室	20		

会 館 名	所在地・電話番号	室 名	定 員	敷地面積	床面積
柴 崎 会 館	柴崎町 1 - 16 - 3 ☎529 - 1081	第 一 集 会 室	100	754㎡	885㎡
		第 二 集 会 室			
		休 養 室	40		
		学 習 室	30		
		集 会 兼 保 育 室	15		
		控 室	10		
		多 目 的 室			
さ か え 会 館	栄町 4 - 6 - 2 ☎529 - 6546	集 会 室	180	1,911㎡	749㎡
		集 会 兼 休 養 室	25		
		学 習 室	25		
		集 会 兼 保 育 室	25		
西 砂 会 館	西砂町 5 - 11 - 13 ☎531 - 0066	集 会 室	120	1,542㎡	559㎡
		集 会 兼 休 養 室	20		
		学 習 室	24		
		集 会 兼 保 育 室	20		
上 砂 会 館	上砂町 1 - 13 - 1 ☎535 - 2541	第 一 集 会 室	150	3,896㎡	1,134㎡
		第 二 集 会 室	100		
		第 一 学 習 室	30		
		第 二 学 習 室	18		
		音 楽 室	20		
		集 会 兼 保 育 室	9		

②令和6年度利用状況

区 分	有 料		無 料		計	
	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数
滝 ノ 上 会 館	126	2,209	865	12,242	991	14,451
こ ん ぴ ら 橋 会 館	172	2,122	1,671	16,876	1,843	18,998
高 松 会 館	188	2,364	911	9,934	1,099	12,298
若 葉 会 館	189	1,986	1,144	13,322	1,333	15,308
こ ぶ し 会 館	349	3,590	2,303	32,665	2,652	36,255
羽 衣 中 央 会 館	146	1,701	1,155	17,171	1,301	18,872
天 王 橋 会 館	165	3,458	879	13,572	1,044	17,030
柴 崎 会 館	353	3,544	1,778	20,679	2,131	24,223
さ か え 会 館	280	3,037	1,480	17,736	1,760	20,773
西 砂 会 館	85	1,711	428	6,820	513	8,531
上 砂 会 館	184	3,281	2,005	23,271	2,189	26,552
計	2,237	29,003	14,619	184,288	16,856	213,291

(9) 文化財

立川市の歴史はとても古く、原始・古代の遺跡から近代の建築物まで様々な種類の文化財が数多く残されています。立川市教育委員会では、このような国民共有の財産を後世に伝えていくために、重要な文化財を法令等に基づいて保存・保護しています。埋蔵文化財については発掘調査を実施し、遺跡の範囲や分布状況の確認に努めています。市民の皆さんには、郷土の歴史や文化を身近に感じていただけるように、富士見町にある歴史民俗資料館では、歴史・民俗・自然に関する資料を展示しています。また、幸町にある川越道緑地古民家園では、江戸時代末期の民家「小林家住宅」と、江戸時代末期から明治時代初期頃の建築と推定される土蔵「須崎家内蔵」を復元し、野外展示しています。

①指定文化財等

市内には国宝である「六面石幢」、東京都指定文化財の「立川原合戦戦死者供養鉦鼓」があります。このほか郷土の歴史上保存する必要があるものや重要なものは、立川市文化財保護条例の規定に基づいて市の指定文化財に指定し、保護に努めています。また、指定文化財の保護事業として、国宝「六面石幢」の防災移設及び保存修理を平成31年度から令和6年度にかけて実施し、普濟寺、文化庁、東京都と協力し、市も補助金を交付して支援しました。



写真提供 普濟寺
国宝「六面石幢」



市指定有形文化財
「阿豆佐味天神社本殿」



都指定有形文化財
「立川原合戦戦死者供養鉦鼓」

ア 指定文化財等一覧

区分	名称	住所	指定年月日
国 宝	六面石幢	柴崎町 普濟寺蔵	昭28.11.14
国 重 要 文 化 財	木造大日如来坐像	柴崎町 真澄寺蔵	平21. 7.10
国 指 定 史 跡	玉川上水	一番町、上砂町、砂川町、柏町、幸町	平15. 8.27
国登録有形文化財	中野家住宅主屋・蔵	柏町 個人所有	平12. 4.28
都指定有形文化財	立川原合戦戦死者供養鉦鼓	曙町 個人蔵	昭40.11.16
都 指 定 史 跡	立川氏館跡	柴崎町 普濟寺	平 6. 3.22
市指定有形文化財	普濟寺保存の板碑群	柴崎町 普濟寺蔵	昭30. 3.10
〃	八幡神社本地仏像	柴崎町 諏訪神社蔵	昭30. 3.10
〃	満願寺聯	歴史民俗資料館保管	昭30. 3.10
〃	柴崎分水訴願状	柴崎町 個人蔵	昭30. 3.10

区分	名称	住所	指定年月日
市指定有形文化財	諏訪神社獅子頭及び太鼓胴	柴崎町 諏訪神社蔵	昭38. 6.22
〃	阿豆佐味天神社本殿 附 棟札	砂川町 阿豆佐味天神社蔵	昭45.11.26
〃	公私日記	歴史民俗資料館保管	昭45.11.26
〃	勝坂式土器	歴史民俗資料館蔵	昭45.11.26
〃	柴崎村野帳 附 柴崎村地図	歴史民俗資料館蔵	昭51. 3.19
〃	立川村十二景	歴史民俗資料館保管	昭51. 3.19
〃	小林家住宅	幸町 古民家園内	平元.12. 1
〃	砂川十番組大のぼり	歴史民俗資料館蔵	平 3. 3.28
〃	立川氏文書	歴史民俗資料館蔵	平13. 9. 1
〃	旧石井家住宅 主屋・長屋門・土蔵	国営昭和記念公園こもれびの里地内	平21. 7.30
〃	砂川村野取反別帳 附 砂川村絵図	歴史民俗資料館保管	平25. 3.25
〃	柴崎村絵図	歴史民俗資料館蔵	平25. 3.25
〃	砂川村絵図	歴史民俗資料館蔵	平25. 3.25
〃	向郷遺跡環状墓群出土の遺物	歴史民俗資料館蔵	平25. 3.25
〃	立川氏文書	歴史民俗資料館保管	平28. 3.25 平29. 3.24 (追加)
〃	普濟寺版 大方等大集経	歴史民俗資料館保管	令 6. 3.25
〃	普濟寺古過去帳	歴史民俗資料館保管	令 6. 3.25
〃	普濟寺梵鐘	柴崎町 4 - 20 - 46 普濟寺蔵	令 6. 3.25
〃	普濟寺境内并堂塔図	歴史民俗資料館保管	令 6. 3.25
市指定史跡	大和田遺跡	柴崎町 4 - 5 - 8 先	昭30. 3.10
〃	八幡神社本殿跡	柴崎町 1 - 7 - 17先	昭30. 3.10
〃	満願寺跡	柴崎町 1 - 9 - 3 先	昭30. 3.10
〃	柴崎分水	富士見町、柴崎町、錦町	昭30. 3.10
〃	蚕影神社跡	砂川町 阿豆佐味天神社	昭39. 8.25
市指定天然記念物	八幡神社大櫓	柴崎町 1 - 7 - 8 先	昭30. 3.10
市指定有形民俗文化財	多摩川漁撈具	歴史民俗資料館保管	昭57. 7.27
〃	須崎家内蔵	幸町 古民家園内	平25. 3.25
市指定無形民俗文化財	獅子舞	立川市獅子舞芸能保存会	昭42. 9.13

②埋蔵文化財の保護・保存

埋蔵文化財とは地中に埋もれている土器や石器などの遺物と、住居跡や墓などの遺構を指し、こうした文化財の埋もれている場所を遺跡（埋蔵文化財包蔵地）と呼びます。市教育委員会による確認調査や、伝説、口伝等によって周知されている遺跡は、現在市内に21ヶ所あります。遺跡は郷土の歴史を解明するための貴重な資料であり、現状のまま後世に伝えるのが望ましいのですが、やむを得ずその場所を開発しなければならない場合は、文化財保護法の規定に基づき記録等を保存する調査を実施しています。立会調査とは、土木工事の際に立ち会い、遺跡保存に影響がないかを確認する調査です。試掘・確認調査とは開発等土木工事の前に遺跡の有無や範囲等の遺跡内容を把握、確認するための発掘を伴う調査です。

なお、調査結果は報告書にまとめ、文化庁や東京都教育委員会等に報告するとともに、図書館等を通じて広く情報提供しています。令和6年度は、令和3年度から5年度に実施した発掘調査の成果をまとめた埋蔵文化財発掘調査報告書を刊行しました。

ア 令和6年度埋蔵文化財調査一覧

遺跡名	調査地	調査の種別・面積	調査期間	主な検出遺構・遺物
下大和田	柴崎町4丁目	立会調査	1日	なし
松中ッ原	一番町5丁目	立会調査	1日	なし
向郷	錦町4丁目	立会調査	1日	なし
下大和田	柴崎町4丁目	確認調査 64㎡	3日	柱穴、溝状遺構、土坑土師器、須恵器、陶器ほか
向郷	羽衣町3丁目	確認調査 16㎡	1日	土坑、縄文土器・石器・礫
下大和田	柴崎町4丁目	本発掘調査 161㎡	16日	掘立柱建物跡、柱穴、土師器、須恵器
向郷	羽衣町3丁目	確認調査 30㎡	2日	竪穴住居跡、縄文土器・石器
観音寺原	栄町4丁目	立会調査	1日	なし
向郷	羽衣町3丁目	立会調査	1日	なし
大和田	柴崎町4丁目	立会調査	1日	なし
大和田	柴崎町4丁目	立会調査	1日	なし
普済寺	柴崎町4丁目	立会調査	1日	なし
下大和田	柴崎町4丁目	立会調査	1日	なし
大和田	柴崎町4丁目	立会調査	1日	なし
観音寺原	柴崎町4丁目	立会調査	1日	なし
向郷	羽衣町3丁目	立会調査	1日	縄文土器
向郷	羽衣町3丁目	立会調査	1日	なし
観音寺原	栄町4丁目	立会調査	1日	なし
向郷	羽衣町3丁目	立会調査	1日	なし
向郷	羽衣町3丁目	立会調査	1日	なし
松中ッ原	一番町5丁目	立会調査	1日	なし
台の下	富士見町3丁目	立会調査	1日	なし
大和田	柴崎町4丁目	立会調査	1日	なし
向郷	羽衣町3丁目	立会調査	1日	なし
普済寺	柴崎町4丁目	確認調査 18㎡	1日	柱穴
観音寺原	栄町4丁目	立会調査	1日	なし
向郷	羽衣町3丁目	立会調査	1日	なし
殿ヶ谷新田	西砂町5丁目	立会調査	1日	なし
下大和田	柴崎町4丁目	立会調査	1日	なし
観音寺原	栄町4丁目	立会調査	1日	なし

遺跡名	調査地	調査の種別・面積	調査期間	主な検出遺構・遺物
大和田	柴崎町4丁目	確認調査 8㎡	1日	柱穴
普濟寺	柴崎町4丁目	確認調査 24㎡	1日	土坑、縄文土器
観音寺原	栄町4丁目	立会調査	1日	なし
殿ヶ谷新田	西砂町5丁目	立会調査	1日	なし
観音寺原	栄町4丁目	立会調査	1日	なし
台の下	富士見町3丁目	立会調査	1日	なし
大和田	柴崎町4丁目	立会調査	1日	なし
市内遺跡	羽衣町3丁目	試掘調査 30㎡	2日	縄文土器

③歴史民俗資料館

歴史民俗資料館は、郷土に関する資料を収集・保管・展示するとともに、調査・研究も行う施設で、昭和60年12月に開館しました。本館1階の展示室では化石や石器、土器、古文書、民具、伝統技術、芸能の記録といった様々な資料をテーマごとに展示しています。2階の収蔵庫には発掘で出土した考古資料や、寄贈を受けた多数の資料を保管しています。体験学習室では年中行事や食文化を伝える体験学習会を開催しています。



常設展示室（中世の立川）

このほか市内教育機関との連携事業や、市内の学校への出張講座等を実施しています。特に市立小学校への出張講座は、「立川市民科」推進の一環として、教科書に出てくる昔話の民具や、土器等を授業の中で見て、触れることができるようにパッケージ化したものを用意し、学校からのリクエストに応じて貸し出しや、学校支援ボランティアにより昔の生活や道具を解説する出張授業を実施するなどしています。

また、市立小学校3年生の社会科学習单元「人々のくらしの変化（道具の変化）」に合わせ、令和7年1～2月に郷土学習への支援事業として、企画展「暮らしのなかの道具たち」を開催し、子どもたちに昔の道具を紹介する展示会を行いました。3月には、より多くの方に文化財や資料館の収蔵資料を紹介する機会として、市役所多目的プラザで出張展示会を開催しました。

施設名	所在地・電話番号	開館時間・休館日	敷地面積	建物面積
歴史民俗資料館	富士見町3-12-34 ☎525-0860	午前9時～午後4時30分 月曜日（祝日等の場合は翌日）・年末年始	3,551㎡	1,708㎡

ア 令和6年度利用状況

開館日数	大人	子ども (中学生以下)	計	団体利用	
				件数	人数
307	5,253	526	5,779	13	367

（団体利用は内数）

イ 令和6年度体験学習会等開催状況

行 事 名	回数	参加者数	行 事 名	回数	参加者数
玉川上水沿いの自然観察 ◎	1	15	市内文化財散歩 「立川の古村を歩く」 ◎	1	19
市内文化財散歩 「玉川上水を歩く」 ◎	1	9	特別公開「立川指定有形文化財 普濟寺梵鐘」 ◎	1	20
手打ちうどん作り ◎	2	41	企画展関連講演会 「普濟寺過去帳と中世の立川」 ◎	1	39
市内文化財散歩 「玉川上水流域を歩く」 ◎	1	16	もちつきと鏡餅作り ◎	1	29
植物染め体験	1	13	繭玉飾りと七草粥作り ◎	1	16
手打ちうどん作りと 十五夜飾り ◎	1	25	市内文化財散歩 「柴崎分水を歩く」 ◎	1	10
根川と多摩川の自然観察 ◎	1	15	合 計	14	267

◎：立川市民科講座

ウ 令和6年度企画展示等実施状況

内 容	場 所	観覧者数
ミニ企画展「端午の節句」	資料館ラウンジ	486
企画展「新収蔵品展」	資料館特別展示室	394
ミニ企画展「七夕飾り」	資料館エントランス	107
企画展「立川の遺跡2024」	資料館特別展示室	569
写真展「立川駅前の移り変わり」	資料館廊下	450
企画展「立川の文化財－新指定された普濟寺の宝物－」	資料館特別展示室	899
東京文化財ウィーク2024公開事業「銅鉦鼓展」	資料館常設展示室	720
ミニ企画展「青梅線の始発 立川駅」	資料館ラウンジ	899
写真展「なつかしの立川－古写真からみる街の風景－」	資料館廊下	1,754
企画展「暮らしのなかの道具たち」	資料館特別展示室	878
ミニ企画展「桃の節句」	資料館ラウンジ	719
合 計		7,875

エ 令和6年度共催協働事業等活動状況

内 容	場 所	期 間	観覧者数
共催事業「ニホンゴ探検2024」	国立国語研究所	1	1,048
協働事業「はた織りまつり」夏	資料館ラウンジ・体験学習室	1	30
協働事業「はた織りまつり」春	資料館ラウンジ・体験学習室	1	44
合 計		3	1,122

オ 令和6年度出張講座、出張展示実施状況

内 容	場 所	回 日 数
昔の道具体験	第一小学校ほか	10
企画展 暮らしのなかの道具たち	市役所 多目的プラザ	4
合 計		14

④川越道緑地古民家園

川越道緑地古民家園は、貴重な文化財を保護し、伝統的な生活文化を伝承するため、江戸時代末期に建築された小林家住宅（市指定有形文化財）を移築復元したもので、平成5年10月に開園しました。園内には、茅葺・入母屋造りの母屋のほか、貯穀倉などがあります。昔の景観を残す川越道緑地の自然とともに、立川の伝統文化に触れていただくことができます。母屋では、昔の農機具や生活道具などが展示されているほか、5月には端午の節句展、7月には七夕飾り、3月には桃の節句展を開催しています。



川越道緑地古民家園内「小林家住宅」

平成28年4月には、江戸時代末期頃に建てられた三階建ての土蔵、須崎家内蔵（市指定有形民俗文化財）を移築復元し、一般公開を行っています。

また、園内の畑では、地域の伝統的な農作物である麦やさつま芋を一年間を通して育て、農家の生活を実体験する体験学習会や古民家の魅力を体感する茶たてを開催しています。

施設名	所在地	開園時間・休館日	敷地面積	建物面積
古民家園	幸町4-65	午前9時～午後4時30分 月曜日（祝日等の場合は翌日・年末年始）	2,153㎡	315㎡

ア 令和6年度利用状況

開館日数	大人	子ども (中学生以下)	計	団体利用	
				件数	人数
307	3,822	1,517	5,339	23	973

（団体利用は内数）

イ 令和6年度体験学習会等開催状況

行 事 名	回 数	参加者数
麦刈り体験 ◎	1	26
さつま芋収穫体験 ◎	1	50
茶たて	4	79
合 計	6	155

◎：立川市民科講座

ウ 令和6年度企画展示等実施状況

内 容	場 所	観覧者数
ミニ企画展「端午の節句」	古民家園母屋オカッテほか	777
ミニ企画展「七夕飾り」	古民家園母屋入口	47
ミニ企画展「桃の節句」	古民家園母屋オカッテほか	1,178
合 計		2,002

2. 青少年教育

近年、核家族化や少子化、インターネットの急激な普及などにより、学校・家庭・地域社会といった青少年を取り巻く生活環境や価値観は多様化し、人間関係の希薄化が指摘されているほか、性や暴力に関する情報の氾濫、薬物の乱用といった社会環境の悪化が深刻化しています。

こうした環境から青少年を守るため、立川市では市長の諮問機関として青少年問題協議会を設置し、青少年問題に関する総合施策について調査・審議するとともに、青少年補導連絡会および地域における青少年の健全育成を目的とした青少年健全育成地区委員会等との連携により、地域の安全・安心の向上と社会環境の改善、非行防止のための諸事業を行っています。

(1) 青少年健全育成市民行動方針

「青少年健全育成市民行動方針」は、青少年を取り巻く環境の変化に対応した市民運動を推進するため、市が青少年問題協議会に諮問し、同協議会からの答申をもとに策定しています。令和6年度に、地域の有識者や行政機関からなる専門委員会を組織し8年ぶりに方針の内容を改訂しました。行動方針では、家庭・大人や、地域で子どもたちを健やかに育てていくことに加え、「子どもたち自身の良いところを伸ばすために大人が子どもと一緒にできること」や「子どもの立場でできること」という視点を取り入れる等、3つの柱を立て、項目ごとにまとめるとともに、「こども基本法」や「子どもの権利条約」といった市民運動の推進に関連する法律等を掲載しています。

この市民行動方針を今年度の青少年健全育成推進のための基本方針と定め、市民運動を推進していきます。

『令和7年度立川市青少年健全育成市民行動方針』

地域と家庭と学校がつながろう

未来をつくる たちかわっ子のために

た すけあい
ち えをだしあい
か つどうし
わ になって
つ よいきすなで
子 そだてしよう



《3つの柱》

1 親子いっしょに取り組もう ～子どもとのふれあいが大切です～

(各項目の抜粋)

- ・乳児期から愛情をもって子育てしよう
- ・子どもとふれ合い、正面からみつめよう
- ・生活習慣を見直そう
- ・社会性を育てよう

2 地域で助け合い、きずなを深めて育てよう ～子どもは地域の希望です～

(各項目の抜粋)

- ・子どもと接する機会をもとう
- ・地域に参加しよう
- ・子どもを守ろう

3 できることからやってみよう ～子どもの自主性・主体性を応援します～

(各項目の抜粋)

- ・まずははじめてみよう
- ・進んでしてみよう
- ・絶対にやめよう

(2) 主な青少年健全育成事業

①青少年健全育成市民運動

青少年健全育成市民運動は、青少年が健やかに成長するように、大人と青少年とがお互いに理解し合って、よりよい社会を築こうとする全市的な運動で、大人は自らの姿勢を正して、健全な社会環境を築くために努力し、青少年は自らの心と体を鍛えて、若い力を社会に示すように努めていくことが、この運動のねらいとなっています。運動の推進にあたっては、青少年健全育成市民行動方針を運動の柱として、行動方針リーフレットの配布など市民への運動の浸透を図るほか、さわやかあいさつ運動のより一層の普及につとめ、夏休み期間等を「長期休み期間の対策」とし、重点目標などを定めて青少年の余暇指導及び事故、非行防止等の活動を推進しています。また、運動の一環として、毎月第2日曜日の「家庭の日」の推進や、地域の環境改善活動を行っているほか、青少年健全育成地区委員会へ事業委託し、各地区において地域性を盛り込んだ各種事業を行うなど、幅広い市民運動の展開を図っています。

ア 「家庭の日」の推進

青少年を健全に育成するための最も重要な基盤が家庭であることを認識し、そのため家庭が「いこいの場」と「教育の場」となり、「家庭が明日の力を生み出すような場」として、その機能を十分に発揮できるように、そのきっかけをつくる日として毎月第2日曜日を「家庭の日」と位置付けています。「家族そろってだんらんする」「家族が話し合い、理解し合って教養を高める」など、家庭が意図的に実践し、それを習慣化していくことを願いながら運動を進めています。

イ 環境改善活動

立川市では、立川市路上違反広告物撤去推進員制度を定め、地域の協力を得て、違法看板撤去に取り組んでいます。また、青少年健全育成地区委員会などを中心にパトロール、地域安全安心点検など環境改善活動を積極的に進めています。

風俗店の客引き・勧誘、ピンクちらしの配布などを防止するため、立川市客引き行為、勧誘行為、客待ち行為、つきまとい行為及びピンクちらしの配布等の防止に関する条例を制定し、青少年が健全に育つ環境づくりを進め、非行の防止に努めています。

最近是不審者等による被害が多発している状況が見うけられるところから、くるりん子ども見守りシート（不審者注意啓発蛍光反射シート）を市内12地区の青少年健全育成地区委員会管内に設置して、被害の防止に努めています。また、子どもたちが緊急時に身近な家や商店に避難し、その家から110番等へ緊急通報していただく「子ども110番」事業を、青少年健全育成地区委員会、立川警察署と連携しながら取り組んでいます。

また、青少年には好ましくない有害情報が氾濫している事態を憂慮し、東京都青少年の健全な育成に関する条例に基づき、本市においても、都知事より委嘱を受けた東京都青少年健全育成協力員が、不健全図書類の販売状況の調査を行っています。

②中学生の主張大会

市内の中学生が日常生活を通じて考えていることや体験などを発表することにより、自立心や自主性、創造性、社会性を育てる機会とするとともに、広く一般市民が中学生の意識や行動に対する認識を深め、青少年健全育成の充実に資することを目的とした「中学生の主張大会」を毎年11月に開催しています。この大会は昭和56年から行っているもので、令和7年度で45回を数え、毎回3,000編を超える応募があり、原稿審査の上、選出された15人の中学生が本大会でそれぞれの主張を5分程度で発表します。この大会で表彰された作品のうち中学校1年生及び2年生の作品については、次年度の「中学生の主張東京都大会」に主催者として応募しています。

③子ども・若者自立支援ネットワーク事業

社会生活を円滑に営む上で困難を抱える子ども・若者を教育、福祉、保健、医療、矯正、更生保護、雇用、その他の各分野のネットワークを活用して、行政、NPO、社会福祉法人等が実施する当事者にとって最適な支援へとつなぐ事業を実施しています。

また、進路に悩む児童・生徒及び保護者等を対象とした合同学校相談会では、立川市を中心とした多摩地区に所在する私立通信制高校・サポート校や都立の通信制高校、定時制高校による個別相談会や講演会を行い、多くの方々にご来場いただいています。

④放課後居場所づくり事業

地域や学校の協力で放課後や週末に子どもたちの安全・安心な居場所を設け、体験的事業や学習、運動、文化、伝承遊び活動、地域住民との交流活動等を行っています。

〔放課後子ども教室事業〕

子どもたちが放課後安全に安心して過ごせる居場所として、小学校内の施設を活用し、平日毎日開催する「放課後子ども教室くるブレ」を事業者に委託して順次開設しています。令和7年度は15校で開催しており、令和8年度中に立川市内全19校へ導入予定です。

これまで地域の方々により運営されていた放課後子ども教室のイベントを「地域交流デー」としてくるブレの中で実施することで、地域との繋がりを継続しながら開催しています。

令和6年度の活動は、地域の方々、事業者等運営スタッフ19,509人、児童137,136人の参加により行われました。

〔地域居場所づくり事業〕

児童・青少年健全育成団体など、地域活動を行う複数の団体で構成される推進委員会が、小・中学校施設や学習等供用施設、児童会館、学習館、野外施設等を活動拠点に、月に1回程度土曜日を中心に事業を実施しています。

3. 社会体育

近年、健康に対する関心の高まり、高齢化の進行、「スポーツ」に対する考え方の広がりなどにより、市民のニーズは多様化しています。立川市では、こうした状況に対応していくため、体育館、運動場などの施設の整備や適切な維持・管理を進めるとともに、各種の競技大会やスポーツ教室を開催し、スポーツの振興を図っています。

（１）体育施設

市民がスポーツを楽しむには活動の場が必要となりますが、その拠点となるのが市民体育館です。市民体育館は、昭和55年に開設した泉市民体育館と、平成5年に開設した柴崎市民体育館の2館があり、それぞれ体育室や室内水泳場、トレーニング室などを備え、多くの市民に利用されています。なお、柴崎市民体育館は平成22年4月より、泉市民体育館は平成26年4月より指定管理者制度を導入し、開館時間の延長、トレーニングマシンのリニューアル、各種教室等の開催により利用者サービスの向上が図られています。このほか、市内には陸上競技場や野球場、庭球場、多目的運動場などがあり、様々な種目のスポーツが楽しめるよう施設を整備しています。



泉市民体育館

国民体育大会開催に伴う施設改修として泉市民体育館、立川公園野球場の改修を、耐震補強工事として練成館の一部の改修を平成23年度から24年度にかけて行い、平成25年度には、泉市民体育館、立川公園野球場において国民体育大会が開催されました。平成27年度には泉町庭球場の砂入り人工芝コートへの改修工事、平成28年度には砂川中央地区ゲートボール場（1面）の砂入り人工芝への改修工事、平成29年度から30年度にかけ、立川公園野球場及び見影橋公園野球場の便所改修工事、平成31年度に泉市民体育館第2体育室への空調設備設置工事、令和3年度から4年度にかけ、立川公園野球場3塁側ネットフェンス等改修工事、令和4年度に練成館中規模改修工事、令和5年度に泉町野球場のフェンスの改修工事、令和6年度に泉市民体育館のバスケットゴール改修工事、砂川中央地区東野球場3塁側フェンスの改修工事、砂川中央地区庭球場のクレーコートの改修工事を行いました。

また、ネーミングライツとして、令和5年度には「コトブキヤスタジアム（立川公園野球場）」の愛称を導入しました。

①施設一覧

区 分	施 設 名	所在地・電話番号	施設内容等	上段…敷地面積 下段…延床面積
体 育 館	泉 市 民 体 育 館	泉町786-11 ☎536-6711	体育室2 室内水泳場(25m) トレーニング室・ボルダリング	10,647㎡ 8,452㎡
	利用時間 午前9時～午後11時・休館日 毎月第2・第4木曜日、年末年始			
	柴 崎 市 民 体 育 館 (休 館 中)	柴崎町6-15-9 ☎529-8515 (スポーツ振興課内)	—	—
	—			
陸 上 競 技 場	立川公園陸上競技場	錦町6-29-62 ☎522-7250	400mトラック	20,536㎡
野 球 場	コトブキヤスタジアム (立川公園野球場)	錦町6-29-62 ☎523-0825	野球場1面 ナイター設備	20,368㎡
	見影橋公園野球場 (陸上競技場兼用)	砂川町3-12-1 ☎537-2695	野球場1面 200mトラック ナイター設備	10,535㎡
	多摩川緑地野球場 (多目的運動場兼用)	柴崎町5-11先 ☎527-6836	野球場3面 緑地広場サイ クリングコース	72,075㎡
	立 川 公 園 新 堤 防 運 動 広 場 (多目的運動場兼用)	錦町5-20 ☎527-9321	野球場1面(少年)兼サッ カー場	10,606㎡
	中 里 野 球 場	西砂町3-47 ☎531-5733	野球場2面	9,892㎡
	泉 町 野 球 場	泉町786-13 ☎535-7371	ソフトボール場1面 ナイター設備	5,542㎡
	一 番 町 少 年 野 球 場	一番町6-17 ☎531-5936	野球場1面(少年)	4,200㎡
	砂川中央地区北野球場	砂川町5-25-1 ☎534-3899	野球場1面	8,800㎡
	砂川中央地区東野球場	砂川町1-27-1 ☎534-3899	野球場2面	9,100㎡
	西 砂 庭 球 場	西砂町3-68 ☎531-0878	クレーコート2面	3,238㎡
庭 球 場	泉 町 庭 球 場	泉町786-7 ☎534-0264	砂入り人工芝コート4面 ナイター設備	2,925㎡
	砂川中央地区庭球場	砂川町1-41-5 ☎536-6684	クレーコート4面	2,836㎡
	錦 町 庭 球 場 (フットサル場兼用)	錦町5-20 ☎527-9321	砂入り人工芝コート4面 ナイター設備 フットサル2面	7,507㎡
	自 治 大 学 校 庭 球 場	緑町10-1	砂入り人工芝コート4面	2,480㎡

区 分	施 設 名	所在地・電話番号	施設内容等	上段…敷地面積 下段…延床面積
ゲートボール場	泉町ゲートボール場	泉町786-7 ☎534-0264	ゲートボール場2面	1,505㎡
	砂川中央地区ゲートボール場	砂川町1-42-6 ☎536-6684	ゲートボール場2面のうち、1面を砂入り人工芝	1,500㎡
	砂川中央地区東ゲートボール場	砂川町1-61-4 ☎534-3899	ゲートボール場2面	800㎡
多目的運動場	中里多目的運動広場	西砂町3-47 ☎531-5733	サッカー、ゲートボール等	5,333㎡
	砂川中央地区北多目的運動広場	砂川町5-12-1 ☎534-3899	サッカー、ゲートボール等	8,800㎡
	砂川中央地区多目的運動広場	砂川町1-54-1 ☎536-6684	少年野球、ゲートボール グラウンドゴルフ	4,600㎡
	自治大学校多目的運動広場	緑町10-1	少年野球、サッカー	8,702㎡
武道場	練成館	柴崎町1-5-7 ☎526-2219	剣道場2 柔道場 弓道場 相撲場	2,176㎡ 1,435㎡
その他	たちかわ中央公園スケートパーク	緑町105-3		564㎡
	B T R 広場 (バイクトライアル)	錦町5-20		450㎡

②令和6年度利用状況

ア 泉市民体育館（開館日数…334日）

区 分	第1体育室	第2体育室	トレーニング室	室内水泳場	研修室・会議室	スタジオ	ボルダリング	合 計
個人	大人	9,014	3,556	43,793	36,560		1,031	93,954
	子ども	1,110	1,593		8,492		820	12,015
	計	10,124	5,149	43,793	45,052		1,851	105,969
団体	大人	73,933	18,634		2,827	4,943		100,337
	子ども	22,021	6,538		3,274	120		31,953
	計	95,954	25,172		6,101	5,063		132,290
教室	大人		16,242		2,201	6,205		24,648
	子ども				3,337	9,507		12,844
	計		16,242		5,538	15,712		37,492
合計	大人	82,947	38,432	43,793	41,588	4,943	1,031	218,939
	子ども	23,131	8,131		15,103	120	820	56,812
	計	106,078	46,563	43,793	56,691	5,063	1,851	275,751

イ 柴崎市民体育館（開館日数…333日）

区 分	第1体育室	第2体育室	トレーニング室	室内水泳場	研修室・会議室	スタジオ	ダンススペース	合 計
個 人	大人	6,906	2,385	32,952	35,558		0	77,801
	子ども	1,022	136		7,339		0	8,497
	計	7,928	2,521	32,952	42,897		0	86,298
団 体	大人	42,526	11,435		3,882	1,202		59,045
	子ども	11,006	1,605		1,780	0		14,391
	計	53,532	13,040		5,662	1,202		73,436
教 室	大人	8,223			1,856	9,001		19,080
	子ども				6,534	23		6,557
	計	8,223			8,390	9,024		25,637
合 計	大人	57,655	13,820	32,952	41,296	1,202	0	155,926
	子ども	12,028	1,741		15,653	0	0	29,445
	計	69,683	15,561	32,952	56,949	1,202	0	185,371

※利用状況の子どもは、すべて中学生以下

ウ 陸上競技場等

区 分	施 設 名	回 数	利用者数
陸 上 競 技 場	立川公園陸上競技場	474	7,229
	見影橋公園陸上競技場	954	9,482
野 球 場	立川公園野球場	539	20,135
	見影橋公園野球場	491	16,077
	多摩川緑地野球場	1,354	34,770
	立川公園新堤防運動広場	362	8,071
	中里野球場	789	13,961
	泉町野球場	488	15,135
	一番町少年野球場	363	8,939
	砂川中央地区北野球場	562	21,106
	砂川中央地区東野球場	821	23,641
武 道 場	練成館	3,492	38,797
庭 球 場	錦町庭球場	4,478	24,170
	西砂庭球場	1,049	3,982
	泉町庭球場	6,854	33,654
	砂川中央地区庭球場	2,471	10,239
	自治大学校庭球場	308	1,875
ゲ ー ト ボ ー ル 場	泉町ゲートボール場	478	3,066
	砂川中央地区ゲートボール場	680	3,594
	砂川中央地区東ゲートボール場	6	220
多 目 的 運 動 広 場	中里多目的運動広場	202	5,414
	砂川中央地区北多目的運動広場	307	20,100
	砂川中央地区多目的運動広場	504	8,846
	多摩川緑地野球場	213	7,980
	立川公園新堤防運動広場	161	2,839
	自治大学校多目的運動広場	60	5,439
フ ッ ト サ ル	フットサル場（兼用）	698	12,220
合 計		29,158	360,981

(2) 体育推進事業

①立川市民体育大会

立川市民体育大会は、昭和21年から毎年開かれているもので、例年、4月頃から始まり、翌年の2月頃まではほぼ1年を通して開かれています。市民体育大会には、中央大会（地区対抗とオープンの部）と地区大会があり、地区対抗は各地区の代表が出場し、オープンの部と地区大会は、市民が自由に誰でも参加できるようになっています。

第78回市民体育大会（令和6年度）の開催状況

区 分	種 目	参加者数
中央大会	サッカー、テニス、軟式野球、ミニテニス、太極拳、健康体操、柔道、合気道、バスケットボール、新体操、陸上、自転車、卓球、トライアスロン、空手、水泳、ゲートボール、相撲、ソフトボール、剣道、クレ射撃、バドミントン、ソフトテニス、弓道、吹矢、バレーボール、ダンス、ゴルフ、駅伝	8,146
地区大会	ソフトボール、ゲートボール、卓球、ミニテニス、バレーボール、テニス、バドミントン、ソフトバレーボール、町民運動会、ウォークラリー、軟式野球、水泳、ゴルフ、ソフトテニス、あるけあるけ、スポーツ吹矢、健康体操	5,547
合 計		13,693

②立川スポレクフェスタ

立川スポレクフェスタは、生涯を通してのスポーツ活動が盛んになる中、中高齢者が気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション大会として平成5年に始まりました。参加できるのは、原則として50歳以上の方で、毎年4月から5月にかけて開催されます。

立川スポレクフェスタ2024（令和6年度）の開催状況

種 目	参加者数
ソフトテニス、ターゲットバードゴルフ、太極拳、ミニテニス、水泳、卓球、バドミントン、ゲートボール、テニス、弓道、レクリエーション、野球、吹き矢、ソフトバレーボール、ダンス	1,335

③立川シティハーフマラソン2025

子どもから大人まで、誰もが気軽に参加できる大会として、2012年から毎年開催しています。種目は「ハーフマラソン」、「10kmレース」、「1 マイルレース」、「ファンラン・3 キロの部」、「ファンラン・親子ペアの部」があります。ハーフマラソンと10kmレースのコースは、陸上自衛隊立川駐屯地滑走路をスタートし、市内を周回後、国営昭和記念公園でフィニッシュするものです。

立川シティハーフマラソン2025のエントリー数

種 目	人 数
ハーフマラソン	6,785
10kmレース	1,026
1 マイルレース	897
ファンラン・3 キロの部	398
ファンラン・親子ペアの部	850人(425組)
合 計	9,956

④令和6年度に開催されたその他の競技大会・事業

大会・事業名	回数	参加者数
立川市小学生クラブ交流大会	2	873
市民なわとびチャンピオン大会	1	258
体力年齢測定会	1	37
市民あるけあるけ運動	2	289
合 計	6	1,457

⑤各種スポーツ教室

スポーツの楽しさを理解し、ルールや技術を習得するとともに、仲間づくりやグループ育成の契機として各種のスポーツ教室を実施しています。また、健康志向の高まりの中、各種の「健康づくり教室」への参加者が増加しています。スポーツ教室は、地区体育会に運営を委託して開催する地域スポーツ教室のほか、泉および柴崎市民体育館では、指定管理者により、ボッチャやヨガ等の各種教室が開催されました。

令和6年度に開催されたスポーツ教室等

区分	名 称	回数	参加者数
教 ス ポ ー ツ 室	ソフトテニス教室	5	58
	体力アップ体操教室	8	136
	小学生姿勢教室	4	98
合 計		17	292

区分	名 称	回数	参加者数
地 域 ス ポ ー ツ 教 室	なわとび指導検定会	22	512
	ソフトバレーボール	4	106
	バレーボール	66	212
	テニス	13	194
	ミニテニス	93	1,686
	ソフトテニス	8	42
	卓球	92	594
	バドミントン	47	573
	剣道	1	2
	陸上	1	10
	居合道	45	90
	モルック	3	102
	ボッチャ	2	37
	ゲートボール	4	60
	ボッチャ&モルック	8	223
	ジョイフルソフトボール	2	21
	健康吹き矢	1	98
	グラウンドゴルフ	1	30
	相撲	2	40
	100トレ体操教室	1	20
合 計		416	4,652

※参加者数はいずれも延べ人数

(3) 学校体育施設開放

社会体育の普及と子どもたちに安全な遊び場を確保することなどを目的に、学校教育に支障のない範囲で、学校の校庭や体育館を夜間を含め一般開放しています。利用できる施設や曜日、時間は学校ごとに決められており、小学校の校庭を遊び場として利用する以外は、すべて教育委員会に登録した団体が対象となっています。

①令和6年度利用状況

学 校 名	利用施設	利用日数	利用者数	学 校 名	利用施設	利用日数	利用者数
第 一 小 学 校	校庭	183	5,034	大 山 小 学 校	校庭	198	10,536
	体育館	238	4,413		体育館	216	4,092
第 二 小 学 校	校庭	145	7,388	柏 小 学 校	校庭	201	7,574
	体育館	222	7,164		体育館	254	4,719
第 三 小 学 校	校庭	234	9,207	上 砂 川 小 学 校	校庭	87	4,384
	体育館	224	4,314		体育館	288	10,090
第 四 小 学 校	校庭	173	8,454	新 生 小 学 校	校庭	55	1,084
	体育館	252	7,957		体育館	274	11,352
第 五 小 学 校	校庭	170	4,899	若 葉 台 小 学 校	校庭	183	7,382
	体育館	259	10,191		体育館	272	9,258
第 六 小 学 校	校庭	204	8,507	立川第一中学校	校庭	155	2,724
	体育館	235	6,692		体育館	333	7,376
第 七 小 学 校	校庭	126	2,455	立川第二中学校	校庭	126	5,133
	体育館	235	3,628		体育館	306	3,620
第 八 小 学 校	校庭	270	11,119	立川第三中学校	校庭	71	1,617
	体育館	257	6,398		体育館	320	3,739
第 九 小 学 校	校庭	201	10,340	立川第四中学校	校庭	235	15,079
	体育館	281	9,767		体育館	316	7,267
第 十 小 学 校	校庭	156	4,310	立川第五中学校	校庭	135	1,523
	体育館	213	4,949		体育館	284	4,625
西 砂 小 学 校	校庭	200	9,929	立川第六中学校	校庭	172	6,587
	体育館	268	7,305		体育館	281	3,467
南 砂 小 学 校	校庭	57	2,460	立川第七中学校	校庭	91	1,681
	体育館	258	5,181		体育館	305	5,290
幸 小 学 校	校庭	227	8,472	立川第八中学校	校庭	93	2,405
	体育館	299	8,153		体育館	328	6,671
松 中 小 学 校	校庭	20	908	立川第九中学校	校庭	146	2,923
	体育館	17	595		体育館	318	6,073
				計	校庭	4,314	164,114
					体育館	7,353	174,346

※松中小学校は、中規模改修工事のため、令和6年5月から令和7年3月まで校庭・体育館ともに利用を休止

(4) 八ヶ岳山荘

山梨県の清里高原にある立川市八ヶ岳山荘は、平成3年に完成した本館（通年利用可）や大体育館などのほか、小体育館、炊事棟などからなり、小学校の自然教室に利用されているほか、市民の生涯学習に供する施設として一般の方へ開放しています。

平成21年4月から指定管理者制度を導入し、民間企業のノウハウによる運営を取り入れ、より利用しやすい施設としてサービスの向上に努めています。

なお、小学校八ヶ岳自然教室について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりましたが、令和3年度以降は全校で実施しています。



山梨県清里高原にある立川市八ヶ岳山荘

①施設概要

敷地面積…38,544㎡ 所在地：山梨県北杜市高根町清里3545－1 電話番号：0551－48－2309

施設	構造	施設内容	建物面積
本館	鉄筋コンクリート造 2階建	客室（和室10畳）21室（定員1室6人計126人）、 食堂、浴室、ロビー、会議室ほか	2,385㎡
大体育館	鉄骨造平屋建	収容人員720人	850㎡
小体育館	鉄骨造平屋建	収容人員180人	200㎡
炊事棟	鉄骨造平屋建	収容人員150人	274㎡
管理棟	鉄筋コンクリート造 2階建	和室6室、会議室、食堂、管理人室ほか	423㎡

②令和6年度利用状況

区分	宿泊利用者数（人）
一般利用	6,172
小学校八ヶ岳自然教室	2,861
合計	9,033

4. 図書館

図書館は、市民一人ひとりの学習を保障する場や情報を発信する場として、その果たす役割はますます重要性を増してきています。立川市教育委員会では、「図書館づくりの5本の柱」※をもとに図書館整備を進め、平成7年の中央図書館開館により、8つの地区図書館とのネットワークを完成させました。また、平成22年度から、地区図書館への指定管理者制度を段階的に導入し平成27年度で地区図書館全8館が指定管理者による管理・運営に移行しました。平成30年度からは5年間の指定管理者制度を更新し、これからも統括館である中央図書館の機能強化を図りつつ、地区図書館のサービス内容の充実に向けた支援を推進していきます。事業面では、子どもたちの読書活動や学習活動を支援するために、学校向けパンフレットを作成・配布するとともに、小学校へは調べ学習の支援強化の一環として、中学校へは学級文庫用図書としての定期配送便を

継続し、読書環境の充実を進めています。

そのほかに、令和5年度に図書館情報総合管理システムを更新し、利用者が図書館利用者カードを持参しなくても資料の貸出ができる機能を追加しました。システムの安定的な運用と情報セキュリティ対策を継続実施しています。他市図書館との相互利用を国立市・昭島市・武蔵村山市・国分寺市・東大和市に加え平成31年2月から小平市、令和元年5月から日野市、福生市と開始し、隣接市全8市との相互利用の運用が完了しました。また、平成31年1月に開始した音楽配信サービスの利用者への浸透を図り、利用者サービスの向上に努めています。中央図書館では、国立国会図書館デジタル化資料送信サービスや歴史的音源の配信サービスなどデジタルデータの閲覧視聴サービスを行いつつ、主要サービスであるリクエストサービス、レファレンスサービス、読書バリアフリーサービス等についても充実を図り、おはなし会や講演会等も開催するなど、図書館の利用機会の拡大を進めています。また、令和3年1月6日に開設した「たちかわ電子図書館」については、電子書籍タイトル数を令和2年度末2,942点から令和6年度末8,517点と充実させるとともに、令和3年9月に市立小・中学校の児童・生徒全員に「学校用たちかわ電子図書館利用カード」を配布したことにより、読書を習慣化する児童・生徒が増え、電子図書館事業の安定した運用が図られています。また、令和4年3月2日に映像資料再生機器の老朽化のため、中央図書館映像資料視聴覚サービスを終了しました。視聴覚資料コーナーは、令和4年7月5日に「くつろぎ読書学びコーナー」として生まれ変わりました。コーナーのリニューアルに当たっては、IKEA立川と市の包括連携協定に基づきIKEA Family子ども募金による内装のデザインや机、椅子の寄贈を受けています。中央図書館では、令和6年1月15日から利用者の学習支援等を目的に、公衆無線LAN（Wi-Fi）サービスを開始しました。令和6年8月ネイチャーブレイクのモニター調査を開始し、12月からは試行実施に切り替え継続しています。

引き続き、「図書館づくりの5本の柱」の実現に向けて、令和7年度からの「第4次図書館基本計画」や「第5次子ども読書活動推進計画」で掲げた取組施策の具現化に努め、利用者にとって魅力的で必要とされる図書館を目指します。

※〈図書館づくりの5本の柱〉

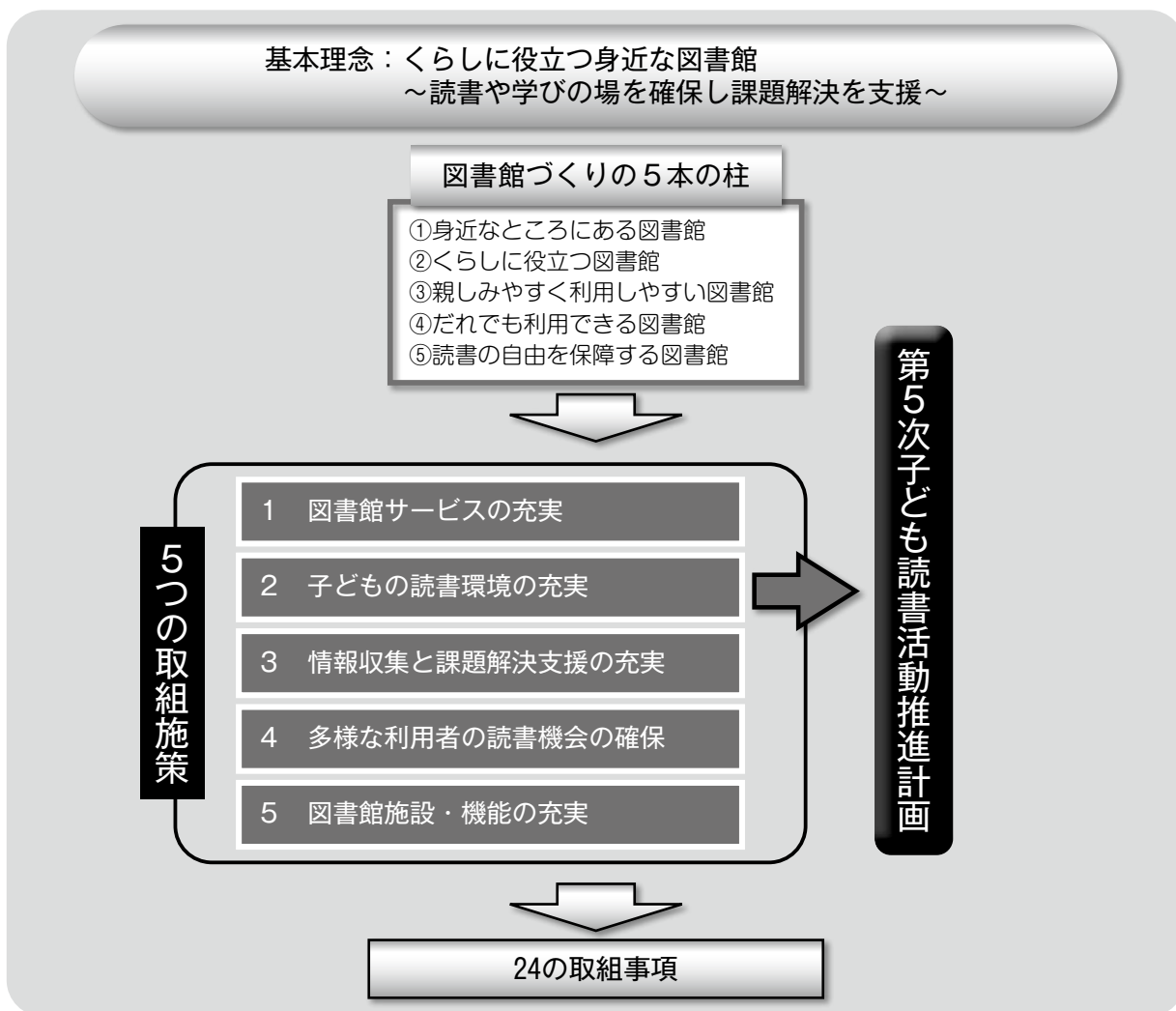
- (1) 身近なところにある図書館
- (2) くらしに役立つ図書館
- (3) 親しみやすく利用しやすい図書館
- (4) だれでも利用できる図書館
- (5) 読書の自由を保障する図書館

(1) 第4次図書館基本計画・第5次子ども読書活動推進計画

【第4次図書館基本計画】

立川市図書館では、令和7年7月、読書や学びの場を確保し、必要な資料や情報を提供することで市民の豊かな心の育成や課題解決の支援に取り組むことを目的に、「立川市第4次図書館基本計画（令和7年度～11年度）」を策定しました。

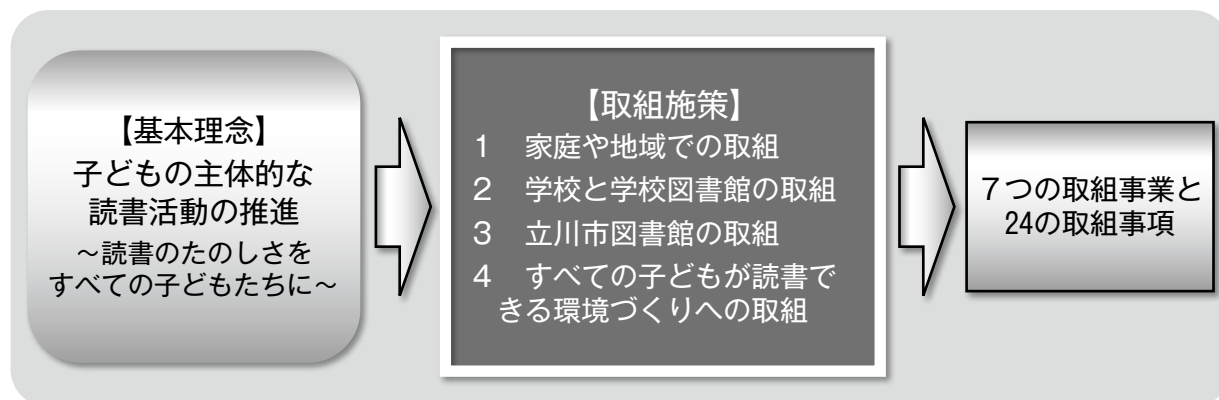
本計画は、「くらしに役立つ身近な図書館 ～読書や学びの場を確保し課題解決を支援～」を基本理念とし、今後5年間を見据えた5つの取組施策を掲げ、24の取組事項を展開していきます。



【第5次子ども読書活動推進計画】

立川市図書館では、令和7年7月、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、子どもの読書活動・読書環境の整備を推進することを目的に、「立川市第5次子ども読書活動推進計画（令和7年度～11年度）」を策定しました。

本計画は、現在の子どもの読書活動の状況や第4次計画の取組状況と課題等を踏まえ、「子どもの主体的な読書活動の推進 ～読書のたのしさをすべての子どもたちに～」を基本理念とし、今後5年間を見据えた4つの取組施策を掲げ、7つの取組事業及び24の取組事項を展開していきます。



〈令和7年度図書館サービス計画〉

- 目標… 中央図書館と地区図書館の連携を密にし、それぞれの機能が十分に発揮できる体制を強化する中で、立川市の未来ビジョン「魅力咲きほこり つどい華やぐまち 立川～新風を吹き込み 美風を守る～」の実現をめざす。また、本市のまちづくりコンセプトである「くらしに安全とやすらぎを～誰もがやさしさと成長を実感できるまちづくり～」・「人もまちも挑戦し続ける～つどいとながりにより新しい価値を創造する魅力あふれるまちづくり～」・「連携と改革により時代を切り拓く～市民に寄り添い、市民と共に未来へつむぐまちづくり～」を達成するためには、図書館がその一翼を担う機関であることを認識し、「図書館づくりの五本の柱」を念頭に置き、ボランティアグループなどとの連携・協力をすすめて、利用の拡大と図書館サービスの充実に努める。

具体的には、立川市第5次長期総合計画の個別計画である「立川市第4次図書館基本計画（令和7年7月策定）」の初年度として、計画の基本理念である「くらしに役立つ身近な図書館～読書や学びの場を確保し課題解決を支援～」を目指し、企画展示や読書ウィークなどを通じて積極的に情報発信していくとともに、リクエストサービス、インターネット利用サービス、レファレンスサービス、読書関連の講演会・講座や子ども向け行事の充実を図る。今後は、従前の貸出中心のサービスだけではなく、図書館システムやホームページ等を活用した新しいサービスや職員の企画力、専門性を活かしたサービス、市民ニーズにあった読書支援サービス、人的支援サービスを展開していく。また、「たちかわ電子図書館」については、タイトル数やコンテンツの内容を充実・精査して、引き続き利用促進を図るとともに、令和4年度の指定寄附金を有効に活用し「谷 重治文庫」を一層充実させ子どもの読書活動を推し進め、安定的な運用に努めていく。

視聴覚資料コーナーがあった場所に開設した、学習と読書活動が共存できる場としての「くつろぎ読書学びコーナー」について、利用者のニーズをとらえつつ安定的に運営していく。

(2) 図書館施設

①施設一覧

館名	所在地 電話番号	蔵書数 (視聴覚資料等含む)	収集図書・施設の特徴	上段…延床面積 下段…開架フロア面積
中央図書館	曙町2-36-2 ☎528-6800	529,120 (うち保存書庫) 157,078	外国語図書、録音・点字図書、学習席、情報検索コーナー、レファレンス室、対面朗読室	4,951㎡ ----- 2,120㎡
柴崎図書館	柴崎町2-20-5 ☎525-6177	38,710	指定管理者による運営	357㎡ ----- 312㎡
上砂図書館	上砂町1-13-1 ☎535-1531	71,118	指定管理者による運営	669㎡ ----- 448㎡
幸図書館	幸町5-83-1 ☎536-8308	25,363	指定管理者による運営	110㎡ ----- 74㎡
西砂図書館	西砂町6-12-10 ☎531-0432	67,395	指定管理者による運営	405㎡ ----- 268㎡
多摩川図書館	富士見町6-51-1 ☎525-6905	82,454 (うち保存書庫) 24,913	指定管理者による運営	629㎡ ----- 307㎡
高松図書館	高松町3-22-5 ☎527-0015	47,233	指定管理者による運営	341㎡ ----- 285㎡
錦図書館	錦町3-12-25 ☎525-7231	78,302 (うち保存書庫) 18,714	指定管理者による運営	529㎡ ----- 327㎡
若葉図書館	若葉町3-34-1 ☎535-8841	59,957	指定管理者による運営	351㎡ ----- 298㎡

②施設利用時間

ア 開館時間 ◆中央図書館

平日 午前10時～午後8時（4階児童書フロアは午後5時まで）

土・日・祝日 午前10時～午後5時

◆柴崎・上砂・幸・西砂・多摩川・高松・錦・若葉図書館

平日 午前10時～午後7時

土・日・祝日 午前10時～午後5時

イ 休館日 ◆中央図書館

月曜日、第3木曜日、年末・年始、特別整理期間、中央図書館の法定電気設備点検日

（月曜日や第3木曜日が国民の祝日と重なった場合は開館し、翌平日が休館）

◆柴崎・上砂・幸・西砂・多摩川・高松・錦・若葉図書館

第2・第4月曜日、年末・年始、特別整理期間、中央図書館の法定電気設備点検日

（第2・第4月曜日が国民の祝日と重なった場合は開館し、翌平日が休館）

③令和6年度利用状況

区 分		中 央	柴 崎	上 砂	幸	西 砂	多摩川	高 松	錦	若 葉	計
貸出冊数	開館日数	292	331	331	331	331	331	331	331	330	-
	一般図書	318,640	48,445	87,136	61,073	66,192	38,024	44,749	86,093	97,264	847,616
	児童図書	132,376	47,407	79,510	39,219	53,366	19,876	49,964	66,743	67,022	555,483
	視聴覚資料	29,461	2,171	5,069	1,601	5,212	2,779	683	7,016	6,753	60,745
	計	480,477	98,023	171,715	101,893	124,770	60,679	95,396	159,852	171,039	1,463,844
宅配郵便送	一般図書	1	500	494	50	6	0	102	85	247	1,485
	点字図書等	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	録音図書	1,495	0	0	0	6	0	0	0	0	1,501
貸出総数	計	1,497	500	494	50	12	0	102	85	247	2,987
	一般	318,642	48,945	87,630	61,123	66,198	38,024	44,851	86,178	97,511	849,102
	児童	132,376	47,407	79,510	39,219	53,366	19,876	49,964	66,743	67,022	555,483
	視聴覚資料	30,956	2,171	5,069	1,601	5,218	2,779	683	7,016	6,753	62,246
利用者数	計	481,974	98,523	172,209	101,943	124,782	60,679	95,498	159,937	171,286	1,466,831
	一般	207,856	30,509	47,596	35,283	35,411	21,140	25,800	48,566	54,119	506,280
	児童	21,644	6,255	11,598	3,792	6,644	2,120	6,008	7,106	8,133	73,300
	宅配・郵送	830	102	232	43	8	1	32	18	113	1,379
登録者	計	230,330	36,866	59,426	39,118	42,063	23,261	31,840	55,690	62,365	580,959
	一般	4,691	333	453	302	443	170	240	399	490	7,521
	児童	423	103	193	77	143	27	92	129	103	1,290
	計	5,114	436	646	379	586	197	332	528	593	8,811
	一般	27,339	2,368	3,537	2,378	3,452	1,480	2,013	3,157	3,817	49,541
レンタル	児童	2,257	556	1,115	442	766	248	720	636	727	7,467
	計	29,596	2,924	4,652	2,820	4,218	1,728	2,733	3,793	4,544	57,008
	一般	1,251	129	258	226	193	107	191	220	301	2,876
リクエスト	児童	25	29	25	26	22	5	25	9	13	179
	計	1,276	158	283	252	215	112	216	229	314	3,055
	一般	8,312	2,330	6,083	4,123	1,457	2,011	2,035	3,789	4,983	35,123
データベース等	児童	136	282	275	192	200	249	66	228	155	1,783
	利用者端末	126,480	29,908	32,073	34,146	24,524	15,483	21,006	36,875	34,257	354,752
	計	134,928	32,520	38,431	38,461	26,181	17,743	23,107	40,892	39,395	391,658
対面	データベース等	450	-	-	-	-	-	-	-	-	450
	マイクروفイルム	18	-	-	-	-	-	-	-	-	18
	計	468	-	-	-	-	-	-	-	-	468
インターネット	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	端末	1,555	195	331	113	26	196	85	138	224	2,863
電子書籍貸出数		-	-	-	-	-	-	-	-	-	74,339

④蔵書冊数

区分		中 央	柴 崎	上 砂	幸	西 砂	多摩川	高 松	錦	若 葉	計
図書	一 般 図 書	369,563	22,634	38,179	13,085	35,565	50,851	25,944	46,627	33,956	636,404
	児 童 図 書	105,214	14,105	28,444	11,765	26,386	20,902	20,086	23,343	21,671	271,916
	計	474,777	36,739	66,623	24,850	61,951	71,753	46,030	69,970	55,627	908,320
	外国語一般図書	7,879	0	0	0	0	4,388	0	0	0	12,267
	外国語児童図書	5,577	0	0	0	0	0	0	0	0	5,577
	計	13,456	0	0	0	0	4,388	0	0	0	17,844
	点字一般図書	358	0	0	0	0	1,497	0	0	0	1,855
	点字児童図書	37	0	0	0	0	485	0	0	0	522
	計	395	0	0	0	0	1,982	0	0	0	2,377
	一般拡大写本	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	児童拡大写本	57	0	0	0	0	0	0	0	0	57
	計	57	0	0	0	0	0	0	0	0	57
	合 計	488,685 (156,816)	36,739 (0)	66,623 (0)	24,850 (0)	61,951 (0)	78,123 (24,913)	46,030	69,970 (14,616)	55,627 (0)	928,598 (196,345)
	雑誌	11,021 (46)	275 (0)	1,188 (0)	310 (0)	1,465 (0)	909 (0)	894 (0)	809 (0)	942 (0)	17,813 (46)
	点字F D	74	0	0	0	0	0	0	0	0	74
	録音図書	5,178	0	0	0	0	0	0	0	0	5,178
	紙芝居	98	0	0	0	0	0	0	0	0	98
資料	芝居	1,423 (216)	237 (0)	533 (0)	203 (0)	508 (0)	361 (0)	309 (0)	504 (0)	300 (0)	4,378 (216)
	計	21,417	1,459	2,774	0	3,468	3,061	0	7,019	3,088	42,286
	視	601	0	0	0	0	0	0	0	0	601
	聴	314	0	0	0	3	0	0	0	0	317
	覚	41	0	0	0	0	0	0	0	0	41
	資	268	0	0	0	0	0	0	0	0	268
	料	22,641 (0)	1,459 (0)	2,774 (0)	0 (0)	3,471 (0)	3,061 (0)	0 (0)	7,019 (4,098)	3,088 (0)	43,513 (4,098)
	計	529,120 (157,078)	38,710 (0)	71,118 (0)	25,363 (0)	67,395 (0)	82,454 (24,913)	47,233 (0)	78,302 (18,714)	59,957 (0)	999,652 (200,705)
	電子書籍タイトル数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,517

*一般図書には一般大活字図書を含む。児童図書には児童大活字図書を含む。

**録音図書にはデジタル録音図書「デイジー (DAISY: Digital Accessible Information System)」を含む。

(3) 図書館サービス

①図書・視聴覚資料・電子書籍の貸出

図書の貸出冊数は1人10冊まで、視聴覚録音資料（カセットテープ・CD）は1人3点まで、視聴覚映像資料（DVD）は1人1点まで、電子図書館書籍1人3点（相互利用者は図書5点、視聴覚録音資料1点まで、視聴覚映像資料、電子書籍の貸出はできません。）貸出期間はいずれも2週間となっています。また、団体貸出は、300冊以内で、3か月間を限度とし貸出を行います。なお、視聴覚資料については、中央図書館でCD、カセットテープとDVDを、柴崎・上砂・西砂・多摩川・錦・若葉図書館でCDをそれぞれ所蔵しており、貸出及び他館取り寄せは全館で行っています。

②リクエストサービス

図書館では様々な分野の資料を用意していますが、利用者の求めている資料が書架にない場合には、希望に応じた資料を探し出し、提供するリクエストサービスを行っています（相互利用者は利用できません）。図書（雑誌含む）については、他の利用者が借りている資料は返却され次第、利用者が受取りを希望している館に送り提供しています。また、市内の図書館に所蔵していない場合は、購入もしくは都立図書館、他の区市町村の図書館等から借用して提供しています。なお、カセットテープ・CD・DVDについては、市内図書館で所蔵しているものについてのみ受け付けています。



他市との資料の貸借

令和6年度リクエストサービス受付件数

(件)

区 分	中央図書館	柴崎図書館	上砂図書館	幸図書館	西砂図書館
一 般	8,312	2,330	6,083	4,123	1,457
児 童	136	282	275	192	200
利用 者 端 末	126,480	29,908	32,073	34,146	24,524
計	134,928	32,520	38,431	38,461	26,181
区 分	多摩川図書館	高松図書館	錦図書館	若葉図書館	計
一 般	2,011	2,035	3,789	4,983	35,123
児 童	249	66	228	155	1,783
利用 者 端 末	15,483	21,006	36,875	34,257	354,752
計	17,743	23,107	40,892	39,395	391,658

③レファレンスサービス

利用者から寄せられる様々な質問に、各種の資料やデータベース、専門機関への問い合わせなど、図書館の機能をフルに活用して回答するサービスです。私たちの身近な暮らしに関わる質問、仕事に関する質問などにも対応しています。

質問は、各図書館に来館のほか電話やホームページでも受け付けています。調べがつかない場合は、都立図書館や国会図書館に問い合わせて回答します。

令和6年度レファレンスサービス件数

(件)

区 分	中央図書館	柴崎図書館	上砂図書館	幸図書館	西砂図書館
一 般	1,251	129	258	226	193
児 童	25	29	25	26	22
計	1,276	158	283	252	215
区 分	多摩川図書館	高松図書館	錦図書館	若葉図書館	計
一 般	107	191	220	301	2,876
児 童	5	25	9	13	179
計	112	216	229	314	3,055

④読書バリアフリーサービス

視覚に障害を有する方など、図書館を利用するにあたり障害がある方を対象に、様々な読書バリアフリーサービスを行っています。サービス内容としては、本を音訳して録音した録音図書や本を点字に置き換えた点字図書の貸出（郵送・宅配）のほか、視覚に障害を有する方を対象に本の対面朗読サービスなどを行っています。また、録音図書や点字図書の作成については、講習会を開催し、図書館登録音訳者や点訳者の養成に努めています。

令和6年度読書バリアフリーサービス利用件数

(件)

区 分	中央図書館	柴崎図書館	上砂図書館	幸図書館	西砂図書館
一般図書	1	500	494	50	6
録音図書等	1,496	0	0	0	6
計	1,497	500	494	50	12
区 分	多摩川図書館	高松図書館	錦図書館	若葉図書館	計
一般図書	0	102	85	247	1,485
録音図書等	0	0	0	0	1,502
計	0	102	85	247	2,987

⑤他市図書館との相互利用実施状況

利用者の利便性向上を図るために、他市図書館（国立市・昭島市・武蔵村山市・国分寺市・東大和市・小平市・日野市・福生市）との相互利用サービスを実施しています。

ア 協定締結状況

協定締結市	国 立 市	昭 島 市	武蔵村山市	国 分 寺 市
協定締結日	平成25年12月25日	平成26年 3 月25日	平成26年 3 月25日	平成27年 3 月30日
利用開始日	平成26年 2 月 5 日	平成26年 5 月28日	平成26年 5 月28日	平成27年 6 月 3 日
協定締結市	東 大 和 市	小 平 市	日 野 市	福 生 市
協定締結日	平成27年 3 月30日	平成31年 1 月15日	平成31年 3 月27日	平成31年 3 月27日
利用開始日	平成27年 7 月 1 日	平成31年 2 月20日	令和元年 5 月22日	令和元年 5 月22日

イ 令和6年度相互利用状況

他市市民の利用	国立市民 →立川市	昭島市民 →立川市	武蔵村山市民 →立川市	国分寺市民 →立川市	東大和市民 →立川市	小平市民 →立川市	日野市民 →立川市	福生市民 →立川市
新規登録者数（人）	423	313	143	418	180	176	281	47
貸出冊数（冊）	26,601	13,220	6,911	32,540	6,986	12,328	9,382	1,109
立川市民の利用	立川市民 →国立市	立川市民 →昭島市	立川市民 →武蔵村山市	立川市民 →国分寺市	立川市民 →東大和市	立川市民 →小平市	立川市民 →日野市	立川市民 →福生市
新規登録者数（人）	83	330	28	27	75	36	21	11
貸出冊数（冊）	6,188	33,325	2,381	1,197	6,488	2,448	912	1,957

ウ 令和6年度本市図書館利用状況

		中央図書館	柴崎図書館	上砂図書館	幸図書館	西砂図書館
国立市民	新規登録者数（人）	354	5	4	1	1
	貸出冊数（冊）	16,614	469	287	147	67
昭島市民	新規登録者数（人）	220	5	29	0	22
	貸出冊数（冊）	6,521	321	2,170	0	1,245
武蔵村山市民	新規登録者数（人）	96	1	9	6	25
	貸出冊数（冊）	2,939	35	874	232	2,415
国分寺市民	新規登録者数（人）	272	10	0	8	3
	貸出冊数（冊）	13,617	378	274	277	96
東大和市民	新規登録者数（人）	119	4	10	21	4
	貸出冊数（冊）	3,834	36	606	845	127
小平市民	新規登録者数（人）	104	0	3	3	3
	貸出冊数（冊）	3,334	49	164	121	176
日野市民	新規登録者数（人）	234	16	3	2	2
	貸出冊数（冊）	6,169	768	195	53	53
福生市民	新規登録者数（人）	38	0	1	0	7
	貸出冊数（冊）	810	25	101	0	65

		多摩川図書館	高松図書館	錦図書館	若葉図書館	合 計
国立市民	新規登録者数（人）	4	9	44	1	423
	貸出冊数（冊）	489	2,078	5,604	846	26,601
昭島市民	新規登録者数（人）	23	4	7	3	313
	貸出冊数（冊）	2,466	128	268	101	13,220
武蔵村山市民	新規登録者数（人）	1	0	2	3	143
	貸出冊数（冊）	61	62	79	214	6,911
国分寺市民	新規登録者数（人）	2	13	1	109	418
	貸出冊数（冊）	183	937	406	16,372	32,540
東大和市民	新規登録者数（人）	2	2	2	16	180
	貸出冊数（冊）	23	130	76	1,309	6,986
小平市民	新規登録者数（人）	1	2	1	59	176
	貸出冊数（冊）	28	128	103	8,225	12,328
日野市民	新規登録者数（人）	1	8	14	1	281
	貸出冊数（冊）	519	70	1,452	103	9,382
福生市民	新規登録者数（人）	0	1	0	0	47
	貸出冊数（冊）	27	16	41	24	1,109

(4) 図書館事業

①図書館全体事業

毎年、立川地域文庫連絡会と共催で、文庫まつりを開催しているほか、子どもにとっての読書の大切さ、子どもへの読み聞かせの方法などの講演会や講座を開催しています。



赤ちゃんと一緒
わらべ歌と絵本を楽しもう

ア 令和6年度講演会等開催状況

事業名	講師	回数	参加人数
講座「読み聞かせ入門」	図書館職員	1	14
講座「赤ちゃんと一緒！ わらべうたと絵本を楽しもう」	笠原由紀子 (元図書館司書)	2	39
		2	33
講座「図書館使いこなし術」小学生編	図書館職員	1	2
講座「図書館使いこなし術」中学生編	図書館職員	1	2
講座「夏休み点字体験会」	図書館職員	2	2
ワークショップ 「たのしい手紙をつくってみよう！」	スギヤマカナヨ (絵本作家)	1	32
講座「本好きな子どもに育てるには」	浅木尚実 (白鷗大学教授)	1	6
第43回文庫まつり	立川地域文庫連絡会と共催	1	19
講演会「聞いてびっくり！？ 日本人の知らない米国の大統領選挙」	大石格 (日本経済新聞社編集委員)	1	23
講座「図書館を使った調べもの講座」	図書館職員	2	5
講演会「子どもに本をつなぐこと、 子どもの本を楽しむこと」	汐崎順子 (研究者、大学講師)	1	37
講演会『「中央線沿線物語」の著者が語る、 立川・国立・国分寺ゆかりの著名人』	嶋津隆文 (元松蔭大学観光文化学部教授)	1	44
ビジネス支援セミナー	柏崎裕介 (TOKYO創業ステーション プランコンサルタント)	2	29

イ 令和6年度講習会開催状況

事業名	講師	回数	参加人数
点訳者養成初級講習会（前期）	館佳子 (日本点字図書館点訳奉仕員)	6	123

ウ ビブリオバトル

事業名	会場	発表者	参観者
ビブリオバトルワークショップ	中央図書館4階会議室	3	21

②図書館別事業

令和6年度地区図書館別事業開催状況

事業名	館名	回数	参加人数
定例おはなし会（対象 4歳～小学2年生）			
おはなし会	中央図書館	34	299
	柴崎図書館	12	87
	上砂図書館	34	160
	幸図書館	11	113
	西砂図書館	20	125
	多摩川図書館	41	114
	高松図書館	8	49
	錦図書館	21	123
	若葉図書館	23	98
	計	204	1,168
乳幼児のおはなし会（対象 0～3歳と保護者）			
おはなしパチパチ	中央図書館	24	275
おはなしトコトコ	柴崎図書館	10	54
おはなしだいすき	上砂図書館	12	113
おはなしにこにこ	幸図書館	9	49
おはなしでてこい	西砂図書館	12	210
おはなしわくわく	多摩川図書館	12	4
おはなしひろば	高松図書館	10	66
おはなしばすけっと	錦図書館	11	73
おはなしぴよぴよ	若葉図書館	11	43
	計	111	887
イベントおはなし会			
夏のおはなしフェスタ	中央図書館	1	13
クリスマスおはなし会		1	28
おおきい子のためのこわ～いおはなし会		1	6
子ども読書の日スペシャルパチパチ		1	8
わくわくホリデーおはなしパチパチ		1	12
ホリデーおはなし会	柴崎図書館	1	5
わらべうたおはなし会		1	2
こどもの読書週間 春だ！さいわいおはなし会	幸図書館	1	9
こわ～いおはなし会		1	19
わくわくホリデーおはなし会		1	11
さいわいクリスマスおはなし会		1	8
こどもの読書週間 たのしい春のおはなし会	西砂図書館	1	4
夏のおはなし会		1	17
中里公会堂出前おはなし会		1	12
にじっこ子育て広場出前おはなし会		3	56
わくわくホリデーおはなし会		1	21
クリスマスおはなし会		1	14

事業名	館名	回数	参加人数
こわいおはなし会	多摩川図書館	1	13
たまがわ こどもえんにち		1	12
クリスマスおはなし会		1	10
おはなし会とえほんの古本市		1	8
春のとくべつおはなし会	高松図書館	1	3
こわいおはなし会		1	14
わくわくホリデーおはなし会		1	11
クリスマスおはなし会		1	9
乳幼児向けクリスマスおはなし会		1	20
たかまつ子育てひろば出前おはなし会		3	46
おいでよ春のおはなし会	錦図書館	1	4
みどりのおはなし会		1	22
こわいおはなし会		1	19
わくわくホリデーおはなし会		1	15
クリスマスおはなしばすけっと		1	11
クリスマスおはなし会		1	9
わかばきらきらおはなし会	若葉図書館	1	12
みーんみんなみんなのおはなし会		1	23
わくわくホリデーおはなし会		1	21
わかばクリスマスおはなし会		1	37
若葉児童館出前おはなし会		2	21
	計	43	585
その他			
半日図書館員	中央図書館	1	4
	錦図書館	1	3
	若葉図書館	1	3
図書館訪問おはなし会	中央図書館	2	119
	計	5	129

③図書のリサイクル事業

図書館内で除籍した資料を公共施設や市民等に提供し、資料の有効活用を図っています。資料の内、児童書は主に学校、保育施設、学童保育所などの子どもに関わる公共施設に、一般書は市民に提供しています。



除籍児童書再利用事業

④小・中学校向け利用案内等

図書館では、児童サービスの向上を目指し、各地区図書館のサービスエリア内にある小学校に出向き、新一年生を対象に利用案内を行っています。また、おすすめ図書リストを年3回作成し、市内の小・中学校、高等学校等に配布しています。

そのほか、小・中学校の教職員に対し、「図書館利用案内」と「おすすめ新刊リスト」を作成・配布しています。

⑤小・中学校との連携

読書支援強化の一環として、小学校全校へ月1回定期配送便を運行し、学級文庫向け図書や調べ学習用図書の団体貸出を行っています。中学校全校には各学期に一度定期配送便を運行し、1校あたり100冊程度団体貸出を行っています。電子書籍を調べ学習や朝読書で活用してもらうために、市内小・中学校および特別支援学校へ「学校用たちかわ電子図書館利用カード」を配布し、電子書籍の利用促進を図っています。

また、中学校全校と連携し、本を紹介するPOPの展示を行うとともに、部活動と連携したコーナーづくりや調べ学習支援のパスファインダーの作成など、連携強化、情報交換を進めています。その他、市内中等教育学校の協力のもと「ビブリオバトルワークショップ」を行っています。



POPバトル

⑥職場体験（職場訪問含む）等

図書館では、小・中学校が進路学習の一環として行っている職場体験・職業体験を受け入れています。館内見学のほか、図書の配架や装備など、普段目に触れることの少ない図書館実務を体験してもらいます。

そのほか、小学校の社会科見学、中学校の職場訪問など図書館訪問の受け入れも実施しています。

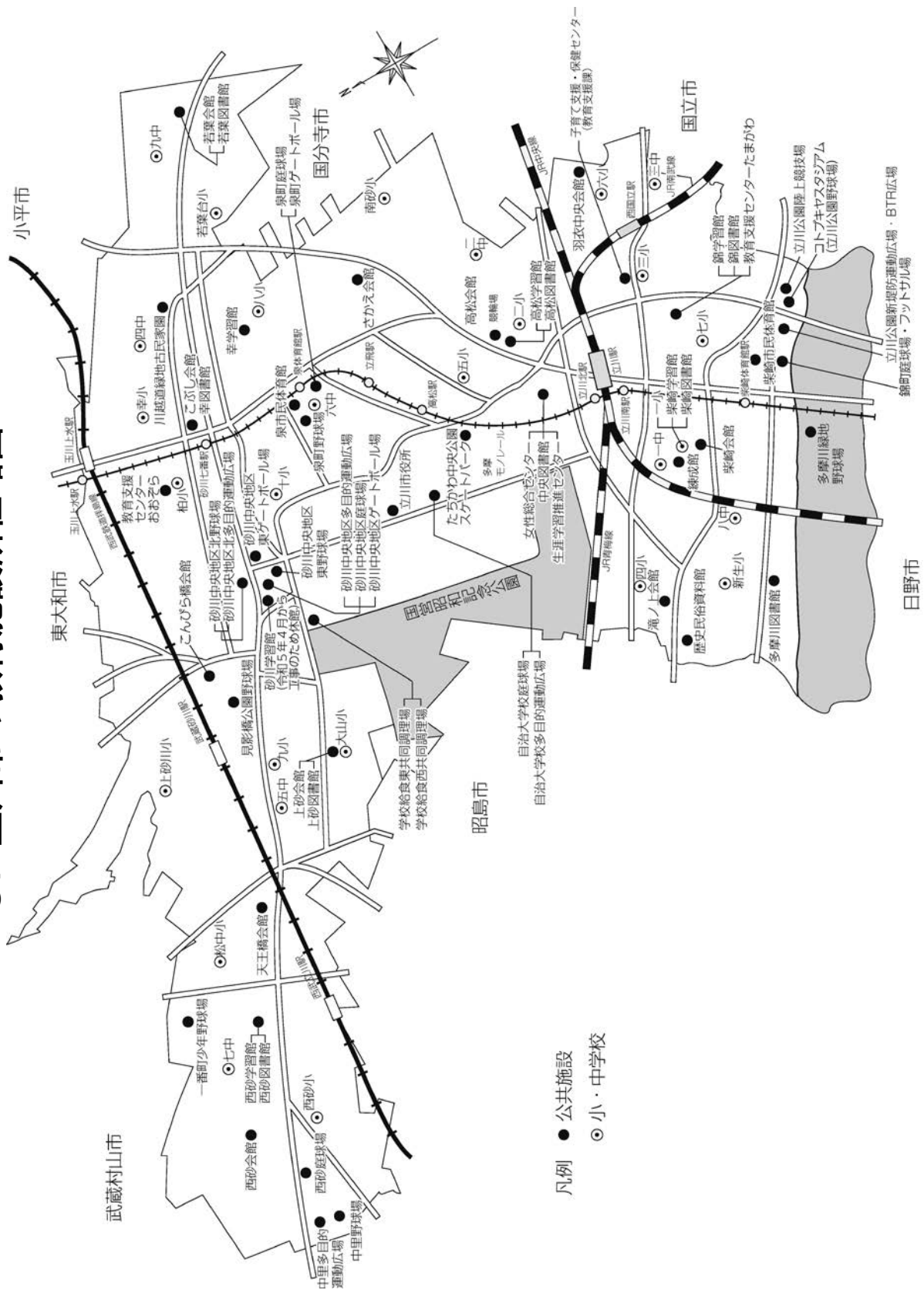
⑦図書ボランティア支援等

小学校等で読み聞かせを行っている保護者・図書ボランティアに対し、「読み聞かせ講座」を開催するなど、ボランティアの技術向上を図るとともに連携・協働を進めています。



読み聞かせ講座

5. 立川市の教育施設所在略図



立川の教育 令和7年度版（2025）

令和7年8月発行

編集・発行 立川市教育委員会

〒190-8666 立川市泉町1156-9

☎042-523-2111 内線2464

この印刷物は、再生紙を使用しています。

